

平成16年度

豊かな体験活動推進事業ブロック交流会
事例集

平成17年7月

文部科学省初等中等教育局

ま え が き

子どもたちが豊かな人間性や社会性を育むためには、学校教育において様々な体験活動を充実させることが重要であることから、平成13年には学校教育法の改正が行われ、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとされたところです。また、学習指導要領においても、総合的な学習の時間や道徳、特別活動などの中で、ボランティア活動などの体験活動を行うことと明示し、学校教育における体験活動をより一層充実させる内容としています。

これらを踏まえ、文部科学省では、平成14年度から「豊かな体験活動推進事業」を実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定して、他校のモデルとなる体験活動の推進を図っています。また、平成15年度からは、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境の下で多様な交流に関わる体験活動を行う「地域間交流推進校」を、さらに、平成16年度においては、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験等を行う「長期宿泊体験推進校」をそれぞれ指定しているところです。

これらの取組の成果は、毎年、全国6ヶ所で行っている「ブロック交流会」で発表や事例協議、情報交換などがなされていますが、本事例集は、平成16年度のブロック交流会で発表された事例の中から全国の学校の体験活動に資するよう、学校種や活動内容等を勘案して25の取組を紹介したものです。

各教育委員会や学校においては、本事例集を参考として、体験活動の一層の充実に努めていただきたいと思います。

終わりに、本事例集に掲載できなかった学校をはじめ、「豊かな体験活動推進事業」において熱心に取り組んでいただいた教育委員会並びに関係者の皆様方に感謝の意を表するとともに、今後とも、体験活動の一層の推進にご尽力いただくことをお願いしたいと思います。

平成17年7月

文部科学省初等中等教育局

児童生徒課長 坪田 眞明

目 次

平成16年度豊かな体験活動推進事業ブロック交流会

まえがき

I. 豊かな体験活動推進事業	1
II. 平成16年度豊かな体験活動 推進地域・推進校.....	3
III. 平成16年度豊かな体験活動 地域間交流推進校・受入地域...	18
IV. 平成16年度豊かな体験活動 長期宿泊体験推進校	21
V. 平成16年度豊かな体験活動推進事業ブロック交流会要項	23
VI. 活 動 事 例	
推進地域・推進校	
福島県鮫川村立鮫川小学校	27
静岡県相楽町立萩間小学校	31
和歌山県古座川町立高池小学校	37
徳島県鳴門市堀江北小学校	41
神奈川県川崎市立東高津中学校	45
鳥取県境港市立第一中学校	49
沖縄県平良市立池間中学校	53
石川県立鶴来高等学校	57
長野県富士見高等学校	61
高知県立幡多農業高等学校	65
福岡県立嘉穂中央高等学校	69
地域間交流推進校	
神奈川県横浜市立浦島小学校	75
鹿児島県鹿児島市立西田小学校	79
岩手県東和町立東和中学校	83
山口県防府市立野島小・中学校	87
大阪府大東市立大東中学校	91
青森県立十和田西高等学校	95
長期宿泊推進校	
東京都武蔵野市立第二小学校	101
福岡県宇美町立桜原小学校	105
北海道浜中町立散布中学校	109
熊本県高森町立高森東中学校	113
愛知県立三好高等学校	117
兵庫県立神崎高等学校	121
県独自の取組	
滋賀県教育委員会	127
佐賀県伊万里市立大坪小学校	131

○ 豊かな体験活動推進事業

平成17年度予算額	399,817千円
(前年度予算額)	391,468千円)

1 趣 旨

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じて、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。

これまでの「体験活動推進地域・推進校」や「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験推進校」に加えて、「体験活動推進地域・推進校」の中で命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動について調査研究を実施する。

2 内 容

(1) 豊かな体験活動の実施（拡充）

- ①体験活動推進地域・推進校の指定
 - ・体験活動推進地域・推進校 47地域
- ②ブロックごとに、体験活動の実践成果に関する交流会の開催
- ③命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動に関する調査研究の委託
 - ・47地域

(2) 地域間交流の実施（継続）

- ①都道府県の各2校を指定し、農山漁村等における体験活動を実施
 - ・地域間交流推進校 47地域
- ②農山漁村体験活動等のプログラムの普及 47地域

(3) 長期宿泊体験の実施（継続）

- ①都道府県の各2校を指定し、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験を実施
 - ・長期宿泊体験推進校 47地域

豊かな体験活動推進事業

背景

- ・学校教育法の改正
(社会奉仕体験活動や自然体験活動等の体験活動の充実、平成13年7月)
- ・中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」
(平成14年7月)
- ・新学習指導要領の実施による体験活動の充実
(小・中学校は平成14年度から、高等学校は平成15年度から)

体験活動推進地域・推進校

- ・各都道府県に小・中・高等学校等を含む推進地域を指定
- ・命の大切さを学ばせる体験活動について調査研究を実施
- ・各学校の実情やねらいを踏まえ、他校のモデルとなる先駆的な取組を実施
- ・体験活動を通じた学校種連携の一層の推進を図る



各学校の先駆的な取組を全国の学校へ普及

地域間交流推進校

- ・都市と農山漁村の共生・対流に関する政府としての取組等を踏まえ、異なる地域との多様な交流に関わる体験活動を実施
- ・地域間交流推進校の実践を踏まえ、各都道府県において開発したプログラムを普及・活用



各地域の特性を生かした地域間交流の促進

長期宿泊体験推進校

- ・青少年教育施設・寄宿舍等での長期にわたる集団宿泊等の共同生活を通して、協調性や規範意識、公衆道德等の育成
- ・行政、保護者や青少年教育施設、NPO等が密接に連携し、学校の活動を支援



長期宿泊体験の推進に向けた先駆的な取組の実践

各取組の成果を発表するブロック交流会の開催 / 体験活動の実践例を収集した事例集の作成

平成17年度までに全国の学校における7日間以上の体験活動を実現

H16 豊かな体験活動推進地域・推進校

(別紙)

- 「豊かな体験活動推進地域・推進校」(平成16年度) -

都道府県	推進地域	推進校
北海道	浦河町	浦河町立浦河小学校 浦河町立堺町小学校 浦河町立浦河東部小学校 浦河町立荻伏小学校 浦河町立野深小学校 浦河町立浦河第一中学校 浦河町立浦河第二中学校 浦河町立荻伏中学校 北海道浦河高等学校
	苫前町	苫前町立苫前小学校 苫前町立古丹別小学校 苫前町立力昼 <small>リキビル</small> 小学校 苫前町立苫前中学校 苫前町立古丹別中学校 北海道苫前商業高等学校
青森	鶴田町	鶴田町立鶴田小学校 鶴田町立菖蒲川小学校 鶴田町立梅沢小学校 鶴田町立胡桃館小学校 鶴田町立水元中央小学校 鶴田町立富士見小学校 鶴田町立鶴田中学校 青森県立鶴田高等学校
	十和田市	十和田市立西小学校 十和田市立上切田 <small>カミギリタ</small> 小学校 十和田市立洞内 <small>ホラナイ</small> 小学校 十和田市立深持 <small>フカモチ</small> 小学校 十和田市立大不動 <small>オオフドウ</small> 小学校 十和田市立大深内 <small>オオフカナイ</small> 中学校 十和田市立四和 <small>シワ</small> 中学校 青森県立三本木農業高等学校
岩手	山田町	山田町立豊間根小学校 山田町立荒川小学校 山田町立大沢小学校 山田町立山田北小学校 山田町立山田南小学校 山田町立織笠小学校 山田町立轟木小学校 山田町立船越小学校

		山田町立大浦小学校 山田町立豊間根中学校 山田町立山田中学校 岩手県立宮古水産高等学校
宮 城	小 ^{コゴタ} 牛田町	小牛田町立小 ^{コゴタ} 牛田小学校 小牛田町立不動堂小学校 小牛田町立 ^{アオウ} 青生小学校 小牛田町立北浦小学校 小牛田町立 ^{ナカソネ} 中 ^{ソネ} 埠小学校 小牛田町立小牛田中学校 小牛田町立不動堂中学校 宮城県立小牛田農林高等学校
	^{トヨメ} 登米町	登米町立 ^{トヨメ} 登米小学校 登米町立 ^{トヨメ} 登米中学校 宮城県立 ^{トヨメ} 登米高等学校
秋 田	鳥海町	鳥海町立 ^{ヒタネ} 直根小学校 鳥海町立川内小学校 鳥海町立 ^{ジネゴ} 笹子小学校 鳥海町立鳥海中学校 秋田県立矢島高等学校
	合川町	合川町立合川東小学校 合川町立合川西小学校 合川町立合川南小学校 合川町立合川北小学校 合川町立合川中学校 秋田県公立合川高等学校
山 形	東根市	東根市立東根小学校 東根市立東根中部小学校 東根市立東郷小学校 東根市立高崎小学校 東根市立第一中学校 東根市立第三中学校 山形県立東根工業高等学校
	羽黒町	羽黒町立第一小学校 羽黒町立第二小学校 羽黒町立第四小学校 羽黒町立羽黒中学校 私立羽黒高等学校
福 島	山都町	山都町立山都第一小学校 山都町立山都第二小学校 山都町立山都第三小学校 山都町立山都中学校 福島県立耶麻農業高等学校

	鮫川村	鮫川村立鮫川小学校 鮫川村立 ^{アオノ} 青生野小学校 鮫川村立鮫川中学校 福島県立白川農商業高等学校鮫川分校
茨城	城 ^{ダイゴ} 大子町	大子町立依上小学校 大子町立上小川小学校 大子町立生瀬中学校 大子町立南中学校 茨城県立大子第一高等学校 (大子清流高等学校)
	鉾田町	鉾田町立巴第一小学校 鉾田町立当間小学校 鉾田町立鉾田小学校 鉾田町立新宮小学校 鉾田町立鉾田南中学校 茨城県立鉾田農業高等学校
栃木	木 鹿沼市	鹿沼市立 ^{キクサワニジシ} 菊沢西小学校 鹿沼市立石川小学校 鹿沼市立南押原小学校 鹿沼市立 ^{ニレギ} 楡木小学校 鹿沼市立 ^{イタガ} 板荷小学校 鹿沼市立南押原中学校 鹿沼市立 ^{イタガ} 板荷中学校 栃木県立鹿沼商工高等学校
	田沼町	田沼町立戸奈良小学校 田沼町立三好小学校 田沼町立野上小学校 田沼町立山形小学校 田沼町立閑馬小学校 田沼町立下彦間小学校 田沼町立飛駒小学校 田沼町立西中学校 栃木県立田沼高等学校
群馬	馬 伊勢崎市	伊勢崎市立北小学校 伊勢崎市立南小学校 伊勢崎市立 ^{ウエハス} 殖蓮小学校 伊勢崎市立茂呂小学校 伊勢崎市立三郷小学校 伊勢崎市立 ^{ミヤゴウ} 宮郷小学校 伊勢崎市立名和小学校 伊勢崎市立 ^{トヨウケ} 豊受小学校 伊勢崎市立北第二小学校

		伊勢崎市立殖蓮第二小学校 伊勢崎市立広瀬小学校 伊勢崎市立坂東小学校 伊勢崎市立宮郷第二小学校 伊勢崎市立第一中学校 伊勢崎市立第二中学校 伊勢崎市立第三中学校 伊勢崎市立第四中学校 伊勢崎市立殖蓮中学校 伊勢崎市立宮郷中学校 群馬県立伊勢崎高等学校	
埼	玉	熊谷市	熊谷市立久下 ^{クガ} 小学校 熊谷市立新堀小学校 熊谷市立東小学校 熊谷市立富士見中学校 熊谷市立大麻生 ^{オオアソ} 中学校 熊谷市立女子高等学校
千	葉	習志野市	習志野市立津田沼小学校 習志野市立大久保小学校 習志野市立谷津小学校 習志野市立鷺沼小学校 習志野市立実朮小学校 習志野市立大久保東小学校 習志野市立袖ヶ浦西小学校 習志野市立東習志野小学校 習志野市立屋敷小学校 習志野市立藤崎小学校 習志野市立実花小学校 習志野市立向山小学校 習志野市立秋津小学校 習志野市立谷津南小学校 習志野市立第一中学校 習志野市立第二中学校 習志野市立第四中学校 習志野市立第五中学校 習志野市立第六中学校 習志野市立第七中学校 習志野市立習志野高等学校
東	京	立川市	立川市立第八小学校 立川市立南砂小学校 立川市立若葉小学校 立川市立松中小学校 立川市立上砂川小学校 立川市立立川第二中学校 立川市立立川第九中学校 東京都立立川ろう学校(高等部)

	杉並区	杉並区立三谷小学校 杉並区立井草中学校 東京都立農芸高等学校
神 奈 川	川崎市	川崎市立荻宿小学校 川崎市立東大島小学校 川崎市立久 ^{クジ} 地小学校 川崎市立中原中学校 川崎市立王禅寺中学校 川崎市立東高津中学校 川崎市立橘高等学校 川崎市立養護学校(中学部)
	横浜市	横浜市立新鶴見小学校 横浜市立獅子ヶ谷小学校 横浜市立岸谷小学校 横浜市立東台小学校 横浜市立潮 ^{ウシオダ} 田中学校 横浜市立上の宮中学校 横浜市立鶴見中学校 横浜市立東高等学校
新 潟	村上市	村上市立村上小学校 村上市立村上南小学校 村上市立岩舟小学校 村上市立瀬波小学校 村上市立山之辺小学校 村上市立門前谷小学校 村上市立海府小学校 村上市立村上第一中学校 村上市立岩舟中学校 村上市立村上東中学校 新潟県立村上桜ヶ丘高等学校
	栃尾市	栃尾市立栃尾南小学校 栃尾市立栃尾東小学校 栃尾市立東谷小学校 栃尾市立刈谷田中学校 新潟県立栃尾高等学校
富 山	滑川市	滑川市立寺家 ^{シケ} 小学校 滑川市立田中小学校 滑川市立北加 ^{キタカズミ} 積小学校 滑川市立東加積小学校 滑川市立南部小学校 滑川市立西部小学校 滑川市立東部小学校 滑川市立滑川中学校 滑川市立早月中学校 富山県立滑川高等学校

	大門町	大門町立大門小学校 大門町立浅井小学校 大門町立榑田小学校 大門町大島町中学校組合立大門中学校 富山県立大門高等学校
石川	門前町	門前町立松風台 <small>シヨウフウダイ</small> 小学校 門前町立七浦 <small>シツラ</small> 小学校 門前町立本郷 <small>シツラ</small> 小学校 門前町立仁岸 <small>ニギシ</small> 小学校 門前町立榑比 <small>クシヒ</small> 小学校 門前町立門前中学校 石川県立門前高等学校
	<small>ツルギ</small> 鶴来町	鶴来町立朝日小学校 鶴来町立鶴来中学校 石川県立鶴来高等学校
福井	勝山市	勝山市立平泉寺 <small>ヘイセンジ</small> 小学校 勝山市立成器南 <small>セイキミナミ</small> 小学校 勝山市立成器西 <small>セイキニシ</small> 小学校 勝山市立村岡 <small>ムラオカ</small> 小学校 勝山市立三室 <small>ミムロ</small> 小学校 勝山市立野向 <small>ノムキ</small> 小学校 勝山市立荒土 <small>アラド</small> 小学校 勝山市立鹿谷 <small>シカタニ</small> 小学校 勝山市立北郷 <small>キタゴウ</small> 小学校 勝山市立勝山南部中学校 勝山市立勝山中部中学校 勝山市立勝山北部中学校 福井県立勝山南高等学校
山梨	明野村	明野村立明野小学校 明野村立明野中学校 山梨県立韭崎工業高等学校
	豊富村	豊富村立豊富小学校 中道町豊富村中学校組合 <small>テキナン</small> 笛南中学校 山梨県立山梨園芸高等学校
長野	丸子町	丸子町立丸子中央小学校 丸子町立西内小学校 丸子町立丸子北小学校 丸子町立塩川小学校 丸子町立丸子中学校 丸子町立丸子北中学校 長野県丸子実業高等学校

	富士見町	富士見町立本郷小学校 富士見町立境小学校 富士見町立落合小学校 富士見町立富士見小学校 富士見町立南中学校 富士見町立富士見高原中学校 長野県富士見高等学校 長野県諏訪養護学校(高等部)
岐 阜	瑞浪市	瑞浪市立稲津小学校 瑞浪市立稲津中学校 岐阜県立瑞浪高等学校
	八百津町	八百津町立八百津小学校 八百津町立和知 <small>ワチ</small> 小学校 八百津町立錦津 <small>ニシキツ</small> 小学校 八百津町立久田見小学校 八百津町立福地小学校 八百津町立潮見小学校 八百津町立八百津中学校 八百津町立八百津東部中学校 岐阜県立八百津高等学校
静 岡	湖西市	湖西市立鷺津小学校 湖西市立白須賀小学校 湖西市立東小学校 湖西市立岡崎小学校 湖西市立知波田 <small>チバタ</small> 小学校 湖西市立鷺津中学校 湖西市立白須賀中学校 湖西市立湖西中学校 静岡県立湖西高等学校
	相良町	相良町立相良小学校 相良町立片浜小学校 相良町立菅山 <small>スゲヤマ</small> 小学校 相良町立萩間小学校 相良町立地頭方 <small>ジトウガタ</small> 小学校 相良町立牧之原小学校 相良町立相良中学校 相良町立牧之原中学校 静岡県立相良高等学校
愛 知	西春町	西春町立西春小学校 西春町立五条小学校 西春町立鴨田小学校 西春町立栗島小学校 西春町立白木小学校 西春町立西春中学校 西春町立白木中学校

		西春町立天神中学校 愛知県立岩倉総合高等学校
	豊橋市	豊橋市立松山小学校 豊橋市立新川小学校 豊橋市立 ^{ムカイヤマ} 向山小学校 豊橋市立 ^{ハッチョウ} 八町小学校 豊橋市立松葉小学校 豊橋市立中部中学校 豊橋市立 ^{ホウジョウ} 豊城中学校 愛知県立豊橋商業高等学校
三 重	津市	津市立育生小学校 津市立安東小学校 津市立白塚小学校 津市立西が丘小学校 津市立 ^{キョウナン} 橋南中学校 三重県立津工業高等学校
	飯高町	飯高町立宮前小学校 飯高町立飯高東中学校 三重県立飯南高等学校
滋 賀	大津市	大津市立堅田小学校 大津市立仰木小学校 大津市立仰木の里小学校 大津市立仰木の里東小学校 大津市立堅田中学校 大津市立仰木中学校 滋賀県立北大津高等学校
	^{ミナグチ} 水口町	水口町立伴谷小学校 水口町立柏木小学校 水口町立水口小学校 水口町立 ^{キブカワ} 貴生川小学校 水口町立綾野小学校 水口町立伴谷東小学校 水口町立水口中学校 水口町立城山中学校 滋賀県立水口高等学校
京 都	向日市	向日市立第2向陽小学校 向日市立第4向陽小学校 向日市立第6向陽小学校 向日市立西ノ岡中学校 京都府立桂高等学校
大 阪	岸和田市	岸和田市立浜小学校 岸和田市立東光小学校 岸和田市立旭小学校 岸和田市立大宮小学校

		岸和田市立光明小学校 岸和田市立光陽中学校 岸和田市立山滝中学校 岸和田市立産業高等学校
	富田林市	富田林市立高辺台小学校 富田林市立葛城中学校 大阪府立金剛寺高等学校
	千早赤阪村	千早赤阪村立赤阪小学校 千早赤阪村立千早小学校 千早赤阪村立小吹台小学校 千早赤阪村立多聞小学校 千早赤阪村立中学校 大阪府立富田林高等学校
兵 庫	佐用郡	佐用町立佐用小学校 佐用町立江川小学校 佐用町立利神 <small>リカン</small> 小学校 上月町立幕山 <small>マクヤマ</small> 小学校 上月町立上月小学校 上月町立久崎小学校 南光町立中安小学校 南光町立徳久小学校 南光町立三河小学校 三日月町立三日月小学校 佐用町立佐用中学校 上月町立上月中学校 南光町立上津中学校 三日月町立三日月中学校 兵庫県立佐用高等学校
奈 良	生駒市	生駒市立生駒小学校 生駒市立生駒南小学校 生駒市立生駒台小学校 生駒市立壱分小学校 生駒市立生駒南中学校 生駒市立光明中学校 奈良県立生駒高等学校
	桜井市	桜井市立桜井小学校 桜井市立城島小学校 桜井市立安倍小学校 桜井市立朝倉小学校 桜井市立織田小学校 桜井市立桜井西小学校 桜井市立桜井南小学校 桜井市立大三輪中学校 奈良県立桜井高等学校
和 歌 山	古座川町	古座川町立高池小学校 古座川町立明神小学校

		古座川町立三尾川小学校 古座川町立明神中学校 古座川町立古座中学校 和歌山県立古座高等学校
	串本町	串本町立和深小学校 串本町立串本小学校 串本町立錦富小学校 串本町立橋杭小学校 串本町立潮岬小学校 串本町立出雲小学校 串本町立有田小学校 串本町立田並小学校 串本町立大島小学校 串本町立和深中学校 串本町立串本中学校 串本町立潮岬中学校 串本町立有田中学校 串本町立田並中学校 串本町立大島中学校 和歌山県立串本高等学校
鳥	取 倉吉市	倉吉市立西郷小学校 倉吉市立高城小学校 倉吉市立社 ^{ヤシロ} 小学校 倉吉市立灘手 ^{ナダテ} 小学校 倉吉市立西中学校 倉吉市立久米中学校 鳥取県立倉吉総合産業高等学校
	境港市	境港市立外江小学校 境港市立境小学校 境港市立上道 ^{アガリミチ} 小学校 境港市立第一中学校 鳥取県立境港総合技術高等学校
島	根 六日市町	六日市町立七日市 ^{ナヌカイチ} 小学校 六日市町立朝倉小学校 六日市町立六日市小学校 六日市町立蔵木 ^{クラギ} 小学校 六日市町立吉賀 ^{ヨシカ} 中学校 六日市町立六日市中学校 六日市町立蔵木中学校 島根県立吉賀高等学校
岡	山 倉敷市	倉敷市立帯江小学校 倉敷市立天城小学校 倉敷市立多津美中学校 岡山県立倉敷天城高等学校

	津山市	津山市立高倉小学校 津山市立佐良山小学校 津山市立清泉小学校 津山市立成名小学校 津山市立 ^{カクザン} 鶴山小学校 津山市立北陵中学校 岡山県立津山工業高等学校
広島	福山市	福山市立蔵王小学校 福山市立高島小学校 福山市立大谷台小学校 福山市立川口東小学校 福山市立光小学校 福山市立加茂中学校 福山市立常金中学校 広島県立柚木高等学校
山口	本郷村	本郷村立本郷小学校 本郷村立波野小学校 本郷村立本郷中学校 山口県立広瀬高等学校
	大島町	大島町立三蒲小学校 大島町立屋代小学校 大島町立明新小学校 大島町立蒲野中学校 山口県立田布施農業高等学校大島分校
徳島	鳴門市	鳴門市 ^{アキノガミ} 明神小学校 鳴門市北灘東小学校 鳴門市堀江北小学校 鳴門市坂東小学校 鳴門市北灘中学校 鳴門市立鳴門工業高等学校
	阿南市	阿南市立宝田小学校 阿南市立桑野小学校 阿南市立吉井小学校 阿南市立新野西小学校 阿南市立福井中学校 阿南市立椿町中学校 阿南市立伊島中学校 徳島県立 ^{アラタリ} 新野高等学校
香川	東かがわ市	東かがわ市立引田 ^{ヒケタ} 小学校 東かがわ市立本町小学校 東かがわ市立福栄 ^{フクエ} 小学校 東かがわ市立引田中学校 香川県立石田高等学校
愛媛	四国中央市	四国中央市立松柏小学校 四国中央市立三島小学校

		四国中央市立中曾根小学校 四国中央市立中之庄小学校 四国中央市立寒川 <small>サンガワ</small> 小学校 四国中央市立豊岡小学校 四国中央市立三島西中学校 四国中央市立三島南中学校 四国中央市立三島東中学校 愛媛県立三島高等学校
	三間町 <small>ミマ</small>	三間町立成妙 <small>ナルタエ</small> 小学校 三間町立二名 <small>フタナ</small> 小学校 三間町立三間小学校 三間町立三間中学校 愛媛県立三間 <small>ミマ</small> 高等学校
高知	須崎市	須崎市立吾桑 <small>アソウ</small> 小学校 須崎市立多ノ郷 <small>オオノゴウ</small> 小学校 須崎市立新莊小学校 須崎市立須崎小学校 須崎市立安和 <small>アワ</small> 小学校 須崎市立上分 <small>カミブン</small> 小学校 須崎市立朝ヶ丘中学校 須崎市立須崎中学校 須崎市立上分中学校 高知県立須崎工業高等学校
	中村市	中村市立下田小学校 中村市立東山小学校 中村市立中村小学校 中村市立藤岡 <small>フタバオカ</small> 小学校 中村市立中村南小学校 中村市立藤岡中学校 中村市立大川筋中学校 中村市立大用 <small>オオユウ</small> 中学校 高知県立幡多農業高等学校
福岡	筑豊地区	田川市立弓削田小学校 川崎町立池尻小学校 山田市立上山田小学校 嘉穂町立千手 <small>センス</small> 小学校 田川市立後藤寺中学校 川崎町立池尻中学校 福岡県立嘉穂中央高等学校
佐賀	唐津市	唐津市立竹木場小学校 唐津市立第四中学校

長 崎	長崎市	佐賀県立唐津南高等学校 長崎市立虹が丘小学校 長崎市立西北小学校 長崎市立浦上小学 長崎市立女の都小学校 長崎市立岩屋中学校 長崎市立西浦上中学校 長崎市立長崎商業高等学校
	蘇陽町	蘇陽町立蘇陽小学校 蘇陽町立 ^{スゲオ} 菅尾小学校 蘇陽町立 ^{マミハラ} 馬見原小学校 蘇陽町立大野小学校 蘇陽町立蘇陽中学校 熊本県立蘇陽高等学校
熊 本	河浦町	河浦町立富津小学校 河浦町立一町田小学校 河浦町立一町田小学校第一分校 河浦町立新合小学校 河浦町立宮野河内小学校 河浦町立河浦中学校 熊本県立河浦高等学校
	三重町	三重町立 ^{スゲオ} 菅尾小学校 三重町立 ^{モキエダ} 百枝小学校 三重町立三重第一小学校 三重町立三重東小学校 三重町立 ^{アラタ} 新田小学校 三重町立三重中学校 大分県立三重高等学校
大 分	^{クス} 玖珠町	玖珠町立中央小学校 玖珠町立塚脇小学校 玖珠町立春日小学校 玖珠町立 ^{コゴ} 古後小学校 玖珠町立森中学校 玖珠町立玖珠中学校 大分県立森高等学校
	西都市	西都市立妻北小学校 西都市立 ^{トノコオリ} 都於郡小学校 西都市立三財小学校 西都市立妻中学校 西都市立穂北中学校 西都市立三納中学校 宮崎県立妻高等学校 宮崎県立西都商業高等学校
宮 崎 県		

	国富町	国富町立本庄小学校 国富町立森永小学校 国富町立八代小学校 国富町立北俣小学校 国富町立深年小学校 国富町立木脇小学校 国富町立本庄中学校 国富町立八代中学校 国富町立木脇中学校 宮崎県立本庄高等学校
鹿 児 島	牧園町	牧園町立牧園小学校 牧園町立中津川小学校 牧園町立万膳小学校 牧園町立持松小学校 牧園町立高千穂小学校 牧園町立三体小学校 牧園町立牧園中学校 熊本県立牧園高等学校
	大口市	大口市立大口小学校 大口市立大口東小学校 大口市立牛尾小学校 大口市立山野小学校 大口市立山野西小学校 大口市立平出水小学校 大口市立羽月小学校 大口市立羽月北小学校 大口市立羽月西小学校 大口市立曾木小学校 大口市立針持小学校 大口市立大口中学校 大口市立山野中学校 大口市立大口南中学校 熊本県立伊佐農林高等学校
沖 縄	那覇市	那覇市立小 ^{オロク} 禄小学校 那覇市立小禄南小学校 那覇市立安謝小学校 那覇市立金 ^{カナグスク} 城小学校 那覇市立石嶺中学校 那覇市立鏡 ^{キョウハラ} 原中学校 沖縄県立沖縄工業高等学校 沖縄県立南部農林高等学校
	宮古地区	平良市立宮島小学校 平良市立池間中学校 平良市立狩俣中学校 平良市立西辺中学校

		下地町立来間幼小中学校 下地町立下地中学校 沖縄県立宮古農林高等学校
神 戸	神戸市	神戸市立枝吉小学校 神戸市立王塚台中学校 神戸市立神戸西高等学校
北 九 州	北九州市	北九州市立松ヶ枝北小学校 北九州市立西小倉小学校 北九州市立曾根東小学校 北九州市立大蔵小学校 北九州市立中原小学校 北九州市立高見中学校 北九州市立熊西中学校 北九州市立戸畑商業高等学校

豊かな体験推進事業(地域間交流)

地域間交流推進校・受入地域(平成16年度)

都道府県名	学校名	主な受入地域
北海道	札幌市立札幌北小学校	石狩郡当別町
	旭川市立東鷹栖中学校	留萌郡小平町、苫前郡苫前町
青森	青森県立十和田西高等学校	秋田県小坂町
	八戸市立白山台小学校	岩手県二戸市
岩手	湯田町立越中畑小学校	岩手県山田町
	東和町立東和中学校	神奈川県川崎市、盛岡市
宮城	亘理町立荒浜小学校	福島県西郷村
	仙台市立南小泉中学校	岩手県盛岡市、山形県寒河江市・西川町
秋田	皆瀬村立皆瀬小学校	静岡県長泉町
	皆瀬村立小安小学校	静岡県長泉町
山形	羽黒町立第三小学校	横浜市立中村小学校
	大蔵村立大蔵中学校	奈良県奈良市(JA奈良)
福島	新地町立尚英中学校	いわき市
	伊南存立伊南中学校	いわき市
茨城	日立市立水木小学校	茨城県久慈郡金砂郷町
	茨城県立北茨城養護学校	茨城県高萩市、福島県いわき市
栃木	足尾町立本山小学校	神奈川県横浜市
	足尾町立足尾小学校	茨城県旭村
群馬	黒保根村立黒保根小学校	東京都港区元麻布
埼玉	吉田町立吉田小学校	新潟県吉田町、伊奈町
	吉田町立吉田中学校	新潟県吉田町、伊奈町
	県立伊奈学園中学校	吉田町、福島県西郷村
	県立伊奈学園総合高等学校	吉田町、伊奈町
千葉	市川市立市川小学校	千葉県九十九里町
	市川市立曾谷小学校	新潟県南魚沼郡六日町
	富津市立大貫小学校	埼玉県川口市
東京	豊島区立椎名町小学校	山形県遊佐町
	渋谷区立中幡小学校	長野県飯田市
	武蔵野市立境南小学校	長野県飯山市
	武蔵村山市立第四中学校	長野県栄村
神奈川	横浜市立浦島小学校	山形県東田川郡三川町
新潟	(プログラム開発のみ)	
富山	富山市立上条小学校	東京都品川区
	井波町井波小学校	香川県土庄町
石川	金沢市立富樫小学校	石川県羽咋市
	内灘町立西荒屋小学校	石川県金沢市
福井	大野市立上庄小学校	福井県三方郡美浜町
	大野市立六呂師小学校	福井県大飯郡高浜町
山梨	道志村立道志中学校	静岡県焼津市
	早川町立早川南小学校	埼玉県川口市、静岡県清水市
長野	本城村立本城小学校	新潟県佐渡郡赤泊村
	長野市立若槻小学校	新潟県能生町
岐阜	本巣町立外山小学校	三重県安芸郡
	関市立旭ヶ丘小学校	富山県氷見市

	岐南町東小学校	福井県小浜市
	宮村立宮小学校	富山県富山市
静岡	静岡市立安東小学校	三重県鳥羽市
	沼津市立大岡中学校	長野県更級郡大岡村
愛知	瀬戸市立原山小学校	岐阜県高鷲村
	西尾市立東部中学校	岐阜県高鷲村、東京都
三重	桑名市立大山田西小学校	岐阜県養老郡上石津町
	明和町立斎宮小学校	群馬県邑楽郡明和町
滋賀	大津市立比叡平小学校	広島県宮島町
	守山市立中洲小学校	福井県小浜市
京都	木津町立梅美台小学校	京都府丹後町
	木津町立相楽台小学校	京都府丹後町、兵庫県城崎町
	木津町立木津川台小学校	京都府丹後町、精華町
	木津町立相楽小学校	京都府丹後町
大阪	大東市立大東中学校	滋賀県近江八幡市
	池田市立池田小学校	鳥取県気高郡青谷町
兵庫	相生市立中央小学校	兵庫県家島町
	高砂市立米田小学校	兵庫県波賀町
奈良	下北山村立下北山中学校	三重県尾鷲市
	當麻町立白鳳中学校	北海道上川郡当麻町
和歌山	(プログラム開発のみ)	
鳥取	智頭町立山形小学校	岡山県上房郡
	青谷町立勝部小学校	大阪府池田市
島根	出雲市立稗原小学校	鳥取県西伯郡大山町
	大田市立第三中学校	岡山県梶子島
岡山	岡山市立岡山中央中学校	香川県小豆郡土庄町豊島
	岡山市立桑田中学校	鳥取県西伯郡大山町
広島	府中町立府中北小学校	島根県羽須美村
	福山市立多治米小学校	岡山県賀陽町
山口	徳山市立遠石小学校	山口県美祢市、山口県美東町
	防府市立野島小学校	山口県徳地町、美祢市
	防府市立野島中学校	山口県徳地町、美祢市
徳島	阿南市長生小学校	高知県室戸市
	穴喰町穴喰小学校	高知県室戸市
香川	観音寺市立観音寺東小学校	徳島県日和佐町
	香川県立聾学校	香川県直島町
愛媛	北条市立立岩小学校	愛媛県温泉郡中島町
	宮窪町立宮窪中学校	愛媛県久万町
高知	吾川村立名野川小学校	高知県奈半利町
福岡	春日市立日の出小学校	福岡県夜須町
	大野城市立大城小学校	福岡県夜須町
佐賀	多久市立中部小学校	長崎県野母崎町
	多久市立緑が丘小学校	佐賀県鎮西町、呼子町
長崎	鹿町町立鹿町小学校	大分県上津江村
	県立佐世保ろう学校	佐世保市内
熊本	矢部町立御所小学校	熊本県天草郡龍ヶ岳町
	産山村立山鹿小学校	熊本県天草郡御所浦町
	産山村立山鹿北部小学校	熊本県天草郡御所浦町

大分	別府市立西小学校	大分県日田市
宮崎	都城市立明道小学校	宮崎市、宮崎県北浦町、鹿児島県鹿屋市
	延岡市立恒富小学校	宮崎県東諸塚村
鹿児島	鹿児島市立西田小学校	熊本県
	鹿児島市立甲東中学校	宮崎県(霧島)
沖縄	浦添市立前田小学校	沖縄県国頭郡東村

計

96校

「豊かな体験活動推進事業」長期宿泊体験推進校
(平成16年度)

都道府県名	学校名
北海道	歌志内市立西小学校
	浜中町立散布中学校
青森	三厩村立三厩小学校
	青森県立田子高等学校
岩手	種市町立角浜小学校
宮城	牡鹿町立大原小学校
秋田	能代市立第五小学校
	羽後町立飯沢小学校
山形	山形市立双葉小学校
	飯豊町立添川小学校
福島	棚倉町立近津小学校
	いわき市立小玉小学校
茨城	土浦市立都和中学校
	つくば市立谷田部中学校
栃木	壬生町立壬生北小学校
	真岡市立中村中学校
群馬	妙義町立妙義小学校
	群馬県立桐生南高等学校
埼玉	越谷市立千間台小学校
	長瀬町立長瀬中学校
東京	東京都立上水高等学校
	東京都立砂川高等学校
	目黒区立緑ヶ丘小学校
	豊島区立仰高小学校
	江戸川区立小岩小学校
	武蔵野市立第二小学校
神奈川	神奈川県立荏田高等学校
	神奈川県立山北高等学校
新潟	西山町立石地小学校
富山	平村立平中学校
	魚津市立経田小学校
石川	かほく市立金津小学校
	羽咋市立羽咋中学校
福井	勝山市立平泉寺小学校
	勝山市立鹿谷小学校
長野	小川村立小川中学校
岐阜	山県市立乾小学校
	美濃加茂市立山之上小学校
静岡	静岡県立浜松城北工業高等学校
愛知	作手村立作手中中学校
	愛知県立三好高等学校
滋賀	今津町立今津中学校
京都	京都府立亀岡高等学校
	京都市立上戸羽小学校
大阪	大阪市立清江小学校
	大阪府立大塚高等学校
	大阪府立槻の木高等学校
兵庫	明石市立中崎小学校
	兵庫県立氷上高等学校
	兵庫県立神崎高等学校
	兵庫県立姫路敷西高等学校

奈良	大和郡山市立矢田小学校
	都祁村立吐山小学校
和歌山	羽賀町立麻生津小学校
島根	任多町立三成小学校
岡山	岡山市立清輝小学校
	哲西町立矢神小学校
	哲西町立野馳小学校
広島	三原市立第一中学校
	沖美町立三高中学校
山口	大島町立沖浦小学校
	山口県立高森みどり中学校
徳島	上勝町立上勝小学校
	西祖谷村立西祖谷中学校
香川	内海町立福田小学校
	詫間町立松崎小学校
愛媛	大三島町立大三島小学校
	美川村立美川中学校
高知	梶原町立四万川小学校
	梶原町立梶原小学校
	梶原町立越知面小学校
	梶原町立西川小学校
	土佐山田町立楠目小学校
福岡	宇美町立桜原小学校
	添田町立落合小学校
	古賀市立青柳小学校
佐賀	鹿島市立能古見小学校
	富士町立北山東部小学校
長崎	長崎県立長崎東中学校
	長崎県立佐世保北中学校
熊本	高森町立高森東中学校
	芦北町立湯浦中学校
	熊本県立八代農業高等学校泉分校
宮崎	日南市立細田中学校
	高千穂町立田原中学校
鹿児島	瀬戸内町立嘉鉄小学校
	鹿児島県立鹿屋農業高等学校
沖縄	与勝事務組合立与勝第二中学校
計	88

平成16年度豊かな体験活動推進事業ブロック交流会実施要項

1 趣 旨

豊かな体験活動推進事業の円滑な実施を図るため、地域のブロックごとに「豊かな体験活動推進事業ブロック交流会」（以下「ブロック交流会」という。）を開催し、「豊かな体験活動推進地域・推進校」における取組についての事例発表、協議、情報交換等を行い、域内の小・中・高等学校等における体験活動の充実に資する。

2 主 催

文部科学省及び開催都道府県教育委員会

3 開催方法

全国を別記の6ブロックに分けて、ブロックごとに開催するものとする。

4 開催時期

平成17年1月から2月の間に開催することとする。

5 日 程

【1日目】	午前 10:00～ 12:20	開会式 講演 文部科学省説明
	午後 13:20～ 16:20	事例発表(3例×30分)(地域間交流・長期宿泊を含む) 質疑・意見交換・情報交換 まとめ
【2日目】	午前 09:30～ 12:30	分科会(事例発表:小・中・高) (3例×30分) 質疑・意見交換・情報交換 まとめ

6 参加者

都道府県・指定都市の教育委員会が推薦する次の者とする。

- (1) 推進校関係者・・・各校1名
- (2) 地域間交流校関係者・・・各校1名
- (3) 長期宿泊体験校関係者・・・各校1名
- (4) 推進地域関係者・・・各地域1名
- (5) 都道府県教育委員会関係者・・・各1名
- (6) その他・・・若干名

小学校・中学校・高等学校等の児童生徒の保護者、地域の住民、青少年団体関係者等で各都道府県・指定都市教育委員会が推薦し、開催県が参加を認めた者。

7 交流会に要する経費

- (1) ブロック交流会の実施に要する経費については、別途文部科学省から予算の範囲内で支出委任する。
- (2) 都道府県が行う国の会計事務として支出する経費とする。
なお、文部科学省は必要に応じ、ブロック交流会の実施状況及び経費処理状況について実態調査を行う。

8 その他

会場、参加者の宿泊、その他運営の詳細については、開催県教育委員会から連絡する。

(別記)

北海道・東北ブロック (7)	<u>北海道</u> 、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島
関東ブロック (7)	東京、 <u>神奈川</u> 、埼玉、千葉、群馬、栃木、茨城
中部ブロック (9)	山梨、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、 <u>静岡</u> 、愛知
近畿ブロック (7)	<u>大阪</u> 、京都、奈良、滋賀、三重、和歌山、兵庫
中国・四国ブロック (9)	<u>鳥取</u> 、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、徳島、高知
九州ブロック (8)	福岡、佐賀、 <u>長崎</u> 、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

(47)

※ 下線部は平成16年度ブロック交流会開催県

【期日】 (6月現在の確定状況)

- ・北海道・東北ブロック 平成17年2月 3日(木)～4日(金)
- ・関東ブロック 平成17年1月17日(月)～18日(火)
- ・中部ブロック 平成17年2月14日(月)～15日(火)
- ・近畿ブロック 平成17年2月 3日(木)～4日(金)
- ・中国・四国ブロック 平成17年2月17日(木)～18日(金)
- ・九州ブロック 平成17年2月 1日(火)～2日(水)

推 進 地 域 ・ 推 進 校

【小学校・ビオトープに関わる体験活動】

自ら学び、生き生きと活動できる子どもの育成

福島県鮫川村立鮫川小学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：12学級(内特殊学級1学級)
 - 児童数：253人
 - 教職員数：19人
 - 活動の対象学年：全学年・253人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 本村は、福島県の南部に位置し、人口は4千5百余人である。主産業は農林業で、面積の約8割ほどが森林原野で自然豊かである。地形は丘陵原野型で起伏が多く、耕地は山麓の斜面と山あいにある。
 - 本校は、鮫川村のほぼ中心に位置し、役場、公民館、図書館などの公共施設、商店等が集中している地区にある。
 - 最近村では、休耕田を利用した豆の栽培、さらに小学校統合による廃校の有効活用する地域再生策を打ち出した。また各地区毎に子どもの教育を考える懇談会を開催するなど、地域ぐるみで地域活性化をめざす気運が高まりつつある。
- ③ 連絡先
 - 〒963-8401
福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野
字道少田86番地
 - 電話：0247-49-2005
 - FAX：0247-49-2017
 - 電子メール：samega-e@smile.ocn.ne.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 各教科、総合的な学習の時間等との関連を図りながら、様々な体験活動を取り入れ、自ら学び、生き生きと活動できる児童を育成する。
 - 郷土の豊かな自然や風土、先人の築いた歴史や文化を学んだりするなど幅広い体験活動の展開をとおして、郷土を知り、見直し、愛する心を育て、さらには将来に夢を持ち自分たちの郷土を誇りに思う児童を育成する。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け(単位時間数)
 - 自然大好き(ビオトープ)
(1・2年：創意活動10単位時間、3～6年：総合的な学習の時間10単位時間)
 - さめっ子タイム(課題追求活動)
(1・2年：生活科10単位時間、3～6年：総合的な学習の時間10単位時間)
 - 農業体験・収穫祭
(1・2年：生活科13単位時間、3～6年：総合的な学習の時間13単位時間)
 - ボランティア活動
(1・2年：創意活動2単位時間、3～6年：総合的な学習の時間2単位時間)

1 活動に関する学校の全体計画

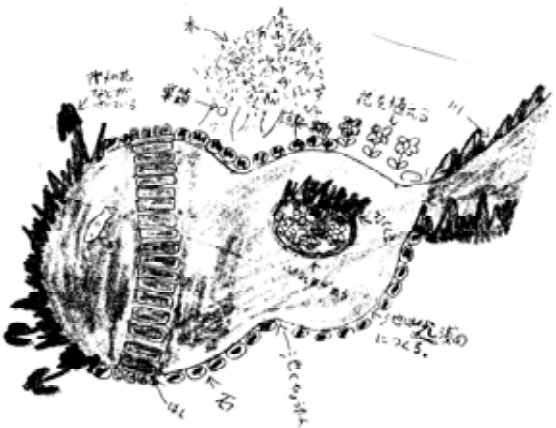
(1) 活動のねらい

- ① 自分達の手で休耕田に池や川をすることで、自然に興味・関心を持たせ、鮫川村の自然にも目を向け、郷土愛を育むことができるようにする。
- ② 身近な場所に水辺をつくることで、理科や生活科の授業、クラブ活動の教材など学校教育全体に生かすことができるようにする。

③ ビオトープづくりの計画・作成・活動を通して、自主的な活動や体験の仕方、同学年・異学年間の協力の仕方、地域の方々との関わり方を身に付けることができるようにする。

(2) 全体の指導計画

豊かな体験活動には、さめっ子タイムや農業体験、ボランティア活動などいろいろあるが、ここでは、自然大好き（ビオトープ）に関する内容の計画について記す。

学 年	単位時間数	活動内容	教 科 等 と の 関 連		
全学年	2	学校周辺探検	1年	国語	たんけんしたよ、みつけたよ
				生活	いきものだいすき
			2年	生活	生き物とともだち
			3年	理科	こん虫をしらべよう
			4年	理科	あたたかくなると
			6年	理科	地球と生き物のくらし
全学年	1	生き物誘致計画	 <p style="text-align: center;">〔児童が考えた設計図〕</p>		
全学年	1	設計図作成			
下学年	4	建設地除草			
上学年	4	ビオトープ建設			
全学年	2	ビオトープ観察	4年	理科	暑くなると、すずしくなると、寒くなると
			5年	国語	地球環境について考えよう
				理科	流れる水のはたらき

2 活動の実際

(1) 事前指導

環境委員会の児童に、野生生物の生存する空間を示す「ビオトープ」という言葉を教えた。そして、トンボやホタル、メダカなどを身近な場所「学校」で観察している様子を想像させた。また、ビオトープ建設方法をVTRで見せてイメージさせた。そうすることで、児童主体でのビオトープ作成を図った。

(2) 活動の展開

○ 毎週月曜日の児童会活動の際、環境委員会の児童が今後のビオトープの方向性について話し合い、全校生にアンケートを取ったり、各学年に活動内容などを提案したりしている。

日程	環境委員会の取り組み	全校生の取り組み
5月上旬	学校周辺探検を呼びかけた。	学校周辺を探検し、動植物の観察を行った。
5月下旬	どんな生き物を呼ぶかのアンケートをとった。	魚、トンボ（ヤゴ）、蛙など水棲生物を呼びたいと考えた。

6月中旬	どのようなビオトープを作るか呼びかけた。	各学級から設計図をだしてもらい、アンケートの結果、次のような形のものに、決定した。 ・4×10=40平方メートル ・ひょうたん型
8月下旬	ビオトープの枠組への杭打ちを行った。	杭を打ちやすくするために、下学年によりビオトープ現場の除草を行った。
9月上旬	ビオトープづくり（池・川づくり）を呼びかけた。	上学年が中心になり、学校上の休耕田の穴掘りを行った。 6年以上前から休耕田だったため根がはっており、鍬やスコップなどで穴を掘るのに児童は苦勞をしていた。男子は鍬を地面に刺し丈夫な根を切った。女子は根が切れて掘りやすくなった地面の穴を掘った。男女が役割分担し協力して作業を行った。
10月中旬	 〔棲息していたイモリ〕	地域の方々と観察会を行った。 池や川には、何も放流しなかったが、ガムシ・水カマキリ・マツモムシ・イモリの存在が確認された。また、今まで見られなかったシオカラトンボが飛んでいるのが見られたので、多分ヤゴもいると思われる。
10月中旬	ビオトープの名前を決めるためにアンケート調査を行った。	「ひょうたん島」「うきうきランド」などの意見があったが、「SAMEGAWAワールド」に決定した。
10月下旬	SAMEGAWAワールドの決まりを作るためのアンケート調査を行った。	大切に活用するために、次のように決まった。 「生き物を大切にする」「木道以外のところを歩かない」「池にゴミを入れない」「池には作業以外入らない」
11月上旬	みんなで考えた決まりを受けて、木道設置の設計図づくりを呼びかけた。	池や川の観察がしやすく、ビオトープを壊さないようにできるもの考えた。
12月予定	木道建設	
1月以降	ビオトープへの意識を高めるためのクイズを考える。	
年間	ビオトープ観察日誌(生物観察など)の記入をする。	

〔ビオトープづくりをしている6年生〕

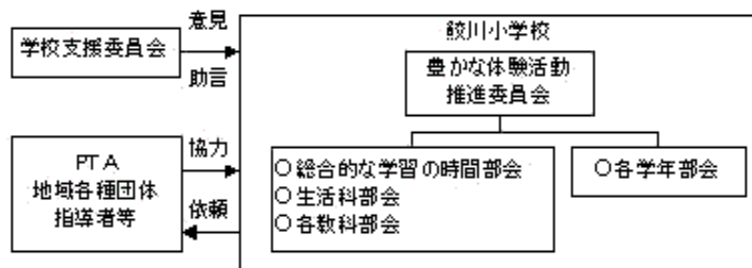
(3) 事後指導

次年度の各学年の学習指導に活用していきたい。そのためにも、自然環境の大切さやビオトープや自然を守る必要性について指導したい。特に、水の大切さや池と川をきれいな状態に管理する方法を学ばせたい。

3 体験活動の実施体制

○ 学校及び学校支援委員会の体制

体験活動を推進するにあたり、活動に関係する地域の各団体の代表による学校支援委員会を設置して委員から活動についての意見・助言をいただきながら校内の推進委員会を中心に実践化を図るようにした。



○ 配慮事項

- ・ 児童主導で行うことができるように、子どもの考えを引き出したり、子どもと同じ目線で指導を展開し、児童に成就感を味わわせるようにした。
- ・ 休耕田に入っただけの作業だったので、必ず長靴を履くことを徹底した。
- ・ 鍬やスコップなどを使用したので、周りを確認して使ったり、足に刺したりしないように注意を促した。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

各学年ごとに、児童たちが活動した後に、絵や文章などで反省をした。それらから、児童たちがビオトープづくりに意欲的に取り組んだ様子や生物観察を楽しんで行い、自然に興味を示し始めたことがうかがえた。今後はさらに、自分達で「休み時間にも、ビオトープで生物を観察したい。」という児童が増えるような工夫をしていきたい。

5 活動の成果と課題

(1) 成果

自然環境についての知識が増え、各教科での学習にも生かせるようになってきた。また、自然で遊ぶ楽しさを覚え、休み時間にもビオトープに足を運ぶ児童が見られるようになってきた。休日に家族で川に行ったり、友達と近くの自然を探検したという話が聞かれるようになった。

ビオトープづくりの計画・作成・活動を通して、自主的に活動したり、友達同士で協力したりする態度を身に付けることができた。

(2) 課題

池に観察用の橋を設置したり、呼びたい生き物のために必要な植物を植えたりしたい。また、ビオトープをよい状態に保つための管理方法を教師が学び、児童に指導していきたい。そのためにも、外部指導者に協力していただき、打合せや活動を行っていきたい。

次年度の教育課程には、各学年でできるビオトープの活用法の位置づけをしたい。その際に、ビオトープや自然に興味を持たせるための楽しい活動も盛り込んでいきたい。

【小学校・勤労生産、文化や芸術が複合した体験活動】

—豊かに表現する力をはぐくむ体験活動—

はいばらぐんさがらちよう さがらちようりつはぎま
 静岡県榛原郡相良町推進地域協議会・相良町立萩間小学校

学校の概要

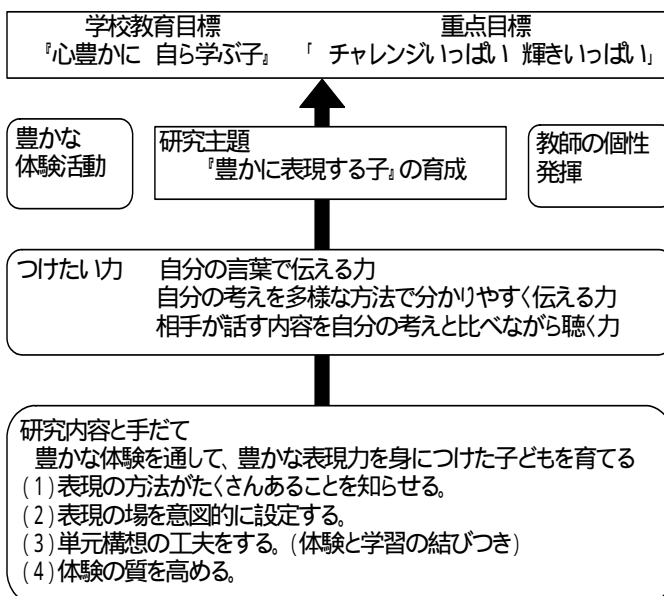
- ① 学校規模
 - 学級数：7学級（内養護学級1学級）
 - 児童数：170人
 - 教職員数：13人
 - 活動の対象学年：全学年
- ② 体験活動の視点から見た学校環境
 - 豊かな自然に囲まれた地域である。お茶を主要産業としているが、最近ではほとんどが兼業農家となっている。
 - 地域の人々の温かさにも恵まれ、学校の教育活動が支えられている。
- ③ 連絡先
 - 〒421-0504
静岡県榛原郡相良町黒子75
 - 電話：0548-54-0020
 - FAX：0548-54-1730
 - <http://www.wbs.ne.jp/cmt/hagisyo>
 - E-mail:hagisyo@mail.wbs.ne.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 地域の自然や人のよさを感じ、地域を愛する心をはぐくむ。
 - 学ぶ意欲を高め、理解を深め、豊かに表現する力を育てる。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
 - 各学年の計画による生活科、総合的な学習の時間の中での実施を基本とする。
 - 勤労生産活動
 - ・ 田植え、稲刈り
 - ・ おはぎ作り、餅つき
 （総合的な学習の時間20時間、道徳の時間1時間、特別活動2時間、家庭科5時間）
 - 文化、芸術活動
 - 「蛭ヶ谷の田遊び」の上演
 （総合的な学習の時間15時間、特別活動2時間）

1 活動に関する学校の全体計画

○校内研修とのかかわり



○各学年の体験活動計画

学年	活動のテーマと主な活動内容
すこやか	<やってみよう なかよくなるう> 学校内外の人たちとの交流
1年	<なかよくなるう> 自然に親しむ活動、遊びの広がり・人とのかかわり
2年	<萩間博士になるう> 萩間探検、四季を楽しむ活動
3年	<萩間のじまんPR大作戦> 萩間の自慢調べ、萩間のお茶でお菓子作り
4年	<いろいろな人とふれ合おう> 福祉体験、施設訪問
5年	<米作りを体験しよう> 稲作に関する活動や観察、食べて楽しむ、伝統文化
6年	<日本の文化に親しもう> 外国のことを調べる、日本の食文化に親しむ



1年：おもちゃランド



2年：萩間探検



3年：お茶工場見学



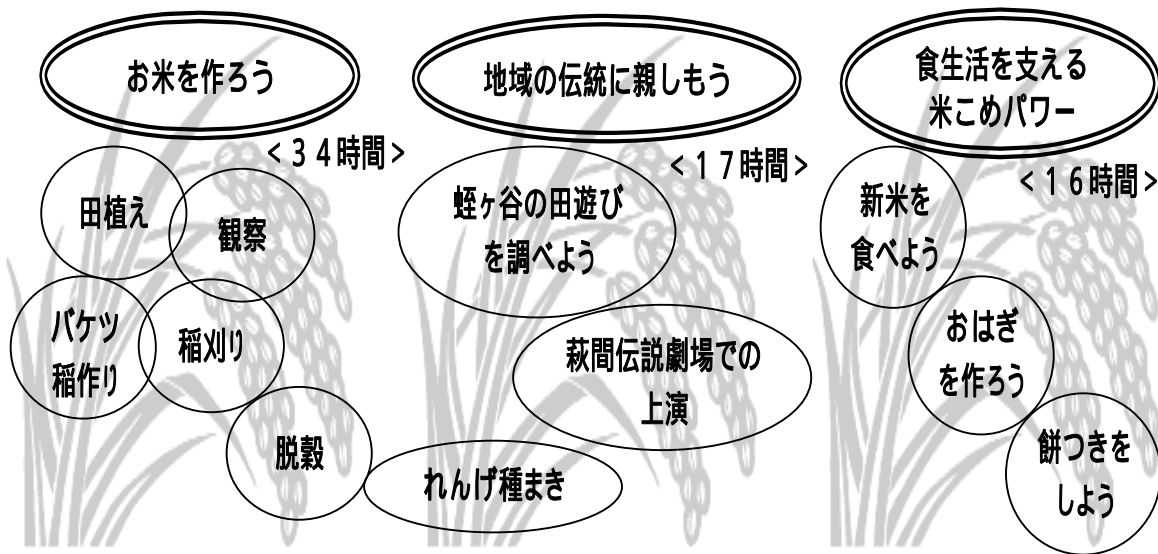
4年：福祉体験



6年：塩作り

○全体指導計画「総合的な学習の時間」（5年生：米作り）

<活動のねらい>米づくりを通して、日本の農業に関心を持つと同時に、この体験活動を支えてくれる人たちとの交流を楽しんだり、伝統文化に親しんだりする。



*各体験活動を、社会科・家庭科・学級会活動及び道徳の時間と関連させて実施する。

2 活動の実際～5年生の米づくり体験～

<体験によって深まる学び>

① 田植え体験～失敗から学んだものは

「きゃあ、気持ち悪いよ。」裸足で田に入ることそれ自体が貴重な体験となっている子どもたちは、講師のおばあさんから苗の植え方を教わり、教師手作りの尺ロープに沿って整然と苗を植えていく。田植えの苦勞も楽しみに変えてしまうほどの活発な活動だった。ところが、友達に渡そうと思って投げた苗が隣の田に入った。すると、そこで作業をしていたおばさんが、その苗を拾ってくださった。担任は「隣のおばさんは周りのことも考えて作業している。」と厳しい姿勢で伝え、自分たちの取組を反省させた。子どもたちは、心を込めて世話をしていくことを確認し合い、お詫びの手紙を書き上げた。失敗が貴重な学びの場となった出来事であった。



② 日常の観察を続けて～事実への驚き～



休み時間を利用して観察記録をつけることになった。休日に友達と連れ立って田の様子を見に来る子もいる。そうした中、N君が黄色い斑点のついた葉を見つけ、「葉イモチ病にかかっている。」と社会科の学習で調べた病気の写真を広げながら訴えた。「本当だ。」社会科で学習している稲の病気が、実際に自分たちの田で発生しているという事実への子どもたちの驚きは大きかった。学んで得た知識と体験がつながった瞬間だった。

子どもたちの観察の仕方が変わってきた。自分たちで決めた観点だけを観察していた児童の取組が、より具体的な追求に変化してきたのだ。稲が実をつけ始め

たころ、その中身が白い液状だった。これを発見したM子は、「これがお米になるのかなあ。」と疑問を持ち、数日後、同じように調べてみた。すると、今度は個体の状態（米）になっていた。「やっぱりそうだ。」M子は、体験を通して納得していった。

③ 「農薬をまくか?!」～体験としなやかな主体性

「これが稲の穂だよ。」学校支援委員のOさんに生育状況を説明していただき、柔らかな穂を間近に見た子どもたちは、「これがこれからお米になるんだ。」と収穫への期待に胸を膨らませた。しかし、田から出た際に互いの足を見てびっくり。ズボンに虫がべったりと付着していたのだ。「イネアオムシ」、これは、稲の葉を食い荒らす害虫だったのである。よく見ると、もち米の稲の葉が虫食いだらけである。衝撃的なこの体験は、「無農薬で育てよう。」と決めていた子どもたちの心を大きく揺らした。



翌日の総合的な学習の時間は、「農薬をまいて、蛙も一緒に死んだら困る。」という発言がきっかけとなり、自分の思いを互いに出し合う話し合いとなった。「虫にも命があるけど、このままではお米がとれなくなりそうだから、農薬をまきたい。」「自分たちがせっかく育てた稲だから守りたい。」という発言が相次いだ。昨日の衝撃的な体験、稲の生長を見守る温かな心情から、「無農薬がいい。」と主張する子どもが一人もいなくなったのも理解できた。しかし、Oさんの「害虫という虫はいないよ。」という言葉が子どもたちの心に引っかかり、簡単に「農薬をまこう。」という結論にはならなかった。苦肉の策として「蛙を逃がしてから農薬をまこう。」という意見が出され、「蛙救出作戦」を実行することになった。農薬を使うことを自らの問題として受け止め、主体的に解決しようとする子どもたちの姿が見られた。その後、かかしや鳥おどしを使っての害鳥対策も実行し、稲に何事か起きたらすぐに学校に集まることを約束して、夏休みを迎えた。

④ 稲刈り～先人の知恵～

意気揚々と田んぼに向かった子どもたちであったが、すぐに稲刈りに取りかかるということにはなかった。刈った稲を束ねるための“すがい”を作る作業があった。藁を編んで作るのは簡単ではなかったが、自然のものを無



駄なく利用するという知恵に感心していた。また、刈った稲を“はぎ”に掛けるために、交差させて束ねることも教わった。初めて使う鎌に四苦八苦しながらも、稲刈りは無事に終わった。作業後の作文には、自分の父母が、かつてすがい作りを手伝ったことを聞いたり、今まで家の米作りに無関心であったことを反省したりした様子が書かれていた。

＜地域や家庭に広がる学び＞

⑤ 蛭ヶ谷の田遊び

学芸的行事である萩間伝説劇場の演目を決定するにあたり、今年のテーマを“米作り”と決めた。地域に伝わる米に関するお話や行事を調べる活動を通して、収穫祈願のための“蛭ヶ谷の田遊び”という芸能に決定した。詳しいことを調べるために、学校にあったビデオを視聴することから活動を始めることになったが、昔の言葉や独特の言い回しは子どもたちだけで理解するには難しすぎた。そこで、実際に田遊びにかかわっている



地域の方を講師に招き、田遊びの意味や成り立ちを話していただいた。さらに、地域の方に尋ねたり、実際に演じてみたりしながら、田遊びについての理解を深めていくことになった。田遊びの内容をできるだけ忠実に再現しつつ、見ている人にも分かりやすいアレンジを加えてシナリオ作りを進めた。その過程で子どもたちは、せりふだけでなく、行事そのものの意味まで理解するようになった。

“蛭ヶ谷の田遊び”は自分たちの米づくりと深くかかわっていることに気付いていった。

萩間伝説劇場で上演した「萩小風蛭ヶ谷の田遊び」は、地域の方たちにも好評で、子どもたちの自信につながった。

⑥ 食生活を支える米こめパワー

おいしいご飯の炊き方を覚えたり、米のいろいろな食べ方を調べたりしながら、日本の食文化にふれ、親しむ活動を行った。玄米と白米の味の違いを感じたり、米が形を変えて私たちの生活を支えていることを実感したりできた。もち米を使ったおはぎ作りでは、地域の方たちに協力していただき、おいしく楽しんで食べることができた。蒸したもち米のねっとりとした感触や煎りたての大豆を石臼で挽いたきな粉の香ばしい香りなどを楽しみながらの活動となった。この活動を通して、今度は家族と一緒に作りたいという思いを強くした子どもも多かった。



最後は、餅つきで締めくくりをした。杵で餅をついたり手返しをしたり、自分たちの力でやり遂げ、ペアの3年生と一緒においしいお餅をほおばった。最近ではあまり見られなくなった伝統的な餅つきを体験して、大満足の活動となった。

⑦ 伝えよう、感謝の心

様々な活動を通して、自分たちが多くの人たちに支えられていることを実感してきた。この気持ちを伝えるために、米づくりにかかわってくださった方たちに作ったお米を差し上げ、食べていただくことにした。手紙をそえたお米のプレゼントに、地域の方から感謝の言葉をたくさんいただいた。このことで、これまでの活動がより豊かなものを感じられた。自分たちが使った田んぼには、子どもたちの発想でレンゲソウの種をまいた。春にはきれいなレンゲの花が咲くであろう。

3 実施体制



体験活動が子どもたち一人一人の学びを豊かに
はぐくむものになってほしい。そこで、地域・保
護者・学校の関係者が連携・協力する、学校支援
委員会を組織した。地域からは、生涯学習ボラン
ティアグループや、農協の青年・婦人部らの協力を
いただいている。

年3回の委員会では、米の生育に関することや
おはぎ作りへの協力等、専門的な立場から細かな助言をいただいた。とりわけ、「試行錯
誤や失敗から『子どもが考えるという経験』が、豊かな体験になるという考えで指導に
当たろう」との合意を得たことは大きな成果だった。また、支援活動を終えて、「今の時
代ではできない大切な活動をしている。」「素直な気持ちで取り組んでいて、作物に対す
る子どもたちの愛情を感じた。」「登下校の子どもを見るのが楽しみになった。」などの感
想をいただき、この活動に熱心かつ真摯に取り組んでいただいたことがうかがえた。

4 評価の工夫と指導の改善

本校は、体験活動を総合的な学習の時間を中心とした授業で行い、評価の視点を、①
課題を見つける力、②問題を解決する力、③表現する力、とした。

例えば、「病害虫が発生する時期になった。いずれ農薬を散布することになるだろうが、
そこに至るまでの子どもたちの学びの過程、つまり、問題を解決していこうとする姿こ
そ大切にしたい。」というような教師の願い（目標）は、子どもたちの表れをつぶさに見
取ること（評価）によって、問題を意識化させ解決の手だてを考えさせる、より適切な
指導へと生かされていく。具体的には、2-③「農薬をまくか?!」の実践に述べたとお
りで、このような指導と評価の一体化の姿勢は、全教育活動で一貫して行っている。

5 成果と課題（○：成果、●：課題）

- 作物を育てる活動を通して、人や自然へのやさしさや豊かな感性が育ってきている。
- 体験を通して得た知識は、実感を伴い生きた知識として子どもものものになっている。
- 問題を解決する力が身に付いてきた。体験活動での失敗や困難を自分たちの問題と
して受け止め、たくましく、しなやかに乗り越えていこうとする姿が見られた。
- その子なりの見方や感じ方が生かされ、自信をもって表現する力が伸びてきている。
- 学校支援委員会を核として支援体制を組織化したり、他学年の学習と連動して活動
したりすることで、連続・増幅された学びにすることができた。
- 子どもたちの心を豊かにする体験活動に、保護者も地域もかかわることで、お互い
に協力を惜しまないという姿勢がさらに見られるようになってきた。
- 「地域の人が自分たちの体験活動にかかわってくれている。」と、そのつながりを感じ
たり温かさを受け止めたり、魅力あふれる人と出会う価値を感じ取ることができた。
- 町教育委員会等の組織が中心になって、体験活動の計画や運営のあり方、支援体制
の整備、実践等の情報交換を行うなど、小・中・高等学校の連携を図ることができた。
- 体験活動が授業に生きる、授業の充実がさらなる体験活動を生み出す、というよう
に、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を有機的に関連させるなどして、
より魅力あふれる年間計画を創造する。
- 学校で行った体験活動が家庭や地域で生かされるというように、体験活動を通して、
学校・家庭・地域の融合をさらに推進する。
- 体験活動を通して、「心豊かでたくましい相良の子ども」を育成するという共通理解
のもとに、小・中・高等学校の連携のあり方について考えていくようにする。

「自ら学び、たくましく生きる子どもの育成」

和歌山県古座川町立高池小学校

〔学校の概要〕

- ① 学校規模
 - 学級数：7学級（内特殊学級1学級）
 - 児童数：74人
 - 教職員数：11人
 - 活動の対象学年：5年生・9人
6年生・12人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 人口3,700人、65才以上が占める割合42%の典型的な過疎化・高齢化が進む町にある。学校周辺には、役場、中央公民館等があり、町の中枢部を形成している。
 - 町の中央を清流古座川が流れ、面積の約96%が森林という緑豊かな農山村であるが、自然を利用した遊びや体験は、少子化による異年齢集団の弱体化とともに、その機会が少なくなりつつある。
 - 地区住民は教育熱心で、学校教育に対し非常に協力的であり、校外学習の受け入れや学校行事への参加など、多大な支援をいただいている。
- ③ 連絡先
 - 〒649-4104
和歌山県東牟婁郡古座川町高池746
 - 電話：0735-72-1556
 - FAX：0735-72-1562
 - 電子メール：
<mailto:takaike@za.ztv.ne.jp>

〔体験活動の概要〕

- ① 活動のねらい
 - 緑豊かな農山村の自然環境を生かした体験活動を通して、自然環境を大切に、郷土を愛する心情を育てる。
 - 近隣の学校間の交流を深めることにより、同世代の連携や協力、心の交流を深め、高齢者や地域の人々との交流を通して、思いやりの心、感動する心、ねばり強く行動する気力を身に付ける。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
 - ボランティア等社会奉仕に関わる体験活動
(特別活動4単位時間、総合的な学習の時間6単位時間)
 - 自然に関わる体験活動
(特別活動12単位時間、総合的な学習の時間19単位時間、理科6単位時間、図工8単位時間)
 - 勤労体験学習と交流活動
(特別活動7単位時間、総合的な学習の時間17時間、社会科5単位時間)

1 活動に関する学校の全体計画

○ 活動のねらい

自然あふれる身近な地域を舞台に、五感を駆使した体験活動、ボランティア活動への参加及び地域住民との交流を通して、郷土に伝わる生活の知恵を習得し、自分で考え判断し表現する力、課題を解決する力を育成する。

○ 全体の指導計画

活動名	学年	活動内容	教育課程上の位置付け	期間	
水泳場クリーン作戦	6	水泳場河川敷の清掃	特活	6月4h	
校区内クリーン作戦		校区内の道路・河川敷等の清掃	総合	通年9h	
山菜採りと山菜料理	5	イタドリ・ワラビ等の採集, 調理	総合	4月3h	
昆虫飼育と観察		カブトムシ・クワガタの飼育, 観察	理科, 総合	4~7月3h	
地域探検		今まで気づかなかった町を発見	総合	4~7月6h	
水生生物の観察		古座川に生息する生物の観察	理科, 総合	4~7月3h	
ふるさと料理		学校菜園で栽培した野菜で郷土料理	総合	11~12月3h	
自然物からアート		間伐材や流木を利用して工作	総合, 図工	10~1月3h	
漁の実践と工夫		伝統漁法の仕掛け作りと魚の捕獲	総合	4~9月3h	
林間学校と星空観察		キャンプで星座の観察	特活, 理科	夏季休業10h	
わら細工		実習田で栽培した稲のわらを細工	図工	10~1月3h	
親子ふれあい教室		親子で和紙を使って工芸	特活	7月1h	
古座川町展への参加		図工作品の出品, 見学	特活	11月1h	
稲作体験		6	もみ蒔, 田植, 除草, 稲刈, 脱穀	総合, 社会	4~10月8h
餅つき会			収穫した餅米で餅つき	特活	2月3h
花作りと野菜作り			花壇・学校菜園で花と野菜の栽培	総合	通年7h
学習発表会	地域の人々を招待し学習の成果を発表		特活	12月4h	

2 活動の実際

【 事例1 「校区内クリーン作戦 ～ 古座川環境警備隊 ～ 」 】

○ 事前指導

(1) 動機づけ・意識づけ

4年生の時から取り組んできた校区内の清掃作業も3年目を迎え、児童の環境問題への関心も深まりつつある。

今年度も、身近なゴミ問題について話し合い、さらに地球規模の環境問題について考えられるよう意識づけを図る。



(2) 留意点の確認

活動を実施する際のルールや安全面など、留意点について話し合う。

○ 活動の展開

(1) 活動目標

ふるさとをきれいにし、守ろうとする気持ちを育てる。

(2) 教育課程上の位置付け及び関連する教科、領域

総合的な学習の時間を中心に、国語科、社会科、図画工作科及び道徳の時間と関連させて活動する。



(3) 活動内容

① 地域清掃

隔月2つのグループに分かれ、校区内の通学路や河川敷で空き缶・ゴミの収集活動を実施している。子どもたちにとって、自分たちの町をゴミのないきれいな町にすること、さらにボランティア活動の意義について考える機会となっている。

② ポスター制作

一人1枚ずつ環境美化を呼びかけるポスターを制作し、校区内の公共施設や事業所など6カ所に掲示している。自分たちの活動を再確認するとともに、地域の人たちへの広報活動にもなっている。

③ 紙芝居づくり

3年間の総まとめとして、活動の内容の一部フィクションを加えて、創作紙芝居『ちりも積もれば山となる』を制作、和歌山県立図書館主催「手作り紙芝居コンクール」に出品・上演し、奨励賞を受賞した。活動のあしあとをふり返り、達成感を味わうとともに、今後の取組への決意を新たにする場となった。

○ 事後指導

コンクールの後、全校集会で紙芝居を再上演するとともに、一人ひとり感想と意見を発表し、校内での美化運動推進を呼びかけた。また、同じように活動の成果を紙芝居にまとめている学年もあり、まとめ方・発表の仕方について学ぶ機会にもなった。

【事例2「稲作体験 ～ 米米クラブ ～」】

○ 事前指導

(1) 動機づけ・意識づけ

昨年度体験した稲刈りについて思い出し、農家の方の苦労について話し合うとともに、毎年恒例の餅つき会でつく餅米を自分たちで作ることを確認しあう。

(2) 事前学習

実習田を提供していただく農家の方をゲストティーチャーとして招き、米の種類・肥料・育て方など米作りについてお話を聞く。

○ 活動の展開

(1) 活動目標

米作りを通して、ふるさとの自然・文化・社会・人々と関わりをもち、それらのすばらしさを体感する。

(2) 教育課程上の位置付け及び関連する教科・領域

総合的な学習の時間・社会科を中心に、国語科・理科・家庭科と関連させて活動する。



(3) 活動内容

① もみ蒔・田植え

農家の方の指導で、用意していただいた苗床にもみを蒔き、校庭の一角に育苗トンネルを作り、生長を観察しながら苗になるまで育てた。〔もみ蒔〕

実習田で、農家の方から田植えの仕方・留意点についてお話を聞いた後、一斉に苗を植えていった。ぬかるみに悪戦苦闘しながらも楽しく活動した。〔田植え〕

② 稲刈り・脱穀

苗の観察と除草作業をしながら収穫の時期を迎え、農家の方から稲の刈り方・安全面の指導を受けた後、かまで稲を刈り取った。刈り取った稲をたばね、乾燥させるためのサガリ（稲架）に架けていった。どの子の顔にも収穫の満足感が見て取れた。〔稲刈り〕

現在使われている脱穀機と昔使われていた千歯コキを使って、脱穀を体験させていた。千歯コキでの作業は大変で、昔の農家の苦

労を実感できたようである。〔脱穀〕

○ 事後指導

稲の生長の観察記録を整理するとともに、農家の方の苦労や喜びについて話し合う。また、自分たちで作った餅米を使う餅つき会について計画を立てる。



3 体験活動の実施体制

○ 学校支援委員会

児童の体験や経験は地域の人々との関わりの中で深まっていく。その意味で、地域の人々の支援は必要不可欠なものとなる。そこで、「学校支援委員会」のメンバーとして区長・老人会長・婦人会長に入っていただき、活動計画・内容について助言していただいている。

○ 町内小中学校・関係機関との連携

町内の小学校間との交流学習の中で体験活動に関する情報の共有化を進めている。また、行動範囲が広い活動では、教育委員会を通じて他校のスクールバスを借り上げ、児童の移動に利用している。調べ学習などでは、隣接する中央公民館をよく利用している。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

評価の方法については研究中の段階であるが、各担任が独自に観察記録簿を作成し、児童の活動の様子について記録している。また、活動の後には「ひと言感想」など作文を書かせたり、絵で表現させたりすることで、子どもの学びの広がり深まりを評価している。さらに、その結果を現職教育で提案し、全職員の共通理解を図るとともに指導方法について協議している。

5 活動の成果と課題

体験活動に取り組む中で、いろいろな人々との交流を深め、ふるさとを再発見することができた。また、一つひとつの活動をやり遂げた自信が新たな活動への意欲につながっており、その過程の中で、郷土を愛する心情も強くなっている。

今後さらに、子どもたちが主体的に関われるような活動を組織すること、教師の支援の仕方とタイミングについて研究すること、子どもたちの学びの広がり深まりを評価する方法を研究すること、家庭・地域との連携・連帯を強化していく必要がある。

【小学校・文化や芸術に関わる体験活動】

大谷焼の窯元になろう

なると ほりえきた
徳島県鳴門市堀江北小学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：7学級（内障害児学級1）
 - 児童数：189人
 - 教職員数：14人
 - 活動の対象学年：5年生・32人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 校区に200年余り昔から受け継がれてきた伝統産業の「大谷焼」の窯元が8軒ほどあり、鳴門市の観光地の一つとなっている。
 - 毎年11月に大谷焼陶業協会が中心となって、地域あげての「窯祭り」が開催され、30年を経た今では、イベントとして定着し、県内外から多数の人が訪れている。児童にとっても身近で楽しみな行事である。
 - 平成12年2月に窯元さんの指導と協力を得て設けられた登り窯が校庭にあり、全校児童が大谷焼の作品づくりに取り組んでいる。
- ③ 連絡先
 - 〒779-0302
徳島県鳴門市大麻町大谷字中筋41
 - 電話：088-689-0016
 - FAX：088-689-1445
 - ホームページ：
<http://www.tv-naruto.ne.jp/horie-n01/>
 - 電子メール：horie-n01@tv-naruto.ne.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 地域の伝統産業である大谷焼について調べ、大谷焼に携わる窯元さんとの交流を通して、地域の伝統文化を大切にしていこうとする態度を育てる。
 - 大谷焼作品づくりや窯焼き、窯祭りでの販売活動などの体験活動を通して、地域の人々と交流し、郷土を愛する気持ちをもつことができるようにする。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
 - 学習計画をたてよう
(総合的な学習の時間2単位時間)
 - 大谷焼を徹底解剖しよう
(総合的な学習の時間15単位時間)
 - 大谷焼職人さんに挑戦
(総合的な学習の時間20単位時間)
 - 窯祭りに出展しよう
(総合的な学習の時間20単位時間)
 - 大谷焼のすばらしさを全国に発信しよう
(総合的な学習の時間18単位時間)

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

本校では平成12年度に地域の窯元さんの協力を得て、校庭に登り窯が設置された。それをきっかけに児童が作品を作り、登り窯で素焼きをし、釉薬を塗り、本焼きをするという一連の活動を行うようになった。また、昨年度から陶業協会主催の窯祭りでの販売活動を始めたことにより、窯元さんや窯祭りに訪れた方々とさらに交流を深めることができた。今年度は5学年

の総合的な学習に「大谷焼の窯元になろう」という単元を位置づけ取り組んできた。ねらいは以下の通りである。

- ① 地域の伝統産業である大谷焼について調べ、大谷焼に携わる窯元さんとの交流を通して地域の伝統文化を大切にしていこうとする態度を育てる。
- ② 大谷焼作品づくりや窯祭りでの販売活動などの体験活動を通して、地域の人々や県内外から訪れた多くの人々と交流し、郷土を愛し、郷土に誇りをもつことができるようにする。

(2) 全体の指導計画

- ① 活動の名称 「大谷焼の窯元になろう」
- ② 実施学年 5年
- ③ 教育課程上の位置付け 総合的な学習の時間
- ④ 活動内容と時期、単位時間数、各教科等との関連

時 期	単位時間数	活 動 内 容	各教科等との関連
4月	2時間	学習計画を立てよう	
5～6月	15時間	大谷焼を徹底解剖しよう 大谷焼の土の特徴、野焼き体験 窯元さんを訪ねよう、大谷焼の歴史調べ	(理) 種の発芽と土の関係 (社) わたしたちの生活と工業生産
7～10月	20時間	大谷焼の職人さんに挑戦しよう 土づくり、成形、窯入れ、素焼き、窯出し 色つけ、本焼き	(図) 粘土を使って (人権) 正しい職業観をもつ
10月～12月	20時間	窯祭りに出店しよう 販売に向けての準備、パネルづくり 学んだことをまとめよう	(国) 調べたことを発表しよう (社) 伝統産業
1月～3月	18時間	大谷焼のすばらしさを全国に発信しよう	(社) わたしたちの生活と情報 (特) 学習発表会

2 活動の実際

(1) 事前指導

1～4学年でも窯元さんを講師に招き、大谷焼の作品づくりに取り組むことで大谷焼が身近なものとなるようにしている。また、4学年の児童は、窯祭りに出店した5学年の店を見学したり、進級前に5学年の総合的な学習の発表を聞いたりすることによって学習に対する意識を高めている。

(2) 活動の展開

① 大谷焼を徹底解剖しよう

郷土の伝統文化としての大谷焼をさらに詳しく知るために、窯元さんを見学し、作業の様子や職人さんの思いを聞き取る調べ学習を行った。

② 大谷焼の職人さんに挑戦しよう

5学年では窯元さんを講師として土づくりに取り組んだ。鮮やかな手つきで土が練り上げられているのを見て、児童も土練りに挑戦し、作品づくりへの意欲を深めた。作品は全校児童が



窯元さんによる土練りの指導

作成し、登り窯で焼く活動は5学年児童が行った。8月に窯詰め作業と素焼き、9月に窯出し作業と釉薬による色つけ、10月には再度窯詰め作業を行い、本焼きに取り組んだ。児童は、素焼きで800℃、本焼きでは1200℃の温度まで窯の温度を上げるための作業を見学したり手伝ったりしながら、職人さんの苦労を想像し、できあがりを楽しみにしていた。本焼き後の窯出しでは、一つ一つの作品の仕上がりに大きな歓声が上がった。

③ 窯祭りに出店しよう

1 私達もお店を出そう

窯元さんに聞き取りをし、作品づくりを進めていく中で「窯祭りで作品を売ってみたい。その利益で窯の修理を行いたい。」という児童の声から始まったのが、昨年度の窯祭りでの販売活動である。その活動を引き継いで今年度も5学年児童が販売活動に取り組んだ。児童は毎年作っている自分の作品の他に、箸置きや置物などの小物づくりに取り組み、今年度は約280点の売り物を作成した。また、これまでの活動をわかりやすくパネルや新聞にまとめて、当日に来てくださったお客さんに説明できるように準備を進めた。

2 お客さんとも交流したい

窯元さんを訪ね、大谷焼について調べる体験活動を通して、児童は地域の人とふれ合う楽しさを学んできた。その経験から、窯祭り当日に児童の店に足を運んでくださったお客さんとも交流したいという願いを込めて、販売作品には小さなメッセージカードをつけた。カードには作品の説明や思いを書き、本校の住所とカードを書いた児童の名前を添えた。

3 さあ、当日！

窯祭りは11月の第2土曜、日曜に行われている。当日は、たくさんの方が児童の店を訪れてくださった。説明に熱心に耳を傾け、「可愛い作品ができたね。」と声をかけてくださるお客さんに、児童は生き生きとした表情で応対していた。また、普段は消極的な児童が「私達の店に来てください」と大きな声で呼びかけたり、挨拶をしたりする様子も見られ、自分たちの店での販売体験を通して自己表現力を身に付けていることを実感することができた。そして、児童の作品は完売。昨年度来てくださった方が児童の作品を楽しみに今年も来店して下さったり、新聞記事を見て足を運んで下さったりした方も見られ、この活動が窯祭りの中で根付いていくことを感じる事ができた。



「私達の作品、買ってください」

を

4 お客さんから手紙が来たよ

窯祭りが終わって数日すると、作品を買ってくださった方々からメッセージに対するお返事が届くようになった。中には「作品を使っているよ。」と写真を添えてくださった方もあり、児童は大喜びであった。自分たちの活動によって、大谷焼が各地に広まっていると実感することができた。

【中学校・進路学習に関わる農業体験活動】

農 家 生 活 体 験 学 習

神奈川県川崎市立東高津中学校

学 校 の 概 要

- ① 学校規模
 - 学級数：11 学級（内特殊学級 1 学級）
 - 生徒数：339 人
 - 教職員数：27 人
 - 活動の対象学年：2 年生・116 人
- ② 体験学習の観点からみた学校環境
 - 人口 130 万人の川崎市のほぼ中央に位置し、JR 南武線と東急田園都市線が交差する武蔵溝ノ口駅と大きな商業地帯に近接している。
 - 20 数年前までは一部に田畑もあったが、近年は宅地化が進み、マンション建設も盛んである。多くの子どもたちは核家族で育ち、三世同居や大家族での生活体験がない。
- ③ 連絡先
 - 〒213-0013
神奈川県川崎市高津区末長 1274 番地 7 号
 - 電話：044-833-2882
 - FAX：044-822-5082
 - E-mail：KE302701@to.keins.city.kawasaki.jp

体 験 活 動 の 概 要

- ① 活動のねらい
 - 農家生活の体験を通して、勤労の意義や生産活動の大切さについて理解を深める。
 - ホームステイによる人々とのふれあいを通して心の豊かさを高めるとともに、社会性や自主性を養う。
 - 職業としての農業を体験的にとらえ、今後の進路学習に主体的に取り組む態度を身につける。
 - 東北地方の自然や文化に触れ、見識を深めるとともに、豊かな感性を育む。
- ② 内容と教育課程上の位置付け
 - 農家体験学習（古代米の栽培、岩手県東和町での宿泊など）
・・・総合的な学習の時間 40/70 時間
 - 職業体験学習（進路学習、市内各所での技能職体験など）
・・・総合的な学習の時間 30/70 時間

1 活動に関する学校の全体計画

○活動のねらい

本校では、教育方針のひとつである「生きる力を育成する教育活動の推進」を実践するために、生徒一人ひとりの思考力、判断力、技能・表現力を高めることを目指して学習活動の工夫改善に取り組んでいる。

1 学年では「情報教育」に取り組み、様々なメディアを通じた調べ学習の基礎を身につけ、「自ら調べ、自ら考える」生徒の育成に向けての足がかりと



稲づくり(田植え)

する。

2年生では、10月に行われる岩手県東和町での農家生活体験学習に向けて、年度当初から東和町についての調べ学習や稲（古代米）の栽培を中心に学習する。

古代米については、様々なメディアを通してその栽培法の模索から始め、「米づくり」を通して、農家の人々の知恵や工夫に気づかせる。また、自然と向き合うなかで農業を営む人々の願いや思いについて考えさせ、「自ら調べ、自ら考える」生徒の育成を図る。

農家生活体験学習の後は、文化祭での発表に向けてそのまとめを行う。また、次のステップとして職場体験学習等を行い、市内の自動車整備や理容・美容の職業としての技能を体験したり、お話を聞いたりする学習を通して、自らの進路に対して主体的に関わっていく生徒の育成を図っていく。



小雨のなかの稲刈り

○ 全体の指導計画（農家生活体験学習に関して）

※東和町「農村振興課」とは随時連絡をとりながらすすめた。

- ①東北地方・岩手県・東和町の学習（4月）
- ②農業・林業・酪農などについての学習・稲づくり（5月～10月）
- ③ホームステイグループのホームステイ農家の決定（8月～9月上旬）
- ④ホームステイ農家との手紙や電話交流・ビデオレター発送（9月～）
- ⑤入村式、離村式などの準備（9月）
- ⑥農家生活体験（10月8日～10日・2泊3日）
- ⑦ホームステイ先への礼状発送（10月）
- ⑧体験学習のまとめ（文化祭発表、10月）
- ⑨総合的な学習個人ファイルのまとめ

2 活動の実際

(1) 日程 平成16年10月8日（金）～10日（日） 2泊3日

宿泊場所 岩手県和賀郡東和町の農家に2名ずつ分宿

引率教諭 7名

日程の概要

1日目 10月8日（金）	2日目 10月9日（土）	3日目 10月10日（日）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00 JR武蔵新城集合 ・ 11:16 東京駅発 ・ 14:30 新花巻駅着 ・ 15:00 東和町到着、見学 ■開村式・歓迎会・対面式 ■農家生活体験開始 ※2～3人ずつ農家50家庭にホームステイ 	<ul style="list-style-type: none"> ■終日農家生活体験活動 ※農業体験は、前日に続き、各農家ごとに、りんごや米、野菜類の収穫や出荷作業、田や畑の手入れ、家畜の世話、そして日常の家事手伝いなどを行う。 ■教員は各農家を巡回訪問（生徒観察、農家への挨拶等） 	<ul style="list-style-type: none"> ■農家生活体験終了 ■地区別お別れ会・離村式 12:00 東和町出発 12:41 新花巻駅発 16:00 東京駅着 17:00 JR武蔵新城駅到着、解散

(2) 農家生活の体験を終えて

生徒一人ひとりの体験をもとにパネルにまとめ、文化祭で発表した。

そこからは、農家生活の体験を通して勤労の意義や生産活動の大切さを学ぶことができる体験学習であったことや、また学校で学んだ知識や学習の成果を確認したり定着するためにも有効な機会であったなどの感想がまとめられている。

事前に取り組んだ古代米の栽培では、田植えから刈り入れまでの約半年間、台風に対する防護など様々な問題に生徒は真剣に取り組んできた。今秋は例年になく台風による被害が多かったため、自然に向き合って生きる農業の厳しさをより一層認識したようである。こんなとき、東和町の農家ではどのような思いで農作業をしているのであろうか。また、どのような対応をしているのだろうかと思いをめぐらす生徒も多数見受けられた。



りんごの出荷作業体験

農家生活の実際では、東和町の豊かな自然が、実は人間の手で長い時間をかけて作り上げられ、守りぬかれてきた自然であること。稲刈りや野菜の収穫作業では、人力だけでなくコンバインなどを用いた農業の機械化が進んでいること。生活のために兼業化が進む農家の実態があることなどを目の当たりにしながら、学校での古代米の栽培では得られない農家の現実や農業や自然について見識を深め、さらに新たな課題をつかんだ生徒も少なくなかったようである。

さらに、作業で床に落ちたもみをひと粒ひと粒拾い集める生徒、農業についてつっこんだ質問してくる生徒の姿から、一人ひとりの生徒に感じるものがそれぞれあったようで、体験学習後の生徒の発表も興味深いものとなった。

また、短期間ではあるが、農家でのホームステイを通して地元の人々の優しい気持ちにふれ、お別れ会では感激して涙する生徒も多く見られた。



お別れ会でのひとコマ

卒業生のなかには、実際に職業としての農業を選び、東和町に移り住んで生活している者もいること考えると、こうした体験が子どもたちに大きな影響を与えていることを実感するものである。

なお、今回東和町では「和紙漉き体験」「郷土料理の調理体験」など、東北地方の文化に接する体験も行うことができた。

[保護者の反応]

8年前から続いているこの取り組みに対して、生徒の保護者からは、「中学生時代に自分の家庭を離れ、よそのお宅で寝起きさせていただけることはとても良い経験になると思う。」「働くことの意義を身をもって体験する中で考えて欲しい。」「社会性や自主性が少しでも身に付くのでは……。」などの意見が例年寄せられており、非常に好意的に受け止められている。

(3) チャンス教育として

こうした体験学習は、日頃の学校生活に参加できないでいる生徒、いわゆる不登校生徒に

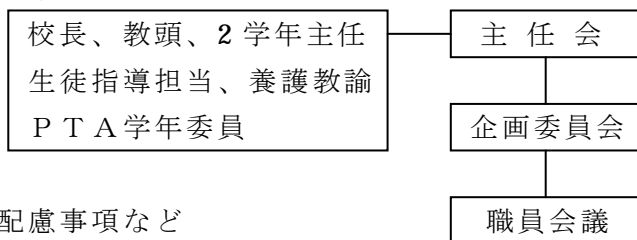
対するチャンス教育の実践の場にもなっている。

普段の授業には参加できない不登校生徒にとっては、教科学習とは違い作業的な活動が中心とあること、ホームステイが 2～3 人の少人数で行われることなどから、本人のやる気があれば参加しやすい学習活動である。担任が事前学習の日程や作業行程を家庭や本人に連絡することで何人かの生徒がこの体験学習に対して意欲を見せ、準備段階のビデオレターの撮影、農家への手紙による交流などに積極的に取り組み、当日も休まず元気に参加してきた。

こうした事前活動を通じて、集団活動へも徐々に加わることができる生徒も出てきたことは、副次的な効果として注目したい。

3. 体験活動の実施体制

○ 農家生活体験学習支援委員会の体制



○ 配慮事項など

- ・ 予算の確保
- ・ 日程調整（テスト、学校行事、刈り入れ時期など）
- ・ 実施期間中の特別時程
- ・ 救急体制



稲づくり観察カード

4. 体験活動の評価の工夫と指導の改善

- ・ 稲作観察カード
 - ・ 体験学習のまとめと発表
 - ・ 担任による個別訪問・観察
- ※日頃の学校生活では見ることができない生徒のいきいきとした活動は生徒理解の良い資料となった。



稲づくり(刈り入れ前)

5. 活動の成果と課題

この「農家生活体験学習」の実施については課題も少なくない。まず、東和町との連絡調整などの事務的処理を小規模の本校ですべてまかなうのは職員の負担がたいへん大きい。また、東和町では活性化事業の一環として町全体を上げて「農家生活体験学習」の支援に取り組んでくれているものの、町民の高齢化、兼業農家（土日農業）化、離農家庭の増加で、受け入れ農家が減少しているのが実状である。例えば、今年度のホームステイ受け入れ地区の一つは東和町の中心部に位置した住宅地域であり、農業体験は別の農家や施設を利用するケースも出てきている。

しかしながら、この「農家生活体験学習」に期待する保護者は非常に多い。この活動があるために本校に入学してくる生徒もおり、本校の大きな特色となっている。密度の高い体験ができる貴重な機会だけに、こうした課題を克服して今後とも継続していくことが望まれる。

【中学校・人間関係づくりに関わる体験活動】

3年間を通じての園児交流～コミュニケーション活動の一環として～

鳥取県境港市立第一中学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：14学級(内障害児学級3学級)
 - 生徒数：381人
 - 教職員数：27人
 - 活動の対象学年：2年生・124人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 人口約4万人の都市に所在する。古くから港を中心に発展し、恵まれた水産資源を背景に漁業や食品加工がさかんである。近年は貿易港としても賑わいを見せている。
 - 市街地に所在するため、校区内には多くの事業所が建ち並んでいる。体験活動を実施するには都合の良い環境にあり、数年前から多くの事業所に協力いただいている。
- ③ 連絡先
 - 〒684-0033
鳥取県境港市上道町1840番地
 - 電話：0859-42-3711
 - FAX：0859-42-3712
 - 電子メール：sakai1-j@mailk.torikyo.ed.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 関係機関の協力を得て、福祉活動や勤労生産活動などの体験活動を行い、地域の人々との交流を深め、支え合い、助け合う態度を育成する。
 - 様々な異なる年齢層の人々との交流体験を積むことにより、好ましい人間関係を構築する力を育成する。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
 - 園児交流活動
(総合的な学習の時間8単位時間、特別活動5単位時間)
 - 職場体験活動
(総合的な学習の時間30単位時間、特別活動10単位時間)

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- ・ 保育所を訪問し、園児とのレクリエーションによる人間交流を通して、人との関わり方を学ぶとともに、生徒同士の良好な人間関係を築く。
- ・ 3年間の交流を通して、園児の成長過程を目の当たりにし、「命」の尊さを感じ取る。

(2) 全体の指導計画

全学年において、年間2回(5～6月、1～2月)の交流を実施している。異年齢の園児との交流は、望ましい人間関係の構築において大きな効果を発揮するものとする。また、3年間同じ園児をパートナーとする交流(1年時：年少組、2年時：年中組、3年時：年長組)を基本方針とし、園児の成長を目の当たりにすることで、生徒に「命」の尊さを体感させていきたい。交流にあつての事前・事後の活動は特別活動(5単位時間)、交流活動は総合的な学習の時間(8単位時間)として扱い、技術・家庭における保育領域の直接体験学習にも位置づけている。

2 活動の実際

(1) 事前指導

- ① 各保育所の交流人数を確認する。(学年主任)

梅檀保育園 (32名: 男子18名, 女子14名)
旧1-1 (31名: 男子19名, 女子12名)
聖心幼稚園 (43名: 男子19名, 女子24名)
旧1-2 (32名: 男子18名, 女子14名)
台場保育所 (30名: 男子20名, 女子10名)
旧1-3 (31名: 男子17名, 女子14名)
上道保育所 (27名: 男子13名, 女子14名)
旧1-4 (30名: 男子17名, 女子13名)

- ② 5/11 (火) 4限

・昨年度の交流名簿を参考に、交流相手を確認する。 → 交流名簿作成
手紙の作品例

・手紙書き (第1時)

- ③ 5/13 (木) 1限

・手紙書き (第2時)

・名札の作成

- ④ 5/13 (木), 14 (金) 放課後

・交流名簿を各保育所・幼稚園に持参し、
打ち合わせを行う。

- ⑤ 5/14 (金) 終会

・旧学級にわかれて事前指導



【①～⑤についての詳細】

- ① 校区内に所在する4つの保育所・幼稚園(梅檀保育園・上道保育所・台場保育所・聖心幼稚園)に協力をいただき、交流活動を展開している。
- ② 一人一人の生徒が自分の交流する園児に手紙を書いている。そして、生徒代表が事前に交流先にその手紙を届けることが交流の足がかりとなっている。キャラクター本等を参考に、イラストを描いたり色使いをカラフルにするなどして、どの生徒も園児が喜びそうな工夫をこらした手紙を作成している。
- ③ 毎回交流時の始まりには、折り紙で作成した名札を園児につけている。生徒同士でコミュニケーションをとりながら名札の形を工夫したり、安全面などにおいても園児の立場で考える姿がよく見られた。
- ④⑤ 各交流先から受けた注意事項を伝達・指導し、下記の点について指導の徹底を図っている。

園児の話をお聴くときは、目線を合わせる。わからないことは積極的に保育所の先生に尋ねる。
緊急の場合は、すぐに先生に連絡する。爪は短くする。
パートナーの園児には責任を持ってかかわる。

(2) 活動の展開



集会活動の様子

それぞれの生徒が交流相手をリードする立場に立つため、控えめな性格の生徒も積極的に園児に関わっている。普段の生活ではなかなか見ることのできない能力を発揮する生徒もあり、生徒同士が互いに新たな発見をするという場面も珍しくない。園児と共に、汗だくになって活動している表情には、充実感が溢れているように見える。同じ施設内であっても、屋外・屋内での様々な活動状況が見られ、交流園児の活動を支える生徒の姿がある。集会活動を設けて活動している幼稚園もあるが、これについては園の主導で行われている。

(3) 事後指導

交流が終わると、生徒は活動の反省を自分自身の記録に残している。また、班ごとに色画用紙等を利用したまとめを作成し、各保育所・幼稚園に届けている。このまとめには、園児と一緒に写った写真や自分自身の活動の感想、園児への伝言などが盛り込まれている。そして、それぞれの保育所・幼稚園の廊下等に掲示していただいているため、園児の保護者にも交流の様子がよく伝わり好評である。各保育所・幼稚園からも生徒向けにメッセージをいただくこともあり、交流は徐々に深まっている。クリスマスカードや年賀状を贈る活動も行っている。

【交流直後の生徒感想】

他の人も園児に対してすごく気をつかっていたのが感じられた。積極的に話しかけたりしていてとても良かった。それに、友達が楽しそうにしている、いつもと違う面を見れた気がして、なんだかとっても嬉しかった♪
でも、友達同士で話しているのもちょっと見かけた。
自分より小さい園児とかかわるのは3回目だけど、そのたびに学ぶことがあった。思いやりの心を持って相手にとって楽しい時間になるよう、気をつけることができた。

クリスマスカード作りの様子



3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

勤務先又は機関・団体名	職名	勤務先又は機関・団体名	職名
聖心幼稚園	園長	境港市立第一中学校PTA	会長
上道公民館	主事	境港市立第一中学校	校長
ガソリンスタンド	店長	境港市立第一中学校	2年学年主任
境港商工会議所	課長		

(2) 配慮事項等

園児・生徒ともに、けがのないような活動になるよう、各保育所・幼稚園との間で、担当者同士が事前の打ち合わせを行っている。それぞれの所・園の指導方針や要望を把握し、生徒に対する指導を徹底していくことが重要である。また、障害があり、交流が困難と思える園児や生徒については、園側や中学校側の教職員が交流を補佐し、円滑な交流が行われるように配慮している。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

交流活動終了後には、毎回活動の振り返りを行い、評価の材料にしている。自らの活動とともに、他の生徒の活動をも振り返ることにより、次回の交流に向けての課題意識は高まっているように思われる。

また、生徒の感想を抜粋して、学年・学級通信などで全体に紹介している。このことは、自分では気づかなかつた視点での、反省事項や交流方法を発見することにつながっているようである。友人の長所を改めて発見する生徒も多く、個々の人間関係づくりや学級・学年集団づくりにも効果をもたらしている。目的意識が薄いままに活動に参加している生徒については、活動の意義についての指導を徹底するよう努めた。

5 活動の成果と課題

この活動を通して、生徒には相手の立場に立って物事を考えようとする姿勢が見られるようになった。このことは、思いやりの気持ちを育むという点で、大きな成果であると考えられる。また、3年間、同じ園児との交流を継続し、その成長の様子を体感することは、命の尊さ・大切さを実感として学び取るという点でも、大きな成果があるように思う。

反面、課題も浮き彫りになってきた。旧学級での活動となるため、活動の指揮を学級担任が執ることができず、学級単位でのまとまりに欠ける印象は否めない。また、本校および各保育所・幼稚園の双方において数多くの転出入が見られ、人数調整に労を要した。編入園児数が10数名増加したため、1人で2人の園児を担当することになり困惑した生徒もあった。逆に2人の生徒で1人の園児を担当する保育所もあり、交流相手の人数配分が均等にならないということは課題のひとつである。また、3回目の交流となり、生徒の中に慣れが生じてきた部分もある。

来年度については、これらの課題の改善や、生徒の意識を一層高めるための具体的な方策をとっていきたい。例えば、下記の点があげられる。

- ① 4つの保育所・幼稚園との連絡を密に取り、事前の打ち合わせにおいて、この体験活動のねらいについての共通理解を一層深める。
- ② 交流の目的を生徒に繰り返し確認しながら、この活動のねらいとするところを達成できるような指導を重ねていく。
- ③ 生徒自身が、前年度の自分の体験をもとに主体的に交流計画を立て、その活動に責任を持って取り組めるような手立てをとる。

最後に、園児の家庭環境の変化については、活動準備の段階で一層の配慮を心がけたい。改姓など、プライベートな内容に関わる場面が多々あるからである。このことは、3年間という継続的な交流を導入する際には気づかなかつた点であり、生徒への適切な指導が必要であると考えられる。

総合的学習の時間を発展させ、

地域とともに取り組む心豊かな体験活動

沖縄県^{ひらら}平良市立^{いけま}池間中学校

— 学 校 の 概 要 —

① 学校規模

- 学級数：3学級
- 生徒数：17人
- 教職員数：12人
- 活動の対象学年：1，2年生・11人
3年生は職場体験学習は行わない。

② 体験活動の観点などからみた学校環境

- 宮古本島の北西に位置する周囲19km、面積2,79km²の馬蹄形の島である。
世帯数384戸、人口773人。
- かつてはカツオ一本釣り漁が隆盛で漁業中心の生活であったが高齢化と人口減少で衰退し、現在は農業や市街地への勤めが多い。
- 平成4年に橋がかかり宮古島本島と往来が自由になったが生活が便利になる中で島内にもポイ捨てゴミ等が見られるようになった。
- 生徒たちは自然環境に恵まれているもののその保護やゴミ問題などの身近な環境に対する関心はやや薄い。
- 島内は雇用の場が極端に少ないため生徒の将来の進路や職業への意識は非常に薄い。職場体験学習はそれらの意識変換の動機づけや進路指導を図る上で有効である。
- H15、16年度平良市教育委員会「環境教育推進校」として指定を受けている。

③ 連絡先

- 〒906-0421
沖縄県平良市宇池間903番地
- 電話（FAX）0980-75-2013
- 電子メール：ikema-jhs@mail.miyako-ma.jp

— 体 験 活 動 の 概 要 —

(1) ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動

① 活動のねらい

- 島の環境問題に関心を持ち、よりよい環境の保全・創造に主体的に取り組む行動できる生徒の育成。
- 地域住民とともに環境問題を考え、自然を大切にし、ふるさとを愛する気持ち育てる。

② 活動内容と教育課程上の位置付け

環境T I M E〔19時間〕

- ア. 530運動 (特活4)
- イ. 海浜漂着ゴミ調査 (総5)
- ウ. 廃油石けんづくり (特活3)
- エ. 校内美化作業 (総2)
- オ. 島内公衆トイレ清掃 (総2)
- カ. 池間大橋クリーンアップ作戦 (総3)

(2) 職場・職業・就業に関わる体験活動

① 活動のねらい

- 地域の職業環境を理解し、実際に職場を体験することで職業観と勤労観を身に付け将来の進路選択に役立てる。

② 活動内容と教育課程上の位置付け

- 1，2年生による3日間の職場体験学習の実施〔18時間〕
- 2月2日～4日の3日間1，2年生による職場体験学習を行う。生徒の希望職業調査により市内8事業所の協力のもと実施する。

1 活動に関する学校の全体計画

総合的な学習の時間は100時間〔毎週水2時間、金1時間の3単位で実施〕

環境TIME〔19時間〕

(1) 活動のねらい

- ①様々な環境問題に対して関心が持てる生徒の育成
- ②環境に対して、豊かな感性をもつ生徒の育成
- ③自分の責任や使命を理解し、積極的に行動できる生徒の育成
- ④実践活動に必要な知識・技能を身につけ、家庭や地域社会で活動できる生徒の育成

(2) 全体の指導計画 ☆印が体験活動時数

①活動の名称「環境TIME」と計画

学期	月	時数	取組の名称
1	4	総1	環境TIMEガイダンス
	5	☆特活4	530運動
	6	☆総5	海浜漂着ゴミ調査
	7	☆総3	廃油石けんづくり
2	10	総6	環境(エコ)探求学習発表会
	11	☆総2	校内美化作業
	12	☆総2	島内公衆トイレ清掃
3	3	☆総3	池間大橋クリーンアップ作戦

②実施学年 第1学年～第3学年

2 活動の実際

(1) 事前指導

環境TIMEとしての6月の環境月間を前に取り組みのガイダンスを行い、内容とねらいを確認する。スタートとなる530運動については生徒会役員とともに島内のゴミの不法投棄箇所をチェックし島民へのボランティア参加を呼びかけて、環境月間取り組みへの動機づけを図る。

(2) 活動の展開

ア.「530運動」池間島クリーンアップ作戦第一弾 (特別活動4時間)

- ・6月の環境月間を前に全国的に行われている「530運動」を主体的に計画し実施。
- ・島内の美観を損ねている場所を生徒とともに調査し、前浜(マイバイ)の護岸下への不法投棄地域を地域住民(約100人参加)と一緒にボランティア清掃を行う。
- ・清掃に先立ち、地域の親子ラジオ放送で生徒会より広報活動を行い協力を呼びかける。
- ・回集したゴミは市の清掃センターへ地域ボランティアとともに搬出する。
- ・海、海岸への不法投棄の現状を訴える機会となった。(新聞報道)

職場体験学習〔18時間〕

(1) 活動のねらい

- ①個々の生徒がしっかりとした職業観、勤労観を身に付け、主体的な進路選択自己の将来の生き方を考える手だてとする。
- ②働く人々と実際に関わることでその職業のやりがいや規律、礼儀作法を学ぶと共に働くことの楽しさ、生きがい、厳しさに気付く。
- ③自分の住む地域社会における職業環境を理解し地域を見直す機会にする。

(2) 全体の指導計画

①活動の名称「職場体験学習」

②実施学年 第1・第2学年(11人)


③指導計画 全34時間のうち体験活動は18

月日	取組内容	時数
12/19	生徒の職場体験希望調査	特活1
1/7	オリエンテーション	総合1
1/12	事業所への受け入れ願い	総合2
1/14	名刺作成と職業調べ	総合1
1/12	履歴書作成	総合1
1/21	業者担当との日程調整	総合1
1/25	業者担当の打ち合わせ	総合2
2/1	最終打ち合わせと出発式	特活1
2/2~2/4	☆職場体験学習本番	☆総合18
2/9	作文、お礼状	総合2
2/16	体験新聞づくり	総合2
2/18	アンケートとまとめ	総合2



護岸下より、古自転車、電化製品など2 tトラック3台分の不法
 投棄ゴミを回集

イ. 「海浜漂着ゴミ調査プログラム」池間島クリーンアップ作戦第二弾 (総合5時間)

月日 (曜)	単元 時数	時間	学習活動 (生徒)	先生の支援 用意するもの	スナップ
6/9 (水)	総1	50	「海浜漂着ゴミ調査」プログラム 事前ガイダンスを行い4年連続の海浜漂着 ゴミ調査についての意義を確認し、積極的 な活動を促す	来る18日の海浜漂着 ゴミ調査の連絡。	
6/16 (水)	総1	50	ひげ先生の書簡 「漂着ゴミ 海岸線の今をおって」 を資料活用した事前学習＝学校	海浜漂着ゴミ調査の意 義を理解させる。興味 ・興味、関心の喚起	
6/17 (木)	道1	50	総合的な学習の時間と横断させた教科 ・領域面での環境に関する単元の授業 道徳(全学年)「飛べアホウドリ」	【道徳】 環境保護に取り組む姿 勢、使命感を養う	
6/18 (金)	8:40 総1	45	平良海上保安署署長による講義 ・日本の漂着ゴミ事情 ・調査の要領についての説明	平良海上保安官に よる講義 ワークの用意	
	9:30 移動	15	準備 と カギンミ浜への移動	学校車で移動	
	9:45 総1 ----- 総1 ----- 11:45 総1	約 1 2 0 分	☆体験活動 カギンミ浜の清掃 ・島の北東にあるカギンミ浜に打 ち上げられた漂着ゴミを回集し、 ゴミの種類に応じた分別と数量を チェックする。	*安全管理＝手袋必着 *健康管理 帽子、タオル *水分補給(熱中症)	
	12:30 13:45 総1 総1	45 45	集計記録 写真撮影 漂着物アート作 品づくりのためのウキなどの水洗い	【美術】関連	

ウ. 「親子廃油石けんづくり」(総合3時間)

- ・各家庭から出る廃油をリサイクルし、石けんづくりを実施
- ・講師は母親委員に務めてもらい親子共同で製作

エ. 「島内公衆トイレ清掃作戦」池間島クリーンアップ作戦第三弾 (総合2時間)

- ・池間島内にある公衆トイレを5グループにわけ全校生徒で清掃
- ・観光客が多数訪れる池間大橋側のトイレや周辺清掃も行い、使用心得などのポスターを掲示。



オ. 「池間大橋清掃大作戦」池間島クリーンアップ作戦第四弾 (特別活動4時間)

- ・島のシンボルともなっている池間大橋の清掃を行う。3月16日予定

(3) 事後指導

1 学期の体験活動をもとに 2 学期は 10 月 31 日（日）に「環境（エコ）探求学習発表会」を実施。グループで環境問題に関するテーマを設定し、課題を追求していく中で体験活動と各教科・領域等で身に付けた知識や技能が相互の関連づけられた総合的な学習へと深化させる。

3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

① 地域環境教育推進委員会（PTA 会長、整美部長、自治会長、子供会会長、漁協組合長、漁協婦人会長、老人クラブ会長、校長、教頭、研究主任、地域連携部）を組織し、530 運動や島内クリーンアップ作戦等の環境 TIME へ協力していただいている。

② 平良海上保安署、市の生活環境課、市栽培漁業センターとの協力し連携する。

(2) 配慮事項

- ・日本体育学校健康センターの傷害保険のほか市教育委員会の保険を活用する。
- ・危険が伴う体験活動における保護者、地域の方へは予め学校側で傷害保険加入をしている。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

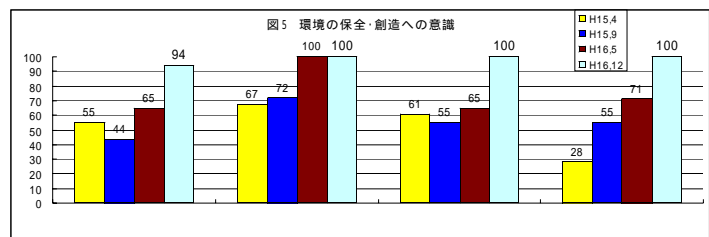
身につけたい力と観点別の具体的項目をのせた総合的な学習の時間の「個人支援カルテ」を活用し、支援教諭と各項目に関して自己評価やアドバイスを通して評価を行う。

5 活動の成果と課題

(1) 生徒のアンケート結果から

質問 次の各項目に、はい、いいえで答えなさい。→はいと答えた割合を%で表示

① 自分は環境問題に関心が高い
② 道路や海にゴミを捨てるのは許せない
③ ゴミを分別して捨てている
④ 一人一人の努力で地球環境は救える



(2) 成果（変容）

① 総合的な学習を中心に教科、領域を網羅した学習と地域と密着した体験活動が結びつき、全項目で環境問題への意識が高まっている。最初のアンケート実施時には、生徒自身が空缶のポイ捨てをしたり、地域の不法投棄にも無関心であったが身近な問題としてとらえ、環境 TIME でのボランティア清掃なども自分たちで企画し実践する等積極的にかかわるようになった。

② 座学から抜け出した体験活動において生徒が積極的になり、「環境（エコ）探求学習発表会」では各グループが創意・工夫を凝らし、地域住民への環境問題への提言を行うことができた。

③ 学校での環境問題の取り組みが地域に浸透し、地域住民の関心が高まった。

(3) 課題

① 環境 TIME における体験活動事業の開拓。地域環境推進委員会の定期的開催の他、地域人材バンクの登録者を増やし、より充実した体験活動を推進する。

② 事前、事後の指導の他、評価等に要する時間の確保。

③ 2 年次計画に向けて、教育課程への位置づけや教科への関連づけを充分練り上げた上で年間計画を作成する。

ボランティア活動を通して地域とふれあう体験活動

石川県立鶴来高等学校

学校の概要

① 学校規模

- 学級数： 14学級
- 生徒数： 490人
- 教職員数： 48人
- 活動の対象学年： 1年生175人
2年生120人

② 体験活動の観点などから見た学校環境

- 鶴来町は霊峰白山の麓、手取川扇状地の先端に位置し、手取川とその扇状地を挟む山々、日本海へと広がる加賀平野などがそれぞれの四季に彩りを呈する自然環境に恵まれた地域である。
- 舟岡山縄文遺跡や白山比咩神社に代表される古い歴史のある町で史跡も多い。農業や林業だけでなく古くから商業の町として栄え、金沢市とも接し、人口2万2千人を越える。手取川伏流水を利用して古くから醸造業が営まれ、また近年は先端技術産業の工場が進出している。
- 昨年学校創立60周年を迎えたが、創立当時から地域の学校として支えられ、また地域に貢献している卒業生も多い。

③ 連絡先

- 〒 920-2104
石川県石川郡鶴来町月橋町710番地
- 電話： 0761-92-0044
- FAX： 0761-93-5209
- ホームページ：
<http://www.ishikawa-c.ed.jp/~turugh/>
- 電子メール：
turugh01@mx.ishikawa-c.ed.jp

体験活動の概要

① 活動のねらい

- 地域の自然を愛する気持ちや社会奉仕の心や豊かな人間性・社会性を育む。
- ライフプランニング能力を育てる。また、調査や発表の活動を通して課題設定能力やコミュニケーション能力を養う。
- 生涯を通して健康やスポーツについて学習する態度の育成と地域スポーツに貢献できる人材の育成を目指す。
- 同じ地区の異年齢の児童生徒が音楽を通して交流し地域の伝統的な音楽に親しむ。

② 活動内容と教育課程上の位置付け

(単位時間数・日数)

- 自然に関わる体験活動
野外実習 (学校設定科目「スポーツⅡ」、11時間、2日)
- ボランティアに関わる体験活動
町内清掃ボランティア(LH、3時間)
福祉ボランティア
(総合的な学習の時間、7時間、1日)
中高国道157号クリーン作戦
(特別活動、2時間、1日)
- 就業に関わる体験活動
企業・大学見学体験
(総合的な学習の時間、7時間、1日)
就業体験学習
(総合的な学習の時間、8時間、2日)
- 文化や芸術に関わる体験活動
小中高音楽向上交流
(特別活動、3時間、1日)

1 活動に関する学校の全体計画

- 活動のねらい

ア 環境美化のボランティア活動を通して、地域の人々とふれあい、地域の自然を愛する気持ちや社会奉仕の心や豊かな人間性・社会性を育む。

イ 職場見学・体験や保育所や福祉施設でのボランティア体験、就業体験を通して、いろいろな人との交流し、職業観・勤労観を養い、早い時期に将来の職業人としての意識付けに努め、ライフプランニング能力を育てる。また、体験後も活動のまとめで資料を使ったり効果的な発表の工夫をすることによりコミュニケーション能力を養う。

ウ スポーツ科学コースにおいては、学校内ではできないスポーツに接することによって、生涯を通して健康やスポーツについて課題を見つけ探究する態度の育成、地域スポーツに貢献できる人材の育成を目指す。

エ 合唱や器楽演奏の発表をしたり聞いたりして音楽への感動を通し、同じ地区に過ごしながらも日頃接することが少ない異年齢、異校種の児童生徒と交流するきっかけとする。また、地元の人々が楽しむ伝統的な音楽に親しむ。

○ 全体の指導計画

体験の名称	学年等	活動内容	教育課程上の位置付け	期間等
町内清掃ボランティア	全学年	学期に一回町内の清掃活動を行う。 各学年又はホームごとに年間計画に入れ、主に通学路や駅舎の清掃を行う。	特別教育活動 ロングホームルーム	4時間 5月、10月、2月
手取川観月歩行 海岸清掃ボランティア	全学年	美川町の手取川の河口付近の海岸を清掃し、川岸を上流に向かい空き缶などを広いながら15キロのコースを満月を見ながら学校まで歩く。	特別教育活動 学校行事	8時間 1日 9月
小中高獅子吼グリーン& クリーン作戦 登山道の清掃と植樹	1年 小中高 合同の 活動	鶴来町のシンボルである獅子吼高原に登山しながらゴミや空き缶拾いをする。頂上では小中高校生が5、6名のグループを作り、ミズナラの植樹作業をする。	特別教育活動 学校行事	6時間 1日 10月
福祉ボランティアと発表会	1年	地域の老人福祉施設や病院や保育所を訪れ、老人介護体験や保育体験実習をする。	総合的な学習 の時間	7時間 1日 10月
企業・大学見学体験と 発表会	1年	卒業生が進学・就職している県内の主立った大学や企業を見学し、また「若者しごと情報館」で職業疑似体験や適性検査などを行う。	総合的な学習 の時間	7時間 1日 10月
小中高音楽向上交流事業 ブラスバンド・和太鼓等 発表会	1年 小中高 合同の 活動	小中高校生が合唱やブラスバンド、和太鼓など音楽を通して交流を深める。発表会においてその成果を披露し、また地域のプロの音楽家による演奏や講演を聴き、伝統音楽の面白さを学ぶ。	特別教育活動 学校行事	3時間 1日 11月
就業体験学習と発表会	2年	生徒が出身地域にある事業所を自分の興味関心や進路の希望に合わせて体験先を	総合的な学習 の時間	16時間 2日

		決定し、依頼から体験、お礼までを自分で行う。		7月
キャンプ実習	2年 スポーツ科 学コース	白峰村のキャンプ場にて、幕営、野外炊飯、登山、自然観察など野外実習を行う。	学校設定科目 「スポーツⅡ」	11時間 1泊2日 7月

2 活動の実際

① 国道157クリーン作戦

小中高獅子吼グリーン&クリーン作戦(登山道の清掃と植樹)に代わる活動として急遽企画することになった。

○ 事前指導

小中高合同の活動で町の教育委員会を中心に9月から計画や実施について5回の打合会や協議会が必要であった。特に後の2回は国道157クリーン作戦に変更後の打合会となった。

ホーム担任から地域に美しい環境を保つことボランティア精神を養うことの必要性、また小中学生とどう協力すればよいか、またリーダーとしての役割を考えた。

○ 活動の展開

11月5日に実施した。小学5年生62名、中学1年生100名、高校からは本校のスポーツ科学コースの1～3年生78名が参加した。11時の開会式では町教育委員会の担当者から、地球環境をよくするためゴミを減らすことから住み良い町作りにつなげることなどクリーン作戦の意義についての話があった。ゴミ集めの手順説明の後、小中高校生が7～9名のグループを作り、国道157号線沿いの森島町から安養寺町間の3.6キロの割当箇所へバスで移動し、清掃活動を展開した。グループの中の高校生1名がリーダーとなり作業について指示を行った。予定より30分遅く、午後1時に帰校した。



② 企業・大学見学、福祉ボランティア体験と発表会

○ 事前指導

直前指導も含め9月の総合的な学習の時間(以下「あじさいタイム」)で事前指導を行った。体験学習の趣旨や活動内容の説明、希望調査や班編成、訪問する企業、大学、施設の概要調べ、知りたいことや課題の設定などを指導した。また、体験実習ノートを配付し、心構え、服装や持ち物の確認、挨拶や礼儀について直前指導を行った。

○ 活動の展開

2日のうち1日を企業・大学見学、もう1日は福祉ボランティア体験にあてた。学年を2クラスと3クラスに分け、交互に体験した。クラス単位で企業体験を午前中に、次に昼食時間も含んで仕事情報館での職業疑似体験、午後には大学を訪問した。訪問した企業概要は合成繊維織物の製造販売業務、各種印刷物の加工製本業務、陶磁器洋食器やセラミック電子部品の製造業務、トラック・バスの部品製造業務、電気電量計の開発・製造の業務の5社であった。

福祉ボランティア体験では老人介護施設5カ所、病院2カ所、保育所・幼稚園は9カ所、1カ所の障害者更正施設に3名から14名の生徒が訪問し、午前9時から午後3時までそれぞれのボランティア活動を行った。

○ 事後指導

当日、帰校後に各自が体験記録を作成した。これは体験実習ノートの数ページにまとめる形式で、見学・体験先での活動日誌、感想、自己評価をまとめるものである。この記録をもとに11月中のあじさいタイムIにおいて発表原稿や資料をまとめ、ホームごとの発表、さらに代表による学年発表を行った。



3 体験活動の実施体制

○ 学校支援委員会の体制

ア 校内の推進委員会

校内の研究・推進委員会を組織し、学校としての推進体制を整備した。構成は教頭、総務課主任、教務課主任、特活科主任、「総合的な学習の時間」担当、総務課企画担当、スポーツ科学コース主任、1年学年主任の8名とした。

また、それぞれの体験活動の担当者や小中学校や町教育委員会との連絡・調整の部署として総務課に企画係をおいた。

イ 学校支援委員会

P T A会長を委員長とする支援体制を整備した。構成は校外より、本校P T A会長、学校評議員4名、鶴来町教育委員会学校教育担当者、鶴来町子育て支援課長の7名、校内より校長、教頭2名、総務課主任、総務課企画係、教務課主任の6名とした。

○ 配慮事項等

学外関係者の中には企業代表者や商工会事務局長が含まれ、地域の教育力を引き出す具体的な方策や地域にある教材や学習環境の積極的な活用について意見を求めたり、活動に具体的な支援をお願いしている。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

体験後の自己評価や実習ノートのまとめを活用する。あじさいタイムでは発表が学習活動の大きな部分を占め、課題設定能力、情報活用能力、コミュニケーション能力などを評価する。発表会では生徒や教師、学年全体発表では学校評議員や保護者に呼びかけて評価してもらう。

特別活動に位置付けた体験活動では生徒の感想やアンケートにより、内容についての評価するよう努めている。

5 活動の成果と課題

自然体験はさまざまな感動を呼び起こす良い機会を生徒達も楽しみにしていたのだが、天候や熊騒動のため海岸清掃ボランティアと手取川観月歩行と小中高獅子吼グリーン&クリーン作戦は実施に踏み切れず、縮小して「国道157号クリーン作戦」に代わることになった。小グループの中のリーダーとして役割を果たすことにより、責任感と自信をつけたし、地域の人と身近に接すること、地域の豊かな自然を再認識し慈しむ良い学習の場となった。

あじさいタイムでの企業・大学見学、福祉ボランティア体験や就業体験実習は事前・事後の学習にかなりウエイトを置いており、単なる活動に参加したという経験だけでなく、社会人としてのマナーや接し方、話し方、また発表の機会を得ることにより調べまとめる力、伝え聞く力が育った。

ボランティア活動として部や委員会での活動は取り組みやすく花いっぱい運動や清掃登山や福祉施設訪問など行っている。学年全体が関わるものは規模が大きなものに限られ、事前の準備に時間と手間がかかるので実施学年の年間予定を十分考慮する必要がある。

学習の深化と思いやりのある心を育ませる交流体験活動

長野県富士見高等学校

学校の概要

①学校規模

- 学級数： 12学級
- 生徒数： 405人
- 教職員数： 54人
- 活動の対象学年：主に3年生 33人

②体験活動の観点などからみた学校環境

- 山梨県境の長野県の東南に位置し、標高約1000mを中心とした自然豊かな地域である。
- 花卉・酪農・米等の農業地帯であるが、都心から高速道路で約2時間、JRで約1時間半ということもあり大企業も存在し、都内や他の場所から居を持つ人々が多くある。
- 学校に隣接して保育園や福祉施設、半径数百mのところの小・中・養護学校がある。
- 高校生は非農家出身者が多く、また、地域の子ども達は農家出身者もいるが農業体験をしている子どもは多くない。

③連絡先

- 〒399-0211
長野県富士見町富士見3330
- 電話：0266-62-2282
- FAX：0266-61-1001
- ホームページ：
www.nagano-c.ed.jp/fujimiko/
- 電子メール：fujimiko@nagano-c.ed.jp

体験活動の概要

①活動のねらい

- 他者に自らが体験し身につけたことを教えることで日頃の学習の深化を図り、さらに新しい自分の発見を目指す。
- 日頃と違った学習形態の中から生徒の個性を見だし伸ばす。
- 異年齢（特に年少者）と接することでコミュニケーションの力を育て、大切に育てる心育てる。
- 同じ社会の形成者としての理解や受容する気持ち、障害者に対して正しい認識を持って接する態度を養う。

②活動内容と教育課程上の位置付け

- 小学生野菜・草花の栽培交流体験活動
科目「野菜」「草花」各14単位時間
- 保育園児栽培及び花壇づくり体験活動
科目「生物活用」8単位時間
- 養護学校生徒栽培菓子づくり体験活動
科目「総合実習」8単位時間
- 河川浄化活動
農業クラブ専門班活動 10時間以上
- 地域探索
1学年 10時間

1 活動に関する学校の全体計画

○活動のねらい

- ・交流においては、これまでの活動がまだ教師に依存するところがあったが、上級生の活動を見、定着してきたことから、対象の子ども達がよりわかりやすく楽しく参加できるように考え工夫するようになってきた。今年度は事前準備を充実させ、生徒がより主体的に活動できるようにする。
- ・河川浄化活動においては、過去の成果の継承でなく、他機関との連携を生かして化学的な検

証をし、取り組みの意義をより明確にしながら主体的に活動できるようにする。

○全体の指導計画

科目授業での活動においては、活動の実施より前に自らが学習していなくてはならない。したがって、当該学年の学習は当然であるが、1・2年での関連科目での学習においても活動について触れて、意識させるようにする。

学年	体験活動の種類・内容	期間・日数 単位時間数	教育課程 位置付け	活動場所	活動対象	指導者
3年	富士見小学校児童との交流 ・野菜や草花を通して土に触れ、育てることの大切さを知る。 ・小学校の花壇を一緒につくる。	5～11月 6日 14時間	科目授業	本校	ダイコン ニンジン シクラメン 他草花	科職員 小学校職員
3年	富士見保育園児との交流 ・園庭の花壇づくり交流 ・農場でのサツマイモの栽培交流焼きいも会	5～10月 4日 8時間	科目授業	富士見保育園 本校	花壇用草花 サツマイモ	科職員 保育士
3年	養護学校との交流 トウモロコシの栽培・収穫やクッキーづくりを通しての交流。	5～2月 4日 8時間	科目授業	諏訪養護学校	トウモロコシ 小麦	科職員 養護学校職員
23年	河川浄化活動木炭を製造して水質浄化とホテルの復活に取り組む	4～11月 4日 12時間	特別活動	富士見町内の河川	川の生物 河川	名取指 導員 科職員
1年	地域探索 富士見町の自然や文化について講話や校外での体験的学習	11～2月 2日 10時間	特別活動	本校町内	文化史跡 植物 山林	外部講師

2 活動の実際

(1) 小学生との野菜・草花の栽培学習交流

①事前指導

- ・前年度の活動の様子をビデオで観て雰囲気を感じる。
- ・授業（実習）で播種の方法や植え替えを行う際、どのようにしたら初めて経験する子ども達があわかってできるか考えさせ意識させる。秤の読み方など小学生の学習進度にも触れる。
- ・より主体的に活動できるように、楽しく興味を持って学習ができるようにするにはどうしたらよいか考えさせ準備をする。

②活動の展開

- ・活動場所：富士見高校園芸科農場
- ・生徒・児童の人数：生徒 野菜選択者17名、草花選択者16名。児童 小学3年生86名
- ・指導者：園芸科職員、富士見小学校3学年担任

	実施時期	時間	活 動 の 内 容
第1			◎野菜「ダイコンとニンジンの播種」 ①畑・交流の準備 ②はじめの会 ③生徒説明 ③高校生と小学生がグループになり高校生が指導しながら播種 ④終わりの会

2 回	7月中旬	各日とも 2時間	◎草花「シクラメンの鉢替え」 ①鉢替え・交流の準備 ②はじめの会 ③生徒説明 ④シクラメンの用土配合・鉢替えをグループに分かれて高校生が指導しながら行う。 ④終わりの会 ※野菜と草花の両方を体験できるように2回 実施。
3 4 回	9月中旬	各日とも 2時間	日程は第1回と同じ ◎野菜「ダイコンの収穫」ダイコンを収穫、用意した秤で重さを計る。 ◎草花「シクラメンの管理。枯葉取りと葉組み」 各自のシクラメンの枯葉を取ったりして管理。切り花の収穫。
第5 回	10月 下旬	2時間	前半は第1回と同じであるが途中で入れ替わって体験する ◎野菜「ニンジンの収穫」 ◎草花「シクラメンの仕上げ管理」 ◎後半は全体で「収穫祝」

③事後指導

- 各回の終了時に感想の発表や次回への工夫点を出す。全体が終了した時点で活動の振り返りをする。体験してみたの感想だけでなく、学習の深化はできたか、どう接することができたかや、体験を通して自分自身について新しい発見や成長した部分を考えさせる。



図：やりやすいようにしたり、目の高さに下がってあげられた

図：害虫さがし



小さな害虫だが小学生はすぐに発見する

(2) 河川浄化・ホタル復活への取り組み

①事前指導

- 木炭の製造について理論と実践を行う。 ・木炭の効用について学習する。
- 水質の指標生物について調べ学習を行い、水生生物による水質判断について学ぶ。
- ホタルの生態について調べ、ホタル復活にはどのような取り組みをすればよいか考える。

②活動の展開

農業クラブ専門班（環境保護会）の活動

回	実施日	時間	人数	活 動 内 容	指導
1 回	6月 中旬	2時 間	生徒16名 児童50名	・河川清掃 小学生と一緒に河川清掃を行う。 ・環境教室 小学生に対して河川浄化のミニ学習会。	園 芸 科 職 員
2 回	6月 下旬	2時 間	生徒16名 児童30名	・学校せせらぎ園の水質浄化 高校でつくった木炭を入れ替える。	
3 回	9月 中旬	2時 間	生徒16名	・木炭による河川浄化実験 製作した木炭を河川に沈め、水質浄化実験をすすめる。	
4 回	2月 下旬	2時 間	生徒16名	・ホタル復活への取り組み(1) ホタルの生態について、ホタル研究家を招き学習会。	指 導 員
5 回	3月 下旬	2時 間	生徒 8名	・ホタル復活への取り組み(2) 越冬状況を現場で指導を受け生息の実態を調査する。	



図 生徒が先生になって説明

図 心を合わせてゴミ拾い

図 せせらぎ園の炭の交換

③事後指導

- ・河川について小学生がどのようなことに興味を持ったか考え、今後の環境保護活動の普及について検討した。
- ・木炭による河川浄化について校外で発表したところ、信州大学名誉教授より河川の水質調査についてアドバイスをいただき、連携することになった。

3 体験活動の実施体制

○学校支援委員会の体制

教頭・農場主任を中心に園芸科職員で推進。各学校との連携がしやすいように教頭や園長に支援していただいている。

○配慮事項等

農場での安全確保は、担当職員が全体の動きに注意を払い、各活動の安全については各担当生徒が配慮するよう事前指導。特に7月実施については、圃場の水道が井水であるため注意した。

富士見町 教育委員会	教育長
富士見小学校	教 頭
諏訪養護学校	教 頭
ホタル研究家	町役員
富士見保育園	園 長

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

- ・自己評価や感想、自分自身への気づきや発見をまとめた。活動時は、回を重ねることで取り組みの姿勢や指導の工夫が見られるか、どんな声かけができていたかを中心に観察した。
- ・活動終了時に反省と次回の展開について話し合った。

5 活動の成果と課題

○活動の成果

- ・日頃の学習や事前準備が前向きに取り組めるようになり、活動の中で臨機応変に対応する力もついてきた。また、自分たちが教えることはものの栽培だけでなく、準備や片づけもあることに気づき、自分たちの活動を振り返ることができるようになったりした。
- ・一緒に活動する中で、理解できる言葉の違いを感じ、言葉かけの工夫をする姿が見られたり、年少者のためか緊張することなく積極的にできるようになり、主体性が見られた。
- ・クラスでの様子やこれまでの学習活動の中では見られない生徒の表情や行動が見られた。
- ・実践的な活動が活かされ、子どもたちに臆することなく活動ができていた。一人ひとり関わり方に違いはあるが、どの生徒も優しく声かけができ、よく話が聞けていた。
- ・環境に対して子どもたちに説明したり活動に係わる中で、さらに環境問題に興味を持ち、その後の取り組みが積極的になっていった。

○課題

- ・個々に関わるときの取り組みに比べて、そうでないときは代表者に任せきりという姿勢が見られた。全体でどのように関われるか考えなくてはならない。
- ・具体的、計画的な評価方法をさらに工夫し、指導改善に役立てる。

【高等学校・農業体験に関わる体験活動】

「農業をとおして心豊かに」体験活動

高知県立幡多農業高等学校

学 校 の 概 要

①学校規模

- 学級数：12学級
- 生徒数：424人
- 教職員数：44人
- 活動の対象学年：1年生・149人

②体験活動の観点などからみた学校環境

学校のある中村市は県西部に位置し、人口約3万人、昔から自然豊かな地域で、第一次産業を中心に栄えてきた。特に緑豊かな山や清流四万十川、そして黒潮流れる太平洋が身近にあり、本来自然と触れあう様々な体験の機会を多くもてる地域であるが、近年、子どもたちは日々の生活に追われ体験の機会が少なくなっている。

③連絡先

- 〒787-0010
高知県中村市古津賀3711
- 電話：0880-34-2166
- FAX：0880-35-6335
- ホームページ：//www.kochinet.ed.jp/hatanogyo-h/
- 電子メール：hatanogyo-h@kochinet.ed.jp

体 験 活 動 の 概 要

①活動のねらい

本校の施設を活用し、高校生が地域の小中学校の児童・生徒の体験学習の指導や支援を行いながら交流を深め、豊かな人間性を育む。

また、非農家出身の生徒が増加しているなかで、専門高校の学科の特色を生かし、学科の枠にとらわれない体験を通して、農業高校に学ぶ意義を考える。そして、学習意欲の向上や将来の進路選択に役立たせ、卒業後の生活が充実するような取り組みを行う。特に平素の学校生活や学習では学ぶことのできない体験に積極的に取り組む。

②活動内容と教育課程上の位置付け

農業体験活動

- | | |
|--------------|--------|
| 「総合実習Ⅱ」 2単位 | } 40時間 |
| 「農業科学基礎」 2単位 | |
| 「環境科学基礎」 2単位 | |

社会体験活動

- | | |
|-------------|--------|
| 「総合実習Ⅱ」 2単位 | } 14時間 |
| 「学校行事」 | |

校種を越えた交流活動

- | | |
|-------------|------|
| 「総合実習Ⅱ」 2単位 | 12時間 |
|-------------|------|

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

非農家出身の在學生が多くなり、農業高校で学ぶ意義やその魅力について第1学年で学ぶことは非常に重要である。そこで学科や教科にとらわれることなく生徒が興味関心を持って取り組むことができ、また継続的な内容とすることで、日々の高校生活が充実できるようにした。

- ①動植物の飼育・栽培を通して広く人間教育を行う。
- ②農業高校ならではの体験学習を学科を超えて行い、農業の魅力について学ぶ。
- ③地域の小中学校の体験学習を支援したり、生産物対面販売を通して地域との交流を図ったりすることで、農業高校で学ぶ楽しさを感じる。
- ④活動は継続的内容とし、参加生徒が達成感を感じることでできる体験とするなど、体験するなかで「生きる力」を育むことを目標とした。

(2) 全体の指導計画

ア 農業体験活動

第1学年で学習する「農業科学基礎」「環境科学基礎」の学習内容にあわせて体験することで、初めて学ぶ専門教科の学習に対する興味関心を育てる。

①搾乳体験・・・「総合実習Ⅱ」2単位（6時間）

放課後、当番で飼育する乳牛の搾乳を行い、「食」や「命」についても考える。

②野菜の作付け・管理・収穫・・・「農業科学基礎」2単位（18時間）

作物の栽培から加工、試食までの一連の体験を通して、達成感を得る。

（スイカの担当栽培、白菜の担当栽培と白菜の漬け物、大豆の栽培と豆腐の製造）

③葉ボタンの栽培・・・「農業科学基礎」2単位（16時間）

全員が一鉢ホームプロジェクトとして、家庭で家族と協力して葉ボタンを栽培し、文化祭で品評会を実施し、育てる喜びを体験する。

イ 社会体験活動

学校外での体験や一般の方々との交流を通して、農業の魅力を感じ、日々の学習の必要性を考える。

①見学・実習体験・・・「総合実習Ⅱ」2単位（6時間）

各科の学習内容に合った見学や実習体験を通して、日々の学習を充実させる。

（契約栽培トマト温室の企業等・乳牛共進会・牧場等・木工所や菌床栽培施設等福祉施設等）

②販売体験（はたのう市場）・・・「学校行事」（8時間）

授業で生産した生産物を一般来校者に対面販売することで、達成感や充実感を得、次の学習意欲につなげる。

ウ 校種を超えた交流活動・・・「総合実習Ⅱ」2単位（12時間）

①小中学生との交流（ボランティア活動）

小中学生の体験学習の指導を高校生が行うことで「農業」や学校の理解を高める。

具体的内容：搾乳体験・田植え・甘藷栽培・バター作り・家畜の世話・豆腐作り

巣箱作り・宿泊研修・シイタケ作り・環境学習・竹細工・木工細工等

②大学生との交流

本校出身の大学生の授業や講演などにより、充実した高校生活を送るための長期計画をたて、ライフプラン作成の参考にする。

2 活動の実際

計画すべてがまだ完了していないが、次の点に留意し実施した。

(1) 事前指導

該当する事業で、その目的や目標など十分理解した後に体験するように指導した。

例1：小学校との交流

予測される質問等について学習し、小学生の質問に十分対応できるようにした。また対象学年に応じた説明ができるように、言葉や表現も工夫した。

例2：販売体験

販売物の詳しい説明ができるように、その品種や作付け方法、加工方法など販売物について詳しく学習した。また対面販売ということで、言葉遣い等の対人マナーにつ

いても学習を深めるとともに、金銭を扱うことの責任の重要性を理解させた。

(2) 活動の展開

例1：スイカの作付け

入学後すぐにスイカの担当栽培を実施した。担当者がわかるように工夫したり、観察日記を準備し、日毎に成長する作物に接して自然や農作物の営みを肌で感じる体験を目指した。



(農産物の販売体験：はたのう市場にて)

例2：葉ボタンの品評会

苗を各家庭に持って帰り、約2ヶ月間家庭で育てた。その結果、家族全員で協力した生徒もいたが、ほとんど世話をせず成長があまりみられないものもあった。

11月の文化祭に全てを回収し、株の大きさによる品評会を実施した。



(葉ボタンの品評会：幡多農祭にて)

(3) 事後指導

例1：野菜等の担当栽培

スイカの栽培では、各自に栽培歴を渡し受粉など重要な部分を任せましたが、積極的に取り組んだ生徒と、そうでない生徒では、収穫の差となって顕著に現れた。

これらをもとに3年間農業高校で学ぶうえで重要な動植物に接する姿勢や学習の取り組み方を指導した。



(スイカの収穫：荷造り作業)

例2：搾乳体験

飼育する乳牛の搾乳体験だけにとどまらず、牛乳の温かさから命の尊さを考える指導をした。試飲を通して食の安全や、食物生産の大変さ等も指導した。

3 体験活動の実施体制

基本的には校内に新たな組織を作らず、既存の学科主任会が中心になり計画を作成した。そして、専門教科の全教職員が指導にあたることとした。また、支援委員会は、保護者や地域の方々にも参加していただき、広く意見を出していただく体制で設置した。

4 体験活動の評価

全ての体験活動において、対応する科目での評価を実施している。その内容は、事前指導で提示した事柄を十分に理解し実行できたか、また感じる事ができたか。そして本事業の大きな目標である、農業高校生として農業に対する興味関心が持てるようになったかを、生徒の感想文などで評価するようにしている。

○実施上の工夫

体験そのものにとらわれ、単に「楽しい」で終わることなく、その体験の基にあるもの、あ

るいは先にあるものを考えることができるように指導方法や内容を工夫した。

参考：畜産関係の体験では

- ・乳房内で真っ赤な血液から真っ白な牛乳ができることを例にし、動物の体の機能のすばらしさを学ぶことから、人間の体の健康について学習するように工夫した。
- ・豚では乳頭の数以上の子豚は、兄弟であっても生存競争のため育たないことを例にして、人間の持つ「他人を思いやることのできる心」の素晴らしさを考えさせた。
- ・畜舎での体験時必ず出る「臭い」という何気ない言葉から、「飼育者や家畜の気持ちになった場合を考えてみよう。」と問いかけ、人権について考えさせた。

参考：宿泊体験の受け入れでは

本校では年間、延べ30校以上の小中学校の体験学習を受け入れ、1,500名以上の参加者がある。これらの実施にあたり高校生も「総合実習」などで様々な協力をした。

- ・本校の宿泊施設を使つての宿泊体験では、生活コーディネート科の生徒が食事などの準備をしたが、日ごろの調理実習と違い、参加者に喜んで食べてもらえることから、授業以上に熱心に取り組むなど、ボランティアについても認識が深まった。
- ・来校時高校生が玄関や駅まで迎えに行き、班別で小学生を担当するなど、個別の関わりを持つ工夫をした。その結果、小学生との手紙のやりとり等の交流が深まるなど、様々な波及効果もあった。

参考：農業を通した「食育」の積極的な導入

積極的に「食育」に取り組んだ。これはただ単に体験するのではなく、参加者の理解や興味関心を高めることを目的とし、身近な「食」と関連付けた学習内容にした。

例：搾乳した牛乳の試飲やソフトクリームを試食。大豆の作付けと豆腐やおからの試食。稲作と新米の試食。苗から育て収穫したサツマイモの調理及び試食。等

5 体験活動の成果と課題

ア 成果

生徒の感想から、自然の中で起こる様々な事象や動植物の生命に触れることは教材として有効であると考えられる。また、地域において様々な体験をする機会が少なくなった現在、農業を通して「食」に関わりながら体験することは素晴らしい学習であることが理解できた。特に、本校の生徒をはじめ小中学生にとって搾乳体験は最も驚きや感動があったようだ。また、搾りたての牛乳の温かさはまさに生きた教材で、その牛乳を使ってバターを作りパンに塗って食べるとその味は格別であり、達成感や充実感を味わい、生徒の心にしっかりと刻まれ、牛乳が飲めなかった生徒が飲めるようになったなどの成果もあった。

今回様々な活動を通して、「体験」の重要性を再認識できた。生徒が実際に「見て」「触れて」「感じた」ことは、机上の学習以上に、生徒の心にしっかりと刻み込まれていると思われる。

イ 課題

事前指導が十分でない場合、取り組む姿勢が不十分であったり、ただ単に「楽しい」で終わってしまったりすることがあった。最終的な目標は生徒の「生きる力」を育むことであり、そのためには十分な準備と計画が必要で、教員主導型から生徒主導型となるような取り組みが重要である。そして、生徒の感想に対して個別にアドバイスなどを与える等の一歩踏み込んだ指導が必要であり、来年度に向けての課題である。

嘉穂中央ふれあい体験交流事業

福岡県立嘉穂中央高等学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：13学級
 - 生徒数：496人
 - 職員数：63人
 - 活動の対象学年：1年生160名
3年生 32名
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 人口82,000人の商業を中心産業とした市にある。最近、JR篠栗線の電化、バイパスの開通で宅地化が進みつつある。
 - 周辺には自然が多く残り、祭など伝統行事なども受け継がれているが、学校の調査では、徐々に生徒の参加が減少している。
 - 最近、様々な自然体験が見直され市全体で地域づくりや教育の在り方を見直し、協力しようとする雰囲気が高まりつつある。
- ③ 連絡先
 - 〒820-0014
福岡県飯塚市大字鶴三緒1518
 - 電話：0948-22-0412
 - FAX：0948-23-8804
 - ホームページ：<http://kahochuo.fku.ed.jp/>
 - 電子メール：info@kahochuo.fku.ed.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - ボランティア活動で学んだ他者との共生及び環境美化の精神を、日常生活にかそとうとする態度を身に付ける。さらに生命の尊さについて理解させる。
 - 日頃の学習成果を発表する場として、小学生への野菜栽培指導を行い、生徒の学習意欲の向上を図る。
 - 地域の幼稚園・保育園児、小学生、中学生との交流を通して人間性や社会性を育む。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
(単位時間数・日数)
 - 交流体験活動
 - 「総合実習」 22単位時間
 - 「課題研究」 23単位時間
 - ボランティア体験活動
 - 「総合的な学習の時間」 8単位時間

1 体験活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

ボランティア体験活動では、中学校・高等学校の生徒が草花植栽・除草の共同作業を行うことにより、生徒の交流を促進し、植物栽培を通して生命の尊さについて学習する。さらに、地域住民と共同で地域の環境美化に貢献することによって、生徒のセルフイメージと地域愛の高揚を図る。交流体験活動では、野菜栽培、収穫体験を本校の授業内容と連動させ、異校種間交流を通して日頃の学習成果を発表する場として位置付ける。また、教師の補助を最小限にし、生徒の自主性を重視して学習意欲の向上と、人に頼らず相手の気持ちを理解して物事に適切に対処できる能力を養う。

上記の異校種間の体験活動全般を通して、心豊かな人間の育成を図る。

(2) 全体の指導計画

ア 活動の名称

嘉穂中央高校ふれあい体験交流事業

イ 実施学年

- ・ 第1学年 160名
- ・ 農業技術科3年 32名

ウ 活動内容

- ・ 小学生への夏野菜・秋野菜及びイネ栽培指導
- ・ 保育園・幼稚園児・小学生との交流活動
- ・ 中学生との合同によるボランティア交流活動

エ 教育課程上の位置付け

- ・ 野菜・イネ栽培指導 …… 「総合実習」
- ・ 交流活動 …… 「課題研究」
- ・ ボランティア交流活動 …… 「総合的な学習の時間」

オ 具体的活動計画

(ア) 小学生への夏野菜・秋野菜及びイネ栽培指導

- ・ 活動時間 「総合実習」
- ・ 対象 小学2・5年生
- ・ 活動計画 (合計配当時間：22時間)

月	活動内容	配当時間	場所
5	夏野菜栽培(種まき、定植、支柱立て)	4時間	稲築西小学校
6	サツマイモ栽培(苗植え) イネ栽培(田植え)	2時間 2時間	嘉穂中央高校 〃
7	夏野菜栽培(誘引、収穫)	2時間	稲築西小学校
9	秋野菜栽培(種まき)	2時間	稲築西小学校
10	秋野菜栽培(除草・中耕・追肥・間引き) サツマイモ栽培(収穫)、体験(ポニー乗馬) イネ栽培(稲刈り)	2時間 4時間 2時間	稲築西小学校 嘉穂中央高校 〃
12	秋野菜栽培(収穫・ちゃんこ料理)	2時間	嘉穂中央高校

(イ) 交流活動

- ・ 活動時間 「課題研究」
- ・ 対象 幼稚園・保育園児
- ・ 活動計画 (合計配当時間：23時間)

月	活動内容	配当時間	場所
5	畑作り	2時間	近大幼稚園
6	サツマイモ苗植え ジャガイモ掘り 農場見学 サツマイモ苗植え	2時間 2時間 1時間 2時間	近大幼稚園 嘉穂中央高校 嘉穂中央高校 嘉穂中央高校
7	保育園訪問	2時間	常葉保育園
10	サツマイモ掘り	6時間	嘉穂中央高校
11	サツマイモ掘り	2時間	嘉穂中央高校
12	保育園訪問	2時間	常葉保育園
12	幼稚園訪問	2時間	近大幼稚園

(ウ) ボランティア交流活動

- ・活動時間 「総合的な学習の時間」
- ・対象 中学1年生
- ・活動計画 (合計担当時間：8時間)

月	活動内容	担当時間	場所
1 2	草花栽培 (事前指導)	1時間	嘉徳中央高校 飯塚中の島
	草花栽培 (定植、品種：ポピー)	3時間	
3	花壇管理 (事前指導)	1時間	嘉徳中央高校 飯塚中の島
	花壇管理 (中耕・除草・追肥)	3時間	

2 活動の実際

(1) 事前指導

小学生への野菜・イネ栽培指導では、生徒は2年次に実際に栽培しているため、再度、各野菜・イネの栽培方法をプリント等で復習し、栽培の要点や栽培指導計画について具体的に説明を行った。また野菜栽培指導では、指導の全般をすべて生徒自身の活動とし、教師は指導には入らないことを伝えた。教師を頼らず、生徒各人の自主性と日頃の学習成果を発揮する場として、生徒たちが自ら工夫しながら栽培指導を行うことを確認した。

幼稚園・保育園児との交流体験活動では、生徒たちに年間の交流計画を立てさせ、必要な事前準備の計画を入念に行った。さらに、学校内の施設・農場の紹介ができるように農場配置図を作成した。

中学生とのボランティア交流活動では、ポピー栽培の目的・方法、現地への経路、注意事項、中学生との交流の目的、さらには活動場所である公園の歴史についての事前指導を徹底した。

(2) 活動の展開

年度当初(4月)に保育園・幼稚園、小学校及び中学校の担任団と実施の大まかな年間計画を作成し、交流活動に必要な準備等の確認を行った。実施直前には、事前準備、交流内容及び作業内容等の細かい打ち合わせを行い、特に、屋外で行う野菜栽培やイネ栽培では、実施に向けて天候が大きく左右するため、当日まで連絡を取り合って実施の判断をした。



小学校での野菜栽培指導



幼稚園・保育園児との交流



中学生とのボランティア交流

(3) 事後指導

交流体験活動後、感想文を提出させ、生徒が様々な体験をどう受けとめ、どう感じたか把握した。今後、より良い体験活動をしていくために、実施の目的と生徒の思いが重なっているかを把握し、次回の実施に向けて工夫・改善することとした。

また、保育園・幼稚園児、小学生、中学生から頂いたお礼の手紙等を生徒に紹介し、交流活動の必要性とその効果を生徒に再認識させた。

3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

本校では、平成10年度から様々な体験活動を積極的に行っており、その反省から、本年度の研究目標の一つを校内推進体制の確立とし、全職員が様々な体験活動に協力できる体制づくりを行った。その結果、これまでの一部職員による体験活動の実施体制は大幅に改善された。具体的には企画委員の学科主任・学年主任を中心に据えて実施計画案を作成し、学科や学年を主体にした体験活動を実施することができた。

また、PTA会長、同窓会長、市役所都市計画課長の三者に依頼して学校支援委員会を構成し、活動計画時に関係各方面への協力助言や、実際に外部講師として参加し、指導していただいた。

(2) 留意事項等

交流体験では、比較的移動が容易な距離にある高等学校周辺の幼稚園、保育園、小学校、中学校と連携した。特に、小学校との野菜栽培交流体験活動では小学校内に畑があり、栽培全般を通して、小学生が管理できることを条件として連携を行った。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

実施後、実習日誌の提出と感想文を提出させ、最後に1年間のまとめを行って、自己採点させた。特に今回、本校の授業内容と連動させ、日頃の学習成果を試す場として捉え、交流時は可能な限り生徒の自主性に任せ、教員の指導助言を極力控えた。

5 活動の成果と課題

(1) 成果

交流体験終了後の感想文では、生徒は学校で学んだ専門知識や技術をどうやって相手に教えるか、またどうやったら理解してもらえるかなどの「教える難しさ」と「交流の大切さ」を学んだ。しかし、自分たちで悩み、工夫しながらコミュニケーションを図っていく中で「笑顔の大切さ」を知り、「協力しながら作業する必要性・楽しさ」を実感し、それを実行して成し得た「達成感」や「充実感」は生徒にとって、貴重な財産になったと考えられる。

また、野菜栽培指導のなかで、おもしろ半分に苗をひっぱっている児童に「そんなことをしたら、苗が枯れてしまうよ。野菜の苗も生きているから、枯れるということは死ぬということだよ」と説明している姿を見て、生命の尊さについての指導が自然に行われており、野菜栽培を通じた交流体験活動の重要性を再認識した。

(2) 課題

ア 体験活動が天候に左右される

本校が実施している体験活動は屋外（農場）で実施する場合はほとんどで、雨が降れば延期または中止せざるを得ない。特に小学校や中学校との交流では延期した場合の日程調整が非常に難しい。また、栽培作物も作業の適期があり、実施日がずれると作物の生長に影響を及ぼすので、当日の朝まで実施の判断を延ばすなど対応に苦慮した。

イ 交流体験の実施時数

専門高校の教育目標の一つに、「将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識と技術の習得」があり、基礎・基本の上に様々な専門知識を習得するという目標がある。その中で、体験活動を通して交流を行うことは教育的に意義深い。さらに専門深化をするためには、専門的な学習の時間を確保しつつ、交流活動の時間を充実させていく必要がある。そのために、学校の教育活動全体の視点から交流体験活動の実施時間数について考えていきたい。

地 域 間 交 流 推 進 校

三川町との地域間交流体験活動

神奈川県横浜市立浦島小学校

学校の概要

- ① 学校の規模
 - 学級数：17学級
 - 児童数：474人
 - 教職員数：29人
 - 活動の対象学年：6年生
- ② 体験活動の視点などからみた学校環境
 - 横浜市の中心であるJR横浜駅より一駅の東神奈川駅より約500mの距離にあり、ベイブリッジやランドマークタワーなど、みなとみらい地区を望む高台に位置している。
 - 浦島太郎の伝説発祥の地であり、カメリンピック、たまてばこ発表会、タートルズコンサート、竜宮杯ドッジボール大会など浦島伝説につながる名称がつけられている。
 - 人との豊かなつながりの中で、自分の思いを表現することを重点として設定し体験を重視した教育活動やふれあい活動を通して思いやりの心を持ち、自分の意志で行動し、良さを見つけ伸ばしながら、広く地域社会との関わりをもつ子に育てていきたいと考えている。
- ③ 連絡先
 - 〒221-0062
神奈川県横浜市神奈川区浦島丘16
 - 電話：045-401-4437
 - FAX：045-431-0291
 - ホームページ
<http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/urashima/>
 - 電子メール
13 urasim @ edu.city.yokohama.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 日常の学校や家庭から離れ、豊かな自然や文化、人にふれる体験を通し、学校における学習活動などの発展・充実を図る。
 - 山形の生活や文化の理解を深めるとともに、自ら課題を設定し、目的意識をもって活動することができる。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
(単位時間数・日数)
 - [5年生]
 - 田植えと収穫祭にかかわる活動
(社会科1単位時間、総合的な学習の時間7単位時間)
 - [6年生]
 - オリエンテーション
(総合的な学習の時間2単位時間)
 - 見学グループによる調査活動
(総合的な学習の時間4単位時間)
 - 現地小学校との交流活動
(総合的な学習の時間4単位時間)
 - 資料作成活動
(総合的な学習の時間3単位時間、国語5単位時間)
 - 校内での交流活動
(総合的な学習の時間1単位時間)
 - 現地での交流活動2泊3日
(総合的な学習の時間12単位時間、特別活動6単位時間)
 - 情報伝達活動
(総合的な学習の時間3単位時間)
 - 収穫祭にかかわる活動
(総合的な学習の時間6単位時間)

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- 学校や家庭を離れた体験活動を通して、互いのよさを認め合い、友だちとの心の結びつきを一層深める。
- 山形の自然・文化・人々とふれあい、そこでの体験を通して農業に携わる人々の努力や工夫を知る。
- 自主的・自立的な集団生活の態度を養う。

(2) 全体の指導計画

ア 活動の名称：山形宿泊体験学習

イ 実施学年：第6学年（71名）

ウ 活動内容

4月～5月	○オリエンテーション（総合的な学習の時間）
5月上旬	○見学グループによる調査活動（総合的な学習の時間）
5月中旬	○現地小学校との交流活動（総合的な学習の時間） ・交流の内容についての話し合い ・手紙や電子メール交換
5月～6月	○資料作成活動（総合的な学習の時間＋国語） ・体験学習のしおり作成 ・三川町ガイドブック作成（事前）
6月3日	○校内での交流活動（総合的な学習の時間） ・三川町実行委員来校 5年生の田植え指導、6年生との最終打ち合わせ
6月8～10日	○現地での交流活動2泊3日（総合的な学習の時間＋特別活動） ・現地小学校との交流活動 ・うどんうちやおにぎりづくり体験 ・三川町民との交流 ・田植え体験や農業体験（見学）
6月中旬	○情報伝達活動（総合的な学習の時間） ・三川町ガイドブック作成（事後）
10月30日	○収穫祭にかかる活動（総合的な学習の時間） ・餅つき体験 ・わら細工体験 ・もみすり体験

2 活動の実際

(1) 事前指導

- 山形体験学習実行委員会の活動
三川町での交流活動について、実行委員が中心となって計画を立てた。計画に基づいて体験学習のしおりを作成した。
- 三川町の実行委員との交流
事前に三川町の実行委員の方々に来校いただき、体験学習についてのオリエンテーションを行った。
- 継続した調べ学習として、三川町ガイドブック作りに取りかかった。

(2) 活動の展開

○ 山形体験学習（6月8日・9日・10日）

・押切小学校との交流

押切小学校の紹介に始まり、押切小学校の特色ある教育活動である一輪車を取り入れた交流を行った。

自己紹介を兼ねて名刺交換を行った。

現在も文通や電子メールを通しての交流が続いている。



・うどん打ちの体験

三川町町長、J A代表による歓迎会

庄内農業高校の高校生

J A女性部

農業協同組合

町役場の方々との交流



・三川町の公営の施設（^{でんでん}田田）での町の人々との交流

・田植え体験

子どもたちのために田植えの日に合わせて、餅米の苗を育ててくれている。

泥の中に入るまでは抵抗はあった児童もいたが、温かな泥の感触を楽しみ、熱中して田植えを行った。



・選択コースの体験活動

カントリーエレベーターコース



最新農法コース



動物コース



○ 収穫祭（10月30日）

わら細工体験



もみすり体験



もちつき体験



(3) 事後指導

事後指導では、地域間交流体験活動の取組内容などについて三川町ガイドブックにまとめ、たまたばこ発表会（学習発表会）を通して、下学年の児童の学習につなげていくようにした。

また三川町へのお礼の手紙やメール交換、台風の被害に対する寄せ書きなど継続した交流を行っている。保護者に対しても交流の様子を紹介し、活動への理解を深めるようにした。

3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

三川町農業体験学習会、J A庄内たがわ三川町支所青年部が中心となり、三川町役場、三川町教育委員会の方々が加わり、実行委員会が組織されている。年度当初より実行委員と年間を通して4回の会合や交流の場を設定して、計画立案と活動を行っている。また電子メールやF A Xなどの情報機器を利用し、詳細についての打ち合わせや確認作業を行っている。

実行委員が中心となって、農家の方々や庄内農業高校生が、教育ボランティアとして地域間交流活動を支えてくださっている。

(2) 地域間交流プログラム開発委員会との連携

10月28日に地域間交流プログラム開発委員会に出席し、本年度の取組内容を報告し指導・助言を受けた。また、10月30日の収穫祭では、地域間交流プログラム開発委員会の視察を受けた。

(3) 配慮事項等

宿泊施設をはじめ、施設面（衛生面・安全面）、医療機関などすべてにわたり、三川町実行委員の方々が事前に確認し配慮された上で、連絡をいただいている。

収穫祭では食物アレルギー、衛生面や安全面での配慮が必要ながらも、保護者の支援や協力を最小限に留め、児童の自主性を重視していくようにしている。

4 体験活動の評価の工夫を指導の改善

- 育てていきたい力をより明確なものとし、児童の実態に合わせて改善を重ねている。
- スモールステップでの自己評価を行い、次の活動がさらに深まるように指導している。

5 体験活動の成果と課題

山形宿泊体験学習に向けて事前に子どもたちは、「一期一会」を合い言葉に決定して計画を立てていった。押切小学校との交流や三川町での様々な活動、農業見学の分担や役割などを積極的に行われた。

いろいろな出合いを大切にしたいという子どもたちの思いは、三川町の方々との出合いやふれあいの中で大切にされていった。「山形の人たちって温かくて、自分たちのことを歓迎してくれたんだ。」とか「ぼくたちが来るために前から準備してくれていたんだね。」「三川町の人たちって優しい顔をしているよ。」「農業の話をする時には、とっても嬉しそうな顔をしているんだ。夢があるんだと感じた。」などの子どもたちの感想が多数あった。

これら三川町の風土やその地に生きる人々の強く温かな思いを感じ取ったことは、これからの自分たちの生活や生き方に反映されていくだろう。

三川町の小学生との交流は、宿泊体験学習の時の一回に留まっている。手紙などのやりとりや現地に行つての地域の方々との交流はあるが、小学生同士の継続的な交流は深められていない。子どもたちは、自分たちが三川町の小学生を招いて交流を深めたいという願いをもっている。今後は子どもたちの願いをどう実現していくか、交流の幅をどう広げていくことができるかが課題の一つである。解決の手だてとして、学校間交流、地域交流の継続に向けて、電子メール等による情報交換が考えられる。今後も互いに情報を発信、交換しながら交流をつなげていきたい。

また、田植えの体験後は収穫までの作業を、三川町の方々に任せた状態となっている。働く意義や成就感、達成感を味わわせていくために 実際の農作業にかかる手間や苦労なども体験させながら活動の幅を広げていきたい。

学ぶ楽しさを味わう交流体験活動の創造

～ 異なる環境における豊かな体験活動の促進 ～

かごしま にしだ

鹿児島県鹿児島市立西田小学校

学校の概要

①学校規模

- 学級数： 16学級
- 児童数： 462人
- 教職員数： 31人
- 活動の対象学年： 5年生（70人）
6年生（91人）

②体験活動の観点などから見た学校環境

- 校区は鹿児島市の中心部にあり、甲突川と武岡、常盤の森の間に位置し、九州新幹線が開通した鹿児島中央駅も近く住宅街として発展を続けている。
- 住宅街に位置する学校ながら、730平方メートルの農園を所有していることを生かし、農作物の栽培に取り組んでいる。

③連絡先

- 〒890-0042
鹿児島県鹿児島市薬師2丁目31番1号
- 電話 099-253-9151
- FAX 099-253-9152
- ホームページ
<http://www.keinet.com/nishidas>
- 電子メール
nishidas@keinet.com

活動の概要

①活動のねらい

- 農作物の栽培体験活動を通して、身近な自然や社会・地域と関わり、自ら課題を見つけ主体的・創造的に問題を解決することができる。
- 心の底から伝えたいような出会いや環境との関わりを通して、表現する楽しさを味わわせ、子どもたちの「伝え合う力」の育成を図る。
- 地域と交わり、地域で学ぶ学習を通して自然の不思議さや、素晴らしさを感じ取らせ、子どもたちに「ふるさと意識」をつくっていききたい。

②活動内容と教育課程上の位置付け

（単位時間・日数）

- 市来町での農業体験活動（5年生）
…12時間・2日
（総合的な学習の時間…全65時間）
- 高田村づくり委員会や高田小学校との農業体験と交流学习（6年生）
…6時間・1日
（総合的な学習の時間…全65時間）

1 活動に関する学校の全体計画

○ 活動のねらい

(1) 体験的活動を重視した「総合的な学習の時間」…（食と農に関する教育）

農作物栽培を通して、身近な食に関することに興味・関心を広げ、農作物生産の喜びや苦勞を味わい、農業生産に関わる地域や学校との交流を通して、食糧の自給問題・自然や環境の問題に気付き、主体的・創造的に問題を解決し、自らの生活について考え、より豊かに生きていく力を育むことをねらいとしている。

(2) 今年度の地域間交流学習のねらい

【5年生】

- ① 市来町でポンカンの有機栽培に取り組む橋口農園でのぼかし肥作りや、収穫体験を通して、有機農業に取り組む人々の思いや願いを学び、自らの生産活動に生かし、食の安全性や環境問題など自分たちの食生活について考えるきっかけとする。

【6年生】

- ② 川辺町の高田村づくり委員会との農業体験交流（酪農体験・冬野菜の植え付け・さつまいもの収穫）を通して、生産農家の知恵や思いを学び、日本の食糧生産について考えるきっかけとする。
- ③ 高田小学校での大豆の収穫体験を通して、大豆栽培に関する情報を交換し、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ④ 異なる環境にある地域を学ぶ活動を通して、自分たちの住む地域を見つめ、郷土の理解を深める。

○ 全体の指導計画

(1) 活動の名称 フェニックスタイム…「総合的な学習の時間」の名称

(2) 実施学年 5年生「めざせ有機農業」 6年生「一粒の大豆から」

5年生「めざせ有機農業」	6年生「一粒の大豆から」
<p>(3) 活動内容 有機農業に取り組み、自分たちで土作りや育て方を調べ、試行錯誤しながら野菜を作る活動を通して苦労や喜びを味わうとともに、課題や問題に気づき、意欲的に追究し、学んだことを相手を意識しながら表現する。 さらに、食の安全性や環境の問題など自分たちの身近な食生活について考える学習活動を展開する。</p> <p>(4) 教育課程上の位置付け 地域間交流学習…12時間（2日） 「総合的な学習の時間」…60時間</p> <p>(5) 期間 7月…農業体験（ぼかし肥作り・有機野菜の見分け方・農園の見学） 12月…農業体験（ポンカンの収穫・有機米のおにぎり作り・新農園の石ころ拾い）</p>	<p>(3) 活動内容 日本食に欠かすことのできない大豆を育て、加工する活動を通して、自分の思いや願いに応じて必要な情報を収集・選択し、伝える相手を意識しながらまとめ、表現する。 さらに、日本の食文化の知恵、食糧問題等にまで視野を広げ、今後の自分の食生活を見直し、大切にしていこうとする学習活動を展開する。</p> <p>(4) 教育課程上の位置付け 地域間交流学習…6時間（1日） 「総合的な学習の時間」…60時間</p> <p>(5) 期間 11月…農業体験（酪農体験・冬野菜の植え付け・さつまいもの収穫） 11月…高田小学校との交流（大豆の収穫）</p>

2 活動の実際

(1) 5年生での事例

① 事前指導

有機栽培や一般的に行われている栽培方法について調べると同時に、自分たちの農園では、どのような方法で野菜を栽培するのか話し合った。一般的に行われている栽培方法と有機栽培について長所と短所を比較しながら話し合ったが結論はでなかった。そのため、子どもたちにとって馴染みの薄い有機栽培の生産農家に話を聞き、自分たちの栽培方法を決定することを提案し、今回の交流学習を計画した。

②活動の展開

ア 活動場所…市来町内の農園

イ 活動の実際 7月14日(水)



③事後指導

地域間交流学習後、子どもたちは、集めた情報を基に自分たちの力だけで大根を栽培している。栽培しながら播種の仕方や病害虫の予防などの課題にぶつかり、農家の方からのアドバイスを求める声が聞こえるようになってきた。また、今年は、ポンカンを栽培する橋口さんが、これまでになく台風の災害を受けたことを知り、子どもたちは再度訪問して農園の様子を知りたいという思いも高まり、2回目の交流学習を12月20日に実施することになった。

(2) 6年生での事例

①事前指導

西田小学校とは環境の異なる農村地域で育てられた大豆と自分たちで栽培した大豆とを比較しながら体験学習を進めることにした。また、昨年度の交流学習の反省から大豆の収穫や脱穀の体験だけではなく、他の農業体験を活動に組み込むことで、農業に対する関心や体験活動への意欲を喚起するのではないかと考え、今回の交流学習を計画した。

②活動の展開

ア 活動場所…川辺町高田(高田小学校)

イ 指導者…高田村づくり委員会、高田小職員、高田小児童(4～6年生)

ウ 活動の実際 11月17日(水)



③事後指導

地域間交流学習後、高田小の子どもたちと交流しながら学んだ方法を生かしながら、学校農園の大豆を収穫した。作業を進めながら大豆の生育状況など違いに気づき、何が違うのか新たな課題を見つけることができた。

(3) その他の交流活動 6年生

修学旅行…熊本市内の史跡や施設を自主学習という形で見学する。その際、熊本コンベンションセンターに協力を依頼し、ボランティアガイド10人の方々とともに楽しく交流しながら学習することができた。

3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

今年度は、学校支援委員会に「総合的な学習の時間」における「食と農に関する教育」の更なる推進を図っていくために、継続交流ができる受け入れ地域の選定についても協力を求めた。また、全教育活動の中から社会体験・自然体験・奉仕体験など様々な体験活動について見直し、より豊かな体験活動とするための指導助言を受けた。

【学校支援委員会のメンバー】・県農業改良普及センター・有機農業生産組合
・鹿児島農政事務所・校区公民館運営審議会会長・PTA副会長・漆間種苗

(2) 配慮事項

- ① 交流学习中の安全を配慮し、一日保険を利用した。
- ② 現地での安全を確保するために、交流先近くの病院等を調べ緊急用の連絡網を作成した。
- ③ 交流先で打ち合わせを行い、子どもたちに交流先と相互情報交換をすることで学習への意欲高めた。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

(1) 評価の工夫

- ① 子どもたちが、体験ごとに活動を振り返り、作文に表しファイルしていく。
- ② 学習活動の内容を振り返り「今日の学び」は何だったのかを明確にし、次の活動への見通しを持たせる。
- ③ ウェビング法を課題発見の手立てだけでなく、これまでの学びを関連付けることで、個人の学びを評価することに用いる。

(2) 指導の改善

- ① 体験活動が子どもたちの必要感に基づくものとなるように指導計画を工夫する。
- ② 子どもたちの活動に柔軟に対応できるように指導計画にゆとりを持たせる。

5 体験活動の成果と課題

(1) 成果

- ① 心の底から伝えたいような感動体験が、子どもたちの課題追究の原動力となったり、他教科の学習内容（作文や図画工作の作品）にも生かされたりした。
- ② 交流学习を通して、友達と協力して活動を進めることで友達や自分のよさに気づき、人との関わりを多く経験することで感謝の心を育むことができた。
- ③ 交流地域で打ち合わせを行うことで、人々の思いを肌で感じ教師自身の研修となった。

(2) 課題

- ① 体験活動を通じた子どもたちの変容等に関わる評価をより明確なものとする工夫する必要がある。
- ② 子どもたちの体験を他教科でも生かせるように指導計画の見直しを図る。
- ③ 今後も継続可能で有意義な体験活動となるように関係機関との連携を深める。

都市部におけるふるさとPR体験活動

岩手県東和町立東和中学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：10学級（内特殊学級1学級）
 - 生徒数：279人
 - 教職員数：29人
 - 活動の対象学年：三年生・104人
- ② 体験活動の観点から見た学校環境
 - 東和町は北上山地の丘陵に囲まれた田園の町である。人口約1万1千人。JR釜石線と国道283号線が横断。最近東和インターが開通した。インターのすぐ隣に東和温泉がある。
 - 成島の毘沙門天立像、縄文遺跡群、舘山公園（土沢城址）、本校に隣接する萬鉄五郎記念美術館等が歴史と文化の町を形作っている。
 - 郷土芸能への取り組みをはじめ、さき織体験、和紙づくり体験、無人駅の美化ボランティア体験等にも取り組んでいる。
 - 学校は高台に位置している。春は隣接する舘山公園から鶯の声、夏は蝉時雨、秋は赤トンボの群れと虫の音等、季節感を感じ取れる環境にある。
- ③ 連絡先
 - 〒028-0114
岩手県和賀郡東和町土沢5区20番地
 - 電話：0198-42-4221
 - Fax：0198-42-4222
 - 電子メール
towachuu@michinoku.ne.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 都市部での体験活動を組み立て、豊かな人間性や社会性を育む。
 - コミュニケーション能力を高める。
 - 人前で臆せず発表できる力を養う。
 - 体験活動を通し、気づいて適切に動ける力を高める。
- ② 活動内容と教育課程上の位置づけ
 - 総合的な学習（30時間）及び学校行事（10時間）で実施。
 - ふるさと村で舞う「立石百姓踊り」の練習
 - 事前PRポスターの作成
 - 自分たちの町の調査に基づく観光スポットチラシ、町についてのアンケートの作成
 - お礼のおみやげ作り（ハーブ石鹸・木工キーホルダー）
 - 学校紹介ビデオの作成
 - 東和ふるさと村でのPR活動（立石百姓踊りの披露・もちつき・おにぎり作り）
 - チラシ配布、アンケート調査の実施
 - 神奈川県川崎市立東高津中学校との交流（自己紹介カードを活用してのゲーム交流・学校紹介ビデオの活用）
 - 文化祭での取り組み内容の発表

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- ア 異なる環境における豊かな体験活動という視点から、農村部で生活している生徒が都市部での体験活動を行なうことを通し、豊かな人間性や社会性を育む。
- イ 地域の方から指導いただく場面や、製作活動に取り組む場面を設定し実践することを通し学ぶ姿勢、お互いに支えあう姿勢を高める。
- ウ 活動に関わる人と人との関係を通し、コミュニケーション能力を高める。
- エ ふるさと村での発表披露、アンケート依頼等の活動を通し、人前で臆することなく、堂々と発表できる力を養う。
- オ 体験活動に取り組むなかで、気づいて適切に動ける力を高める。

(2) 全体の指導計画

ア 活動の名称

「ふるさとPR体験活動」

イ 実施学年

第3学年

ウ 活動内容

- ・ 地域のもつ特色についての調査研究
- ・ 学校紹介ビデオの作成、お礼のおみやげ作り
- ・ 立石百姓踊りの習得
- ・ 東和ふるさと村でのPR活動
- ・ 神奈川県川崎市立東高津中学校との交流

エ 教育課程上の位置づけ

- ・ 事前事後の学習は総合的な学習の時間で実施。当日部分は学校行事として実施。

オ 実施期間

4・5月及び9・10月。総合的な学習の時間（30時間）学校行事（10時間）。

そのほか昼休み、放課後等の時間に郷土芸能の練習に取り組んだ。

2 活動の実際

(1) 事前指導

ア 神奈川県川崎市での体験活動の組み立て

東和町と神奈川県川崎市とは昭和63年からリンゴの産直活動を通してさまざまな交流がある。川崎市の小学生が来町してのサマーキャンプ、川崎市東高津中学校二年生による本町での農家生活体験学習なども行なっている。

また、本校三年生が修学旅行時に川崎市にあるアンテナショップ「東和ふるさと村」を会場として、東和町を都会の人々にアピールする体験活動、東和町についてのインタビューをする体験活動等を通し、活動のねらいにせまるよう組み立てた。

また、これまで来町しての交流のあった川崎市立東高津中学校を訪問し、双方向の交流になるよう進めることとした。

イ 東和ふるさと村（産直センター）のイメージづくり及び体験活動の企画

ふるさと村元村長の町役場農村振興課課長さんから、東和ふるさと村の活動について詳しく説明していただきイメージをもたせることからスタートした。

(2) 活動の展開

ア アンテナショップでの活動及びその周辺での活動に向けての取り組み

川崎市にある「東和ふるさと村」の場で東和町をアピールするため、郷土芸能「立石百姓踊り」を披露することを企画。

総合的な学習の時間に地元の方から指導いただいた。それ以外にも、休み時間、放課後等に練習を積み重ね、踊りの習得に励み、当日披露した。



「立石百姓踊り」の披露

イ 事前PRポスター作り・東和町観光スポットチラシ作り・東和についてのアンケート作り

- ・ 修学旅行時にふるさと村で郷土芸能披露等のイベントを行なう旨のポスター（大2枚）を作成。ふるさと村に事前に届けて掲示していただいた。

ウ チラシ配布・アンケート調査

- ・ 「まほろばの里東和」のPRに役立てるため、町内の観光スポットを調べ、東和町観光スポット紹介チラシを作成した。

修学旅行当日、新丸子駅と元住吉駅、武蔵小杉駅にそれぞれグループに分かれて、東和町観光スポット紹介チラシを配布するとともにアンケート調査を行なった。修学旅行団としての取り組みであることが分かるように、東和中学校の幟旗（学校名と校訓「真理を求め友愛に生きる」が示されている）を使って行なった。

最初は呼びかけの声も小さかったが、なれるにしたがい、進んで声かけができるようになった。ただしアンケート自体を拒否される場合も多く「都会の人は冷たい。自分も将来都会に住んだらこうなるのかと思うと悲しくなる。」という印象を持った生徒も少なからずいた。

エ お礼のおみやげ作り（アンケートにこたえてくれた人へ）

- ・ 「ハーブ入り手作り石鹸」作製
- ・ 「木工キーホルダー」作製

オ 餅つき・おにぎり作り

- ・ ふるさと村の職員の指導をいただきながら、当日、杵と臼を使って昔ながらの餅つきを行なった。きな粉をまぶし、きな粉餅を作り、お客さんにふるまった。東和米を使っておにぎりも作り東和の味を味わっていただいた。



飛び入り参加もあった餅つき

カ 東高津中学校との交流

- ・ 今まで東高津中との交流は、農家生活体験学習で来町した時のみ。今回はじめて修学旅行時に訪問し双方向の交流となった。自己紹介カードを活用してのゲーム交流、応援団からのエール、学校紹介ビデオでの相互理解。

(3) 事後指導

体験活動に関わる個人新聞を作成し、生徒たち自身の体験のふりかえり活動を行なうなかで、学んだこと、気づいたことを確認した。

あわせてテーマにそってグループごとにまとめ、文化祭での発表につなげた。

東和町と都会を比較するなかで、人々のくらしや住環境の違いなど、ふるさと東和のもつよさについて考えさせた。

3 体験活動の実施体制

○ 学校支援委員会の体制

町内各学区で教育振興運動に取り組まれている方や民生委員等をメンバーとし、体験活動の組み立てについて意見交流し体験活動の充実につなげた。

町教育委員会を通し川崎市にある東和ふるさと村と連携するなかで、活動内容の充実を期した。

○ 配慮事項等

- ・ 都会地でのグループ別自主行動については、グループ代表に携帯電話をもたせ、安全面、健康面で連絡をとりあいながら実施した。
- ・ 移動に際しては、ルート、電車賃、所用時間等について、一人でも動けるように事前に調べ確認した。また、安全への配慮を要する場面、箇所をチェックし実施に備えた。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

- ・ 一人一人の役割分担に基づく取り組み状況を自己評価するとともに、個人新聞の作成、グループごとのまとめを行ない相互評価につなげた。
- ・ 困難点もふくめ、見通しをもたせながら、どの生徒も自分の役割を達成し成就感を感じとれるよう、取り組み過程における声がけに配慮した。

5 活動の成果と課題

(1) 成果

- 修学旅行時の神奈川県川崎市での体験学習のテーマは、「外から見た東和のよさを知ろう」であった。

修学旅行へ行く前の取り組み、当日の取り組み、事後の取り組み（まとめ）など多くの体験を積み重ねたが、それぞれ努力と工夫と根気があるものであり、相互に協力しあおう、支えあおうとする心の姿勢づくりにつながった。

- 田園の町、東和の子供たちが、都会地でふるさとPRの体験活動を行なうことを通し、人と人とのコミュニケーションの大切さを感じ取るとともに、人前で臆せず表現しようとする力、気づいて適切に動こうとする姿勢が培われた。

- 自然や人情豊かなふるさと東和町のもつよさを再認識できたことは大きな収穫であった。

(2) 課題

- 異なる環境のもとでの体験活動を進める上では、当該地域との綿密な連絡調整が必要になってくる。早期からの準備を進めていきたい。

- 交流で学びえたものを、日常の生活場面に活かす取り組みを進めていきたい。

- どういう力を育むためにどういう活動を組み立てるか、という原点に立ち、実施した活動内容を検討し改善につなげていきたい。

ふるさと再発見 ～継続的学校間交流をベースにして～

山口県防府市立野島小・中学校

学校の概要

① 学校規模

(小学校)

- 学級数：2学級（1・3年複式）
- 児童数：5人
- 教職員数：4人
- 活動の対象学年：全学年・5人

(中学校)

- 学級数：1学級（2・3年複式）
- 生徒数：5人
- 教職員数：4人
- 活動の対象学年：全学年・5人

② 体験活動の観点などからみた学校環境

- 本校は野島本島を校区としている。
野島は防府市三田尻港の南東 15km の海上に位置し、瀬戸内海国立公園の一角を占める自然環境豊かな島である。
- 島の周囲は格好の漁場で、海産物に恵まれ、島の産業の中心も漁業である。
- 昔から地域と学校が一体となった行事が多く、地域の伝統文化活動に参加したり、授業で地域の人材を活用したりするなど、地域と学校が密接に関わり合っている。
- 以前から山間部の学校や都市部の大規模校と交流を行っている。

③ 連絡先

- 〒747-0832
山口県防府市大字野島158番地の1
- 電話：0835-34-1400
- FAX：0835-34-1414
- <http://www12.ocn.ne.jp/~noshima/>
- noshima1@orange.ocn.ne.jp

体験活動の概要

① 活動のねらい

- 離島野島の豊かな自然に親しみ、自然の中で活動することを通して、ふるさとのよさを実感し、豊かに生きていく知恵やふるさとを愛する心を育てる。
- 異なる環境や集団での協働生活において、自己を表現する活動や他者を理解する経験を通して、自己を確立したり、他者を思いやる豊かな人間性を育てる。

② 活動内容と教育課程上の位置付け

- 海の体験活動
 - ・ 船からの一本釣り大会
(総合的な学習の時間 6 単位時間)
 - ・ 無人島探検
(総合的な学習の時間 2 単位時間)
 - ・ 伝馬船漕ぎ
(総合的な学習の時間 2 単位時間)
 - ・ 底引き漁体験
(総合的な学習の時間 2 単位時間)
 - ・ ひらめの稚魚放流
(総合的な学習の時間 2 単位時間)
- 交流体験活動
 - ・ 山間部の柚野中学校との交流
(総合的な学習の時間 6 単位時間)
 - ・ 山間部の東厚小学校との交流
(学校行事 6 単位時間)
- 宿泊体験活動
 - ・ 徳地少年自然の家での自然宿泊
(1泊2日：総合的な学習の時間 6 単位時間、特別活動 6 単位時間)

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

本校では、以前から、地域の特性を生かして海に囲まれた豊かな自然を活用した「海に関わる体験活動」を教育課程に位置づけて実施している。また、環境の異なる都市部の大規模校や山間部の学校との交流学习も継続的に実施している。

地域間交流プログラムを企画するにあたり、これまでに実施してきた体験活動や交流学习を地域間交流の視点で見直し、体験活動を豊かなものにしていく方策を探った。

さらに、本校では相互訪問交流活動を原則として考え、以下の2点の仮説を設定した。

仮説1：受入活動において、自信と誇りを持って自分たちのふるさとや活動を紹介することは、自分たちのふるさとを再認識し、ふるさとを愛する心を育み、自分自身の生き方を見つめることにつながる。

仮説2：地域の環境を有効に活用した豊かな体験活動を経験した児童生徒が、異なる環境・条件の地域で受入校の子どもたちと交流することは、他者を受け入れ尊重する心を育て、コミュニケーション能力を伸ばし、豊かな社会性を育むことになる。

地域に根ざした教育を展開している学校では、地域の特性を生かした特色ある教育活動を展開している。その背景には、地域を愛し、地域を支える人間を育てて欲しいという地域の人々の願いや期待がある。学校はこのような地域の人々に支えられており、教員はそのことを意識して児童生徒を育てようとしている。そのようなとき、環境の異なる学校の児童生徒との交流は、自分の地域の特色を改めて意識する絶好の機会となる。

地域の環境を有効に活用した豊かな体験活動によって、児童生徒は自分の生活する地域を見る目をもつようになった。さらに、地域の人々の温かさを感じるようになった児童生徒は、他の地域を見る目、他の地域の人々の温かさを感じる心や他の地域の体験活動の魅力や価値を判断する力をもつようになる。そのような児童生徒が、異なる環境で交流校の子どもたちと一緒に体験活動を行うとき、自分たちの地域での活動と比較することや、自分たちが受け入れたときのことを思い出し、相手校の苦労や工夫に目が向くようになる。自らが地元の地域で経験したことがあって、他の地域での交流の楽しさがわかり、価値ある体験活動になると考える。

(2) 全体の指導計画

自分の地域での体験活動を交流地域での活動と関連づけたり、豊かにすることにより、地域間交流体験を豊かな体験とすることができる。そのために、野島小・中学校で以前から行っていた「海に関わる体験活動」を見直し、その意味づけを明らかにして地域間交流活動とのつながりを持たせて年間の指導計画を組んだ。(主要活動のみ掲載)

月日(曜)	内 容	時間	領 域	活動場所	指導者
5月6日(木)	自然 無人島(平島)探検	2時間	総合的な学習の時間	野島, 平島	地元漁師他2名
6月7日(月)	漁業 ひらめ放流	2時間	総合的な学習の時間	野島, 養殖場	漁協職員他4名
6月15日(火)	漁業 底引き体験	2時間	総合的な学習の時間	野島周辺	地元漁師5名
7月13日(火)	交流 柚野中との交流会	6時間	総合的な学習の時間	野島つぐみ浜	野島小中・柚野中教員
9月16日(木)	自然 伝馬船漕ぎ	2時間	総合的な学習の時間	野島, 湾内	地元漁師1名

11月6日(土)	交流	東厚小との交流会	6時間	行事	厚東小学校	受入地域教諭
3月14日(月)	自然	野島島内散策	2時間	理科・社会	野島本島全域	地域住人

年間合計：交流6日（全26時間） 自然に関わる活動7日（全14時間）

2 活動の実際

(1) 事前指導

はじめに総合的な学習の時間で身に付けてほしい力を説明し、さらに自分で課題を見つけることの大切さを指導した。

そこで、課題設定のために、「平島探検」「野外活動」「伝馬船漕ぎ」などのこれまで行っていた海の体験活動や昨年度の柚野中交流会で行った「筏作り」などの活動に、新たな活動を加えて交流会を盛り上げていくことはできないか、野島ならではの活動はなにか、という視点で話し合いを進めさせた。また、わからないこと、調べたいことがあったときの解決方法として、地域の人に聞くことやインターネット、書籍などを活用することについても再指導した。さらに、柚野中の人へ電話やファックスをする時の留意点も確認した。

(2) 活動の展開

桟橋に出迎え、歓迎会では簡単なゲーム活動をして、交流活動を行った。

【活動1：午前】『特産素材を使った料理コンテスト』（昼食・後片付けを含む）

限られた時間で特産素材を工夫してオリジナル料理を作る。

①じゃんけんにより特産素材を入手

野島の特産素材：サザエ・アワビ・エソ・えび

柚野の特産素材：こんにゃく・長いも・みそ・しいたけ

②特産素材と各班にあらかじめ与えられた食材を使って、班で話し合いながら工夫して料理



【活動2：午後】『いかだ作り』

限られた時間に限られた材料を使い、5人で協力し、工夫していかだを作る。

①いかだ作り

審査員は『チームワーク』『いかだの工夫（形・飾りつけなど）』という観点で審査を行う。

②レース

各班で製作したいかだでレースを行う。2班ずつレースを行う。



(3) 事後指導

茜島（野島）交流会で学んだことを自己評価させるとともに、交流校の友だちに体験を通しての感想を手紙として送った。さらに、当日の活動の様子をビデオ番組として編集し、地域文化祭で発表した。

また、児童生徒同士の他者評価表にも累積的な評価を追加すると同時に、自分たちのふるさとのよさについて再評価させた。

3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会

学校間交流が継続的に行われ、伝統的な活動として位置づけられている。そのため交流校の委員との打ち合わせも、年間計画の段階での確認さえすれば、後は学校間の実務レベルでの打ち合わせで実施する体制が整っている。

また、本校には、従来から「茜島シーサイドスクール事業を支援する会」という組織があり、海の体験活動等を行う場合には、その講師等を引き受けていただいている。本交流会でも、安全面での監視といった裏方で多くの協力をいただいた。

(2) 地域間交流プログラム開発委員会との連携

本年度当初の会合で、ビデオによる野島小・中学校の昨年度の活動状況の報告と本年度計画を委員に説明している。さらに、茜島交流会については、委員全員の半日間の視察を行った。

(3) 配慮事項

海での活動が中心になることから、普通救命講習会を学校で開催し、児童生徒全員と全教職員、保護者や地域の方が受講し修了証を得ている。また、午後の活動の「筏づくり」と「レース」では、児童生徒全員にライフジャケットを着用させた。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

(1) 活動報告では、よかった点や使えた言葉等を評価カードに記入し、教室に掲示する。評価カードは、「使えた言葉」「発表の仕方」「書き方」「進め方」「思いやり」という観点で色分けする。(交流会実施まで)

(2) 保護者・関係者に、活動中の児童生徒への一言メッセージを付箋紙に書いてもらい、各児童生徒に渡す。(交流会当日)

(3) 当日の活動の様子を観察し、終了後、「コミュニケーション能力」「活動への意欲」「協働の態度」「思いやりの態度や言動」等の観点で自由記述する。(事後評価)

5 地域間交流の成果と課題

継続的に行われてきた学校間交流を、地域間交流という視点で再点検し、従来行ってきた交流地域の「自然やもの」中心の交流を、昨年度から「人」中心の活動へと計画を変更したことで、目標の明確化ができた。さらに、本活動を通し児童生徒が地域に出かけることが増し、新たな協力者が開発できた。本校児童生徒がもつ共通の課題でもあるコミュニケーション能力の育成については、個々により差があるものの、自分なりに他者との意思の疎通を積極的に図ろうとする姿が見られ、大きな成果を得た。また、児童生徒が自分たちのふるさとの自然・人・ものを再発見する機会がたかさんできたことも大きな成果である。

課題としては、学校間交流活動を進める場合、自然を活用した活動があるため、天候を考慮しないと計画が立てられないことがある。さらに、学校間交流を進める場合、人と人との交流を中心に考えると、規模の同じ学校との交流が必要になる。しかし、近年の少子化、過疎化、市町村合併等々の影響で、本校でも交流校の選定が難しくなっている。来年度は、本校が交流校に出向く番である。本年度の活動を終えた時点で、交流校の児童生徒は来年度の交流の計画を考へ始めているようである。最後に、茜島交流会を視察されたプログラム開発委員の感想を掲載する。「私が参観させていただいて一番の気づきは、私自身が青年会議所活動の中で推進しております『PTCA(PTAに「コミュニティ(地域社会)」を加えたもの)』がこの場にしっかりとあったことです。へき地等イメージ的には田舎というニュアンスを与える言葉ですが、戦後日本の一番必要な部分を捨ててしまった地域学習力、地域教育力を本交流プログラムで見ることができました。」

自然とのふれあいを通して生きる力の育成を

大阪府^{だいたう}大東市立大東^{だいたう}中学校

学 校 の 概 要

- ① 学校規模
 - 学級数：13学級（内養護学級1学級）
 - 生徒数：406人
 - 教職員数：26人
 - 活動の対象学年：2年生・135人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 大東市は大阪平野の東部に位置し、高度成長期に急速に宅地化した地域である。学校は、公営集合住宅の中にあり、自然環境には恵まれていない。
 - 生活指導が困難な時期があったが、関係諸機関との連携や教職員の努力の中で克服しつつある。
- ③ 連絡先
 - 〒574-0034
大阪府大東市朋来1丁目30番1号
 - 電 話：072-872-5500
 - F A X：072-872-5501
 - ホームページ：
<http://ed.city.daito.osaka.jp/daito-jhs/>
 - 電子メール：
daito-jhs@ed.city.osaka.jp

体 験 活 動 の 概 要

- ① 活動のねらい
 - 生徒が生活する住環境は、自然環境に恵まれていないので、学校が意識的に自然体験活動を推進しないと、自然とふれあう機会は少ない。
 - 滋賀県のマキノ町は自然豊かな地域である。地域間交流を通して、生徒が豊かな自然体験をし、そのことを通して豊かな人間性や社会性を育むことを目指す。
 - 地域間交流として、マキノ町立マキノ中学校マキノ町観光協会、マキノ高原民宿組合との交流を推進する。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
 - 自然体験活動

総合的な時間	23時間
理科	2時間
社会科	1時間
美術科	1時間
 - 農業体験

技術家庭科	22時間
-------	------
 - 職業体験

総合的な時間	12時間
--------	------

1 活動に関する学校の全体計画

○ 活動のねらい

平成15年度当初、滋賀県近江八幡市との地域間交流を計画したが変更を余儀なくされ、秋からはマキノ町での交流活動を進めてきた。マキノ町立マキノ中学校の生徒との交流も深め、現地からもらって帰ったコスモスやひまわりの種を育て、自分の学校の環境改善に役立たせた。また、学校近隣の休耕田を借り受けタマネギの栽培に取り組んだ。林間学校を中心に豊かな自然環境のマキノ町での体験活動を推進し、生徒に豊かな人間性と社会性を身につけることをねらいとした。

○ 全体の指導計画

- ・活動の名称 自然とのふれあいを通して生きる力の育成を
- ・実施学年 第2学年
- ・活動内容、教育課程上の位置付け、単位時間等

	活 動 内 容	教育課程上の位置付け・時間
「交流花壇」作り	前年度の交流でマキノ中学校よりもらったひまわりとコスモスの種を植える。	総合的な学習 5時間
たまねぎの収穫	前年度11月に植え付けた近隣の休耕田のたまねぎの収穫。	総合的な学習 3時間
バケツ稲栽培	J Aと連絡を取り校庭でバケツ稲の栽培に取り組む。	技術家庭科 2 2時間
林間学校	登山・農業体験	総合的な学習 1 5時間
	マキノ町の産業について	社会 1時間
	里山の自然について メダカ池作成と飼育	理科 2時間
	杉細工	美術 1時間
職業体験	約40カ所の事業所で職業体験	総合的な学習 1 2時間
車いす・アイマスク体験	校内において、全員が模擬体験	総合的な学習 1時間

2 活動の実際

○ 事前指導

- ・平成15年11月8日(土) 事前学習として各クラスの班の代表33名と校長・教諭でマキノ町訪問。マキノ中学校では生徒との交流と共に学校園でコスモスの種を採集し、ひまわりの種と共におみやげとしてもらって帰った。後日、「交流花壇」として大東中学校で栽培を始めることとなった。その後、マキノ町観光協



会、マキノ高原民宿組合の方々と顔合わせとあいさつを行い農業体験の第1歩としてキャベツの取り入れ体験を行った。

- ・平成15年11月12日（水）、学校近隣の休耕田を借り、タマネギの植え付けを行った。

○ 活動の展開

月	日	活 動 内 容
4	21	豊かな体験活動推進委員会 発足 「交流花壇」「メダカ池」「バケツ稲」「タマネギ栽培」委員会 林間学校推進委員会 各学級正副委員長含め32名
	30	花壇・池作り作業 メダカとホタルの飼育についての学習会 講師 学校協議会委員 メダカと川砂をもらう
5	10	稲のもみを水に浸す
	14	バケツの土入れ・苗の移し替え
	28	タマネギの収穫とシチュー作り
6	14 ～ 16	林間学校（クラスごと4件の民宿に分宿） 赤坂山登山、ホタル鑑賞、星の観察、キャンプファイアー 農業体験 田植え・田圃の草取り、大根とソラマメ取り入れ リンゴの摘果、サクランボとブルーベリー摘み 保護者あてのはがき記入と投函 マキノ中学校との交流 ビデオ交換・ドッジボール大会 マキノ中学校よりソバの種をもらう

○ 事後指導

- ・林間学校後 班新聞「林間学校版」特集作成
- ・民宿へのお礼の手紙を送付

- ・ 8月16日 登校日にプールでマキノ産のスイカ
割り大会
- ・ 9月13日 マキノ町へ稲刈り

3 体験活動の実施体制

○ 学校支援委員会の体制

- ・ 学校には、豊かな体験活動推進委員会を設置し、PTAの支援も受けた。また、学校協議会が豊かな体験活動支援委員会を兼ねることとし様々な支援を受けた。
- ・ 一方、マキノ町では、マキノ町立マキノ中学校、マキノ町観光協会、マキノ高原民宿組合の協力を得た。
- ・ 大東中学校区には、地域的な教育力再生を目指す地域教育協議会（幼稚園・小学校・本校・高等学校、校区各自治区、子ども会、青少年指導委員会、民生児童委員会その他から構成）があり様々な活動を行っている。そのメイン活動に大東中学校区約1000人が集う「ふれあいまつり」があり、そこの一角に観光協会と民宿組合による産地直送の野菜販売の模擬店を設置して好評を得た。また、PTA2年学年委員会の協力も得て「そばうち体験活動」を行った。今後の地域間交流継続の糸口になったと考える。



4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

- ・ 教育課程上の位置付けに基づき、技術家庭科、社会科、理科、美術科の評価基準に照らして評価をする。豊かな体験活動全体として各活動への自己評価表を書かせると共に、感想文・班新聞作り・民宿へのお礼の手紙作り・保護者への手紙作りを通して、自らを振り返り、評価し、自らの課題を見つけ出す自己評価を行った。

5 活動の成果と課題

- ・ 日常生活では接することのない自然とのふれあい、里山での生活体験を通して、今まで育ち生活してきた地域とは違う環境について学ぶことが出来た。また、宿泊を含めた集団活動を通して自然との関わりを体験できたことも貴重である。この経験が、日常生活のある学校、家庭生活、地域への再認識につながったと考える。



また、集団活動を通じた取組の中で仲間を思いやる気持ちも発揮され、不登校で学校に来ることのなかった生徒が、級友の働きかけの中で結果的に登校するようになったのも成果の一つである。生徒全体の表情が明るくなり、教師との関係も取組以前と比較して良好に変化したように感じる。学習規律の確立などまだまだ課題は多く残るが、体験活動の成果が今後の生徒の学校生活に活かされるものと確信する。

さらに、地域や支援団体の関係では大東中学校区地域教育協議会等とマキノ町観光協会、民宿組合などの地域ぐるみの交流が可能な関係が構築できたと考える。

「勤労観・職業観の育成」を重視した体験活動
青森県立十和田西高等学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：6学級
 - 生徒数：210人
 - 教職員数：27人
 - 活動の対象学年：観光科3学年37人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 各学年、普通科1クラス（大学進学）と観光科1クラス（資格取得）の2クラスからなる小規模校である。
 - 本校の位置する十和田湖町にあっては十和田八幡平国立公園をはじめとする自然的観光資源を核として形成されてきた観光関連産業が発達している。
 - 近年の社会経済情勢にともないこの地区の観光関連産業からの求人も激減している。
- ③ 連絡先
 - 〒034-0302
青森県上北郡十和田湖町大字沢田字下洗53番地3号
 - 電話：0176-73-2929
 - FAX：0176-73-2323
 - ホームページ
: <http://www.jomon.ne.jp/~tonishi1/>
 - 電子メール
: towadanishi-h@asn.ed.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 新設事項
 - 職業への適性や将来設計について考える機会を与え、職業意識の育成を促進
 - 交流地域と地元の文化や産業の差異を体得し、広い視野で現在の自分と実社会との関係について認識を深める
 - 継続事項
 - 学習意欲の喚起と社会や経済の変化に主体的に対応できる基本的な資質の育成
 - 社会の進展に対応できる実践的なコミュニケーション能力の重視
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け（単位時間数・日数）
 - 上級救命講習会
課題研究（4時間×2日）
 - 体験型観光施設スタッフ体験
「伝統工芸・南部裂織り」
課題研究（2時間×2グループ）
 - シティホテル・お土産店スタッフ体験
課題研究（1泊2日）
 - 秋田県小坂町での観光施設業務体験
小坂高等学校と合同でのイベント参加
課題研究（1日）（4時間）
 - バスガイド・添乗業務研修体験
課題研究（1日）

1 活動に関する学校の全体計画

○ 活動のねらい

近年、本校の就職希望者に対して、社会の国際化・情報化・サービス化等の急速な進展と、産業構造や求人職種の形態の変化に十分対応できているとは言えない面もあった。この社会情勢の大きな変化の中においても、特に観光科で学ぶ生徒が将来に対する明確な展望を持ち、地元の観光産業及び地域振興への貢献を目指す人材の育成にどのように取り組むべきかが課題としてあげられた。

前年度から、地元（十和田湖町・十和田市）、八戸市、秋田県小坂町の3地域での体験活動を継続的に実施し、それぞれの地域の文化や産業の特徴等を比較検討させる「職場・職業・就業に関わる体験活動」を中心に学習を進めた。その結果、生徒の学習する姿は行動から活動へと徐々に変化が見られていた。生徒はこれまでの活動により、感動する機会が増えたことで確実に変化し成長した。

しかし、前年度実施後の課題として、①職業選択のきっかけとなる生徒が少ない。②地元のみならず広い視野で社会と自分との関係の認識が希薄である。の2つがあげられる。

そこで今年度は、昨年度からの主な活動のねらいに加え、①職業への適性や将来設計について考える機会を与え、職業意識の育成を促進する。②交流地域と地元との文化や産業等の差異を体得し、広い視野で現在の自分と実社会との関係について認識を深める。の2つを補足することとした。

この2つのねらいにも重点を置くことによって、更に自分と社会との関わりに対する理解と認識が深まり、自己の在り方・生き方について考え、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成が促進されると考えた。また、生徒は社会人と接する機会が増えることで、幅広い世代とのコミュニケーションが必要となり、この能力の重要性を理解することも期待し、以下の指導計画を立てた。

○ 全体の指導計画

対象学年：観光科3学年（37名）

教育課程上の位置付け：課題研究3年次2単位（総合的な学習の時間に代替できる科目）

学習内容：産業現場等における実習に関連付けた体験活動

「体験活動の名称」時期・活動場所 活 動 内 容	期間・日数 単位時間数
「上級救命講習会」 ・昨年実施した普通救命講習を更に発展させた学習として、突然の事故等に遭遇した場合、救急車が到着するまでの応急処置を学ぶ。このことで生命の大切さを認識し、ボランティアや職業体験等の万一の場合に備える。	5月上旬・学校内 4時間 × 2日
「体験型観光施設スタッフ体験」 ・『道の駅・匠工房』で南部裂織りの指導スタッフを模擬的に体験し、指導方法とお客とのコミュニケーションの取り方を学習するとともに、郷土の伝統工芸再興をはかる取り組みを再確認する。	7月中旬・十和田市の道の駅 2時間 × 2グループ
「シティホテル業務体験・おみやげ品店スタッフ体験」 ・八戸市のシティホテルで、宿泊や接客サービス等の実務に就いて、総合的に体験するとともに、八戸地域の観光施設の現状とその施設での業務を学習する。	8月下旬・シティホテル、物産販売センター 1泊2日
「秋田県小坂町での観光施設業務体験・小坂高等学校と合同でのイベント参加」 ・小坂町の観光資源や施設等の現状を学び、その施設内での業務を体験するとともに、本校と同じ観光科目を学習している生徒と合同でイベントに取り組み参加することで、青森県と秋田県との観光事業に関わる連携した取り組みを学習する。	9月上旬・康楽館周辺、交流センターセパーム 1日 4時間
「バスガイド・添乗業務研修体験」 ・バスガイドと添乗業務の内容を取り入れ、実際に八戸市の観光コースを巡りながら、バスの車内・散策コースの双方で実務的な研修体験をするとともに、県立自然公園種差海岸周辺の観光資源について学習する。	9月中旬・種差海岸 1日

2 活動の実際

○ 事前指導

各体験学習の実施にあたっては、観光科でこれまでも計画的に実施してきた体験活動現場からの特別非常勤講師を活用した授業を事前指導の時間とするとともに、前年度実施の体験学習からの発展的な活動であることを確認させた。

また、教材等で不足している部分は、科目「観光ビジネス」の授業でパンフレットやインターネットを利用して最新の正確な情報を収集し、自分なりにまとめさせる準備時間として補充した。このことは自ら知識や情報を検索し、正しい内容を取捨選択する能力を育てることにつながった。

○ 活動の展開（一例）

体験活動の名称	「バスガイド・添乗業務研修体験」		
活動の場所	種差海岸（バス車中含む）	指導者	バスガイド・旅行代理店職員
活動のねらい	八戸地域の観光資源を学ぶとともに、実践を通して職業意識の育成を促進する		
	学習活動	指導上の留意点	備考
1	昨年度の実施内容を確認(事前学習)	・昨年の新人研修体験を確認	・昨年の反省事項
2	添乗業務・バスガイドの実際	・挨拶から日程等全般の確認	・指導者助言
3	種差海岸周辺の観光名所を散策し、実務研修を体験	・事前調査の検証と危険箇所の確認	・安全性の確保と緊急連絡網
5	他の生徒の感想から、自分の考えと比較検討（事後学習）	・学習活動の位置づけに沿って自己評価と相互評価の機会	・メモの必要性和評価方法の理解

○ 事後指導

自ら積極的に体験活動に参加できたか、学習活動の位置づけに沿って活動できたかなど必ず自己評価させるとともに、生徒間での相互評価も設定した。その中から今までの自分と比較し、自分自身の成長を確認することが次回に向けてのモチベーションの高揚になると考えた。

3 体験活動の実施体制

○ 学校としての推進体制

- ・現在ある分掌の観光教育推進部を中心に、対象となる学級担任を交えて企画・運営をした。
- ・実施方法

観光教育推進部での受入先確保と候補の選定	（前年度まで）
担当者の計画・立案と推進部での検討	（1ヶ月～3週間前）
事前学習	（3週間前～当日）
自己評価と体験報告・受入先との意見交換	（当日～2週間以内）

○ 学校支援委員会の体制

学校支援委員会には、主な活動地域から3名を学校支援委員として招いた。本委員会には必要に応じて委員を招集し会議を持ち、体験活動の内容・実施場所等について検討し、支援活動をする事とした。体験活動後は新たな課題等に対して意見交換を行い、改善のアドバイスをする。

学校支援委員一覧

勤務先・職名	備考	勤務先・職名	備考
十和田西高等学校・校長	代表者	十和田湖町役場・観光推進課長	地元
十和田西高等学校・教諭	主担当者	ホテル総支配人	秋田県
十和田西高等学校・教諭	副担当者	バス会社管理部次長	八戸市

○ 配慮事項等

今年度実施した体験活動については、特に危険を伴う場所での活動がなかったと思われたが万一の場合に備え、活動の最初に「上級救命講習会」を実施し、安全確保の重要性を認識させた。

また、全生徒が等しく活動できるように次の3点にも考慮した。

- ①学校行事とのバランスや部活動の大会等を考え、適宜日程の調整をする。
- ②体験活動等にかかる生徒の自己負担を極力抑えるために創意工夫をする。
- ③就職・進学受験にかからぬよう前期（4月～9月）の期間に実施する。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

○ 評価とその工夫

評価の観点としては、次の2点を中心に実施した。

- ①「体験活動の設定目標」と「自己の設定目標」にどれだけ到達したかの成果を確認し、目標への到達度を自己評価できるように努めた。
- ②生徒のまとめ（感想・反省等）が曖昧な自己評価にならないよう「ポートフォリオ」を作成させ、前期の体験学習での成果と成長を表現させた。また、それを利用してのプレゼンテーションにより、生徒間での相互評価ができるようにした。

○ 指導の改善

当初、計画した主な活動のねらいから外れがちな場面もあったため、次の2点を改善した。

- ①体験学習した3地域での文化や産業等の違いを比較検討する時間を設定し指導した。
- ②それぞれの体験活動が職業選択のための探求となり、自我の形成の一助となるよう考察する時間を設定し指導した。

5 活動の成果と課題

今回この活動を実施しているクラスは、真面目だが今までの観光科の生徒と比べても物静かで自分の考えを人前で発言することを苦手とする生徒が多く、1年次から消極的な傾向があると見られがちであった。これまでも観光科では、体験学習や社会人を講師として迎えての授業は実施していたが、この「豊かな体験活動推進事業（地域間交流）」を機会に2年間継続して、集中的に活動する時間を設けることができた。

その結果として、生徒には活動グループの中でリーダーシップを発揮している者、新たに進路目標に向けての資格取得をめざし主体的に活動する者など積極的な面も増えてきた。生徒の感想の中にも「自分たちで調べ学習したことを実際に現場で体験できたことが、3年間観光科で学んで良かったところである」と達成感や充実感を表し、職業観の意識改革につながっている点が大きな成果としてあげられる。また、このクラスの進路志望調査（9月30日現在）で見れば、37名中、進学18名、就職19名（内公務員6名）で、ほぼ例年並の割合である。進路先内定（10月12日現在）の結果は、公務員を除く就職13名中9名（内3名が県外）が確定しているところである。

しかし、この地域間交流では地元のみならず広い視野で社会と自分との関係を知る時間として、現在の自分自身のスキルを確認できる活動に重点を置く必要も感じている。現状では、まだ職業選択のきっかけになつたと感じる生徒も少ない。更に効率良く効果的な指導をするために、3年間通しての継続的・発展的な体験活動となる計画を立てるため、全ての特別授業等を再度検討する必要も生じているなど解決しなければならない課題も残る。

長 期 宿 泊 推 進 校

長期宿泊体験活動

東京都武蔵野市立第二小学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：14学級
 - 児童数：465人
 - 教職員数：31人
 - 活動の対象学年：5年生・76人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 面積11km²人口13万人の人口密度の高い都市。宅地化が進んでいるが、畑や雑木林などの自然も点在している。
 - 武蔵野市立小・中学校に在籍する児童・生徒は、授業の一部を自然に恵まれた農山漁村に長期間滞在して行い、普段の学校生活（ファーストスクール）では体験し難い総合的な体験学習活動を行う「セカンドスクール」を実施している。
 - 本校では、武蔵野市と姉妹都市の盟約を結んでいる富山県東砺波郡利賀村（現・南砺市利賀村）において、9月に7泊8日のセカンドスクールを行っている。利賀村は富山県南西部に位置し、林野が97%をしめる山村で、南は岐阜県白川村に接している。
 - セカンドスクールで児童は、初めの2泊は宿泊施設で、その後は10軒の民宿に分かれて共同生活し、体験活動を行う。
- ③ 連絡先
 - 〒180-0022
東京都武蔵野市境4-2-15
 - 電話：0422-51-4478
FAX：0422-55-5027
 - ホームページ
<http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou002/>

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 豊かな自然並びに地域の特性を生かした学習材及び学習方法を工夫することを通し、子どもたち一人一人が課題解決的な学習を進めることにより、ファーストスクールにおける学習と相まって学習効果を高める。
 - 自然体験、林業体験、共同生活体験等の多様な体験学習活動並びに多くの人々との出会いや交流を通し、子どもたちの個性豊かな成長を図り、自立に必要な知識及び技能を身に付けさせるとともに、それらを生かし自ら創意工夫する態度を育てる。
 - 恵まれた自然環境の中での長期間のゆとりある宿泊体験を通し、豊かな情操をはぐくむとともに、協調性及び連帯意識に基づく豊かな人間関係を育てる。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け（46単位時間・8日間）
 - 自然に関する体験活動
（総合的な学習の時間7単位時間、図画工作2単位時間、理科1単位時間）
 - 勤労に関する体験活動
（総合的な学習の時間7単位時間）
 - 交流に関わる体験活動
（総合的な学習の時間5単位時間、国語2単位時間、体育2単位時間、特別活動1単位時間）
 - その他の活動
（国語3単位時間、学校行事16単位時間）

1 活動に関する学校の全体計画

○ 活動のねらい

- ・「利賀村の森林は地球を守る」というテーマのもと、森林の役割や森林で働く人に関する課題を設定し、進んで解決できるようにする。
- ・稲刈り・そばの刈りとりや林業体験を行うことで、社会科の学習で得た知識や理解をより深いものにする。
- ・「利賀村のみなさん・こんにちは」というテーマのもと、利賀小学校児童との交流会、自然体験、林業体験、共同生活体験等の多様な体験学習活動を行い、その活動の中での多くの人々との出会いを通して子どもたちの個性豊かな成長を図る。

○ 全体の指導計画（第5学年）※総合は、総合的な学習の時間の略称。

学習の場	主な学習内容
ファーストスクール	<p><利賀村の森林は地球を守る></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の役割を考えたり、森林に関わる課題を設定したりする。(社会4時間、総合4時間) <p><利賀村のみなさん・こんにちは></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各民宿と利賀小学校へあいさつの手紙を書く。(国語2時間) ・利賀村について、インターネットで調べる。(総合2時間)
セカンドスクール	<p><1日目>・東京からの移動・開校式(行事7時間)・天体観測(理科1時間)</p> <p><2日目>・「利賀小のみなさんこんにちは」利賀小学校児童と一緒に民謡を踊ったり、ソフトバレーボールをしたりして交流をする。(体育2時間・特別活動1時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業体験・そば刈り」そば栽培に関わる体験をしよう(総合2時間) <p><3日目>・「そばの郷を歩こう」そばの郷資料館を見学したり、河原を散策したりして、より深く村を知る。(総合2時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利賀をじっくり楽しもう」稲刈り体験の活動(総合2時間) ・「民宿の方の話を聞こう」民宿の方から民話や昔生活などについての話を聞く。(国語2時間) <p><4日目>・「峠の一本杉目指して」森林にかかわる自分の学習課題を明らかにしながら、登山をする。(総合2時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森からのおくり物」現地講師の話を聞きながら、課題別に森の中で課題解決の活動しながら下山する。(総合2時間) <p><5日目>・「森のパーティーをしよう」特産のそばうちに挑戦。その後、五平餅と五箇山豆腐田楽づくり。岩魚つかみに挑戦。その後、川原の石を拾い、石へのペインティング。(総合4時間)</p> <p><6日目>・「森のプロフェッショナル」森林組合の方の話を聞く。実演を見る。取材をする。(総合3時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きのこの森で遊ぼう」自然とふれあいながら、木工作品の材料を集め、鳥笛・オブジェ・ペンダントを作る。(図工2時間) <p><7日目>・「合掌造りの村へ行こう」相倉合掌集落訪問と和紙の里での紙すき体験(総合3時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民宿での活動」もちつき・わらじづくり・いもほりなどを行う。(総合2時間) ・「利賀村のみなさんありがとう」お世話になった民宿の人とお別れ夕食会を開く。(総合1時間) <p><8日目>・閉校式・東京までの移動(行事7時間)</p>

ファースト スクール	<p><利賀村の森林は地球を守る></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業体験などの森林の学習やいろいろな体験活動についてについてまとめ、発表会を行う。(総合10時間) <p><利賀村のみなさん・こんにちは></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各民宿と利賀小学校へお礼の手紙を書く。(国語2時間)
---------------	--

2 活動の実際 (単元「利賀村の森林は地球を守る」に絞ってまとめた)

○ 事前指導 (ファーストスクール)

小単元名	ねらい・活動内容・活動の場・児童の活動状況など
森林を守る人々 (社会4時間)	森林は生活環境の保全、災害防止、水資源の涵養など重要な働きを持つことを理解する。
これが利賀の森林だ (総合4時間)	教員が実地踏査のとき撮影してきたビデオを視聴し、利賀村の森林について興味をもたせ、解決していきたい課題をある程度決める。

○ 活動の展開 (セカンドスクール)

小単元名	ねらい・活動内容・活動の場・児童の活動状況など
峠の一本杉目指して (総合2時間)	「利賀ふれあいの森」において、森林にかかわる自分の学習課題を明らかにするために、現地講師の話を聞きながら登山をする。児童は、森の恵み・森の動物・森の植物・森と水のかかわりなどの課題を確認した。
森からのおくり物 (総合2時間)	 <p>現地講師の話を聞きながら、課題別グループで森の中で課題解決の活動をして下山する。途中で、サンショやアケビの実を採ったり、薬草になる葉をかじったりしながら体験を通して理解を深めることができた。</p>
森のプロフェッショナル (総合3時間)	<p>砺波農地林務事務所や利賀村森林組合の方から、森林の役割や山の仕事についての話を聞く。草刈り機を使っての下草刈りやチェーンソーを使っての丸太切りの実演を見る。また、丸太きりや、はしごを使っての木登りを体験する。森林を守る人々について事前に質問内容をまとめてきたので、取材をし解決をする。</p> 
きのこの森で遊ぼう (図工2時間)	利賀きのこの森において、自然とふれあいながら、木工作品の材料を集め、鳥笛・木と石のオブジェ・ペンダントを作る。現地講師の指導のもと創意工夫した作品が完成して、児童は満足そうだった。

○ 事後指導（ファーストスクール）

小単元名	ねらい・活動内容・活動の場・児童の活動内容など
山からおりてきた人 (総合10時間)	林業体験などの森林の学習やいろいろな体験活動についてまとめ、発表会を行う。児童は体験活動を劇化するグループと資料をまとめ口頭発表するグループに分かれて、発表準備を進めた。学習発表会当日には利賀村の民宿の方が5名来校し参観され、賞賛の言葉をいただくことができた。

3 体験活動の実施体制

○ 学校支援委員会の体制

- ・校内に「セカンドスクール委員会」を設置し、どのような体験活動を行っていくか検討したりカリキュラムの開発をしたりしている。
- ・セカンドスクール期間中は、各生活班に1名と本部で教員をサポートする学習指導員を採用し、協力して指導する体制をとっている。
- ・セカンドスクールでの体験活動は、利賀村役場産業振興課と利賀村観光協会の職員がサポートしている。充実した活動にするため、実地踏査の際十分協議したり、事前の連絡を密に取ったりしている。
- ・利賀村役場産業振興課と利賀村観光協会の紹介により、それぞれの体験活動は現地講師の指導のもとに行われている。(主な講師は、利賀村自然観察会「飛翔の会」、利賀村森林組合、利賀村国際キャンプ場スタッフ、児童が宿泊する各民宿の方々など)



○ 配慮事項等

- ・安全確保のため、児童7～8名に学習指導員1名がついている。教員や本部指導員は、全体指導を行い、活動の安全に配慮している。毎夕、全民宿を訪れ、生活状況を捉えている。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

○ 自己評価活動

毎日の体験活動について就寝前に「学習の記録」を書き、児童は自己評価するようにしている。児童はわかったこと・思ったことなどを詳しく書いて、学習のまとめとしている。

○ 教師の評価

児童が書いた「学習の記録」は、各班の学習指導員が読んで内容の確認をし、次の日の集合時に教員に渡す。教員は記述の内容から、活動に関する情意面を中心とした評価を行い、次の活動への意欲につながるよう励ましのコメントを書いて、児童に返すようにしている。

○ 指導の改善

学習指導員と連携を図りながら、それぞれの活動を意欲的に行えるように児童一人一人の学習や生活の状況を捉えてを励ましたり助言したりしている。

5 活動の成果と課題

- 利賀村の方々との心の通った交流をしてきたことで、人に対する優しさがよりはぐくまれたと考える。利賀村の方との別れの際、号泣した児童が何人もいた。
- 稲刈り、そばかり、岩魚をさばく体験などを通して、食文化について関心をもち、自分の食生活を見直すきっかけとなった。体験を通じたことで、より深く学習を理解できたと考える。
- 来年度以降に向けて、一つ一つの体験活動をよりじっくりより主体的に行えるように、体験の内容や進め方を検討していく。

長期宿泊体験活動（セカンドスクール）

福岡県宇美町立桜原小学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：17学級
 - 児童数：500人
 - 教職員：29人
 - 活動の対象学年：5年生・86人
- ② 体験活動の観点などから見た学校環境
 - 人口約4万人の宇美町は、福岡市の周辺地域として、都市化が進み人口が増加してきている。
 - 校区は、古くからの住宅地と新興住宅団地に分かれている。古くからの地区には、お十七夜などの行事が残っており、子どもたちが参加している。また、団地でも花いっぱい運動やハロウィーンの行事など地域起こしの行事が活発に行われている。
 - 核家族や共働き家庭が多く、週末も子どもだけで過ごす家庭もあり、自然体験活動や社会体験活動など機会が少ない。
- ③ 連絡先
 - 〒811-2109
福岡県糟屋郡宇美町桜原1-1-1
 - 電話：092-933-6000
 - FAX：092-933-6024
 - ホームページ
<http://www.umi.ed.jp/sakurabarue/>
 - 電子メール
sakurabarue@umi.ed.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 集団生活の中で発生する様々な問題を解決しながら、今まで以上にまわりの人の良さに気づき、自分のよさを知ってもらうことにより、まわりの人とのよりよい関係を作ることができるようにする。
 - 困難な体験を克服してやり遂げることにより、自分に自信を持つことができるようにする
 - 自然体験を通して、自然の豊かさに気づき、その恵みによって自分たちの生活が支えられていることに感謝し、自然を守るために自分のできることをしようとする。
- ② 活動内容と教育課程上の位置づけ
 - 活動計画を立てよう
(総合 6単位時間)
 - 感動を伝え合おう
(国語 2単位時間)
 - 自然からの贈り物
(図工 4単位時間)
 - 自然からの贈り物
(道徳 2 1 / 3単位時間)
 - ピアサポート
(学級活動 4 2 / 3単位時間)
 - 自然探検・自然に学ぼう・自然を味わおう(総合的な学習の時間
18 1 / 3単位時間)
 - セカンドスクールの思い出作り
(総合 4単位時間)
- ③ 実施時期
平成16年10月4日(月)～8日(金)
4泊5日

1 活動に関する学校全体計画

(1) 活動のねらい

学校や家庭では、直接体験することができない教科・道徳・総合的な学習の時間(自

然活動体験)の内容を教室以外の場所で、担任・児童・社会教育施設職員・ボランティア・ゲストティーチャー・保護者が一体となって地域のひと・ものを生かしながら学習を進めていくことをセカンドスクールと名づけた。

セカンドスクールでは、次のような子どもの育成を目指した。

- 集団生活の中で発生する様々な問題を解決しながら、今まで以上にまわりの人の良さに気づき、自分のよさを知ってもらうことにより、まわりの人とのよりよい関係を作ることができる子ども
- 困難な体験を克服してやり遂げることにより、自分に自信を持つことができる子ども
- 自然体験を通して、自然の豊かさに気づき、その恵みによって自分たちの生活が支えられていることに感謝し、自然を守るために自分のできることをしようとする子ども

このセカンドスクールでの活動を十分に保障するためには、本校が従来実施していた2泊3日の『自然学習教室』では、不十分だと考えた。しかし、4泊5日の長期宿泊体験を実施するには、以下のような問題点があげられた。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 児童や保護者がお互いに会えないという不安感への対応② 病気やけがなどの緊急時の対応③ 費用④ 固定した学習室の必要⑤ 自然体験活動などに対する社会教育施設職員の支援の必要⑥ 生活面などのボランティアによる支援の必要 |
|--|

そこで、福岡県内の県立社会教育施設と独立行政法人国立夜須高原少年自然の家を比較検討し、以下の点から、県立社会教育総合センターに決定した。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 同じ郡内で、車で30分以内で行ける距離にある。② かかりつけの病院を利用できる。③ JRが利用でき、費用が安くつく。④ 県立社会教育総合センターが共催してくれる。⑤ 県立社会教育総合センターでボランティア経験のある大学生の協力が得られる。 |
|---|

(2) 全体の指導計画

ア 活動の名称：セカンドスクール

イ 実施学年：5年生

ウ 活動内容と教育活動上の位置づけ

- 活動計画を立てよう (総合 6単位時間)
- 感動を伝え合おう (国語 2単位時間)
- 自然からの贈り物 (図工 4単位時間)
- 自然からの贈り物 (道徳 2 1 / 3単位時間)
- ピアサポート (学級活動 4 2 / 3単位時間)
- 自然探検・自然に学ぼう・自然を味わおう
(総合的な学習の時間 1 8 1 / 3単位時間)
- セカンドスクールの思い出○○作り (総合 4単位時間)

エ 実施時期：平成16年10月4日(月)～8日(金) 4泊5日

2 活動の実際

(1) 事前指導

- ①セカンドスクールの活動計画について話し合った。

ア 県立社会教育総合センター職員をGTとして招き、環境や施設、活動例を話してもらい、セカンドスクールのイメージをつかませた。次に、全体のテーマ、学級テーマ、個人テーマを決めた。

学年全体のテーマ「豊かにかかわろう！心をかかわよう！」

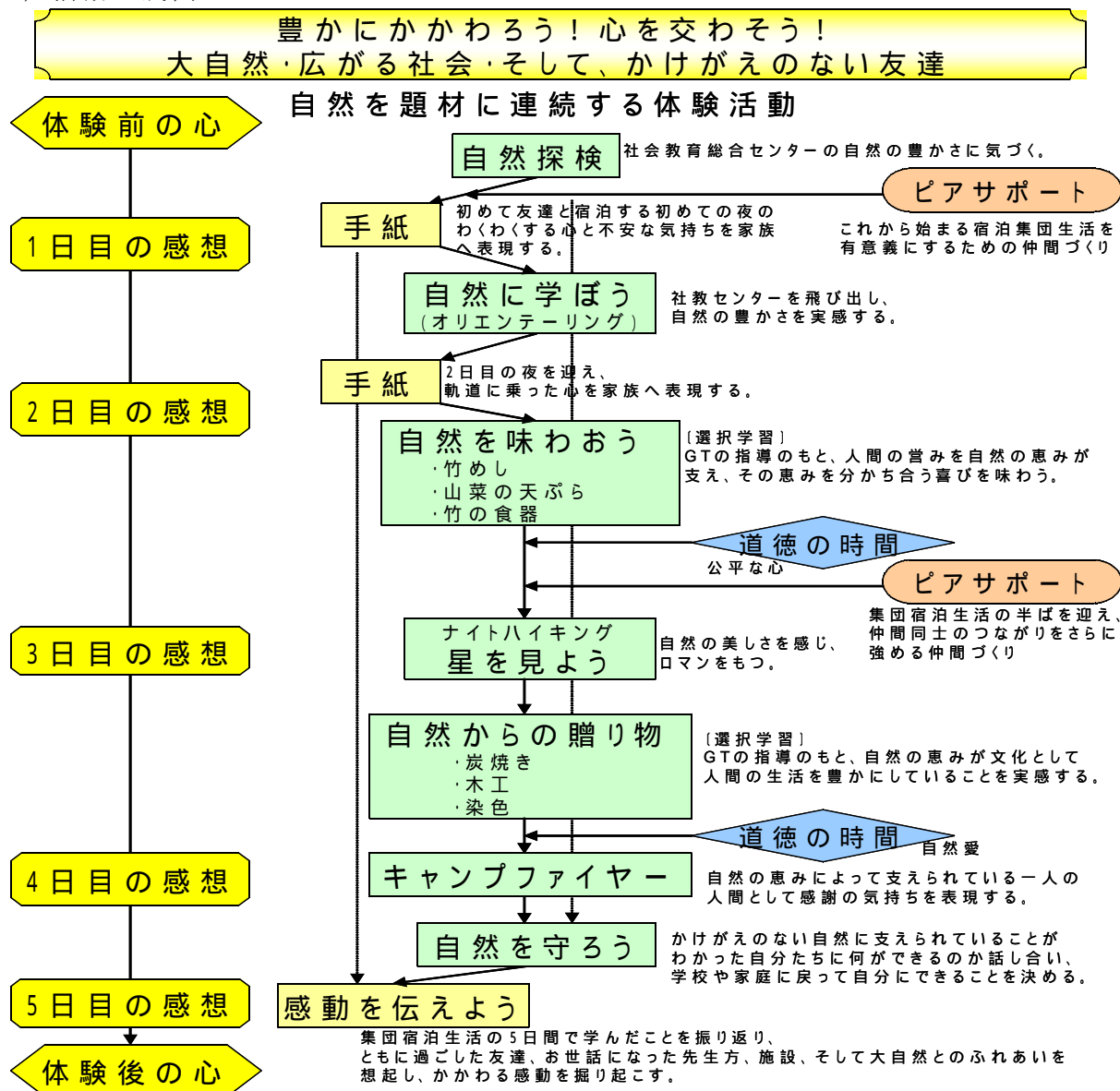
1組のテーマ「のびのび自然とふれあい、とことん楽しみ、しみじみ友だちと仲良くするセカンドスクールにしよう！」

2組のテーマ「楽しく学び、楽しく遊ぼう。そして、友だちと協力できる自分になろう！」

3組のテーマ「お互いの成長を感じることができるよう協力してたくさんの感動をつくりだそう」

イ 活動計画を立て、係や当番を決め、活動の準備をした。

(2) 活動の展開



(3) 事後指導

① セカンドスクールで味わった感動を話し合い、感動を伝える方法について話し合いをおこなった。この学習には、県立社会教育総合センター職員にGTとして参加してもらい、子どもたちが4泊5日の間に成長したことを伝えてもらった。自分の成長をGTに認めてもらったことで、自信を持ったようだ。そして、『感動を伝え

るものを作ろう』という次のめあてをもつことができた。

- ② 次の時間から、1組は、ビデオメッセージ。2組は、5年2組思い出ビデオ、思い出文集。3組は、セカンドスクールニュースを作成していった。できあがったビデオや文集は、県立社会教育総合センター職員、G T、九州女子短期大学の学生、元の担任などに送付した。

3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

① 学校内の推進体制

セカンドスクール推進委員会を校務分掌に位置づけ、校長・教頭・5年学年主任・研究副主任で構成し、運営委員会の前に開催した。

② 運営委員会

本校の推進委員、県立社会教育総合センター学習サポート班長瓜生郁義氏、同指導主事田中廣志氏、九州女子短期大学講師永渕美法氏をメンバーとして、運営委員会を設置し、セカンドスクールの実施前に2回、実施後に1回開催した。

③ 打ち合わせ会

県立社会教育総合センター職員、5年生担任、九州女子短期大学の学生等で5回打ち合わせ会を開催した。

(2) 配慮事項等

① 施設外の活動では、3回下見を行い、夜の活動では、同時刻に下見を行い、安全確保のための体制を検討した。

② 刃物や火を使う場合は、県立社会教育総合センター職員やG T、九州女子短期大学の学生等の協力を得て、5～6名の児童に1名の割合で大人が付いて活動を実施した。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

① 1日の活動の終わりにふり返りタイムをもうけ、自分のテーマの反省をさせた。

② 体験活動については、各体験毎にふり返りメモに作品の写真を張り、感想を記入させた。

③ まわりの人との関係については、ピアサポートの実施や心のノートの記入で自分を見つめさせ、それを交流することで自己成長を促した。

④ 事後の活動では、県立社会教育総合センター職員にG Tとして学習に参加してもらい、子どもの成長した様子を伝えてもらい、子どもの自信を持たせた。

⑤ 保護者に関しては、セカンドスクール実施後に学年懇談会を開催し、ビデオを写しながら活動の様子を知らせ、感想を述べてもらった。

5 活動の成果と課題

(1) 成果

○ 自然の大切さ、友だちとの関わりの重要性・協力、家族愛への気づきを高めることができた。

○ 自分の成長を自覚させることができた。

○ 基本的な生活習慣や集団生活のルールを学ばせることができた。

(2) 課題

○ ピアサポート、道徳の時間の位置づけと、指導方法の検討

○ 毎日のふり返りの活動の視点の与え方と、ふり返りの内容を共有する場の工夫

○ 子ども自らの課題を追求する活動となるように、事前、事後の活動のあり方の検討

わくわくサバイバル～自然の中でたくましく生活しよう
はまなか ちりっぷ
 北海道浜中町立散布中学校

学 校 の 概 要

- ① 学校規模
- 学級数：3学級
生徒数：39人
教職員数：10人
 - 活動の対象学年：全学年
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
- 浜中町は道東に位置する人口8,000人に満たない町であり、基幹産業は漁業と酪農である。本校の所在する散布地区は、戸数230戸の純漁村で、主にコンブ・サケ・マス漁を営んでおり、漁繁期には生徒が進んで家業の手伝いをする。
 - 自然環境にも恵まれ、前には太平洋、後ろには森林、周辺には火散布沼等の3湖を擁し、夏には丹頂鶴が、冬には白鳥が舞う風光明媚な環境にある。
 - 本校は小学校40名、中学校39名の小中併置校である。平成13年度を境に年々児童生徒数が減少している。
 - 後継者育成の目的で、昭和46年から地域の漁業協同組合、PTAから援助を受け「水産教育」に取り組んでいる。「獲る漁業から育てる漁業へ」と変容を遂げている中、学習内容も変わってきているが「特色ある学校づくり」の一つとして継続している。
- ③ 連絡先
- 〒088-1536
北海道厚岸郡浜中町火散布133-3
 - 電 話：0153-67-2324
 - F A X：0153-67-2350
 - 電子メール：tirippu@educet.plala.or.jp

体 験 活 動 の 概 要

- ① 活動のねらい
- 自然に恵まれた地域に住んでいるとはいえテレビゲームや携帯電話の普及により、自然や人との触れ合いが極端に減少している。そこで、豊かな自然環境や、地域の人人をはじめ多くの人とかかわる多様な体験活動を通して、生徒一人一人に豊かな人間性や社会性、ねばり強くやり抜く態度等の生きる力をはぐくむ必要がある。このことから、次のようにねらいを設定した。
- 全校生徒が共に長期間にわたり宿泊体験をすることを通して、集団生活のルールの大切さを学び、異学年とかかわりながら自分の役割を果たす大切さと喜びを実感する。
 - 自然との共生について学ぶとともに、便利さに慣れた日常生活を離れ、知恵を出し合いながら自然の中で活動することを通して自然に感謝する心やたくましく生き抜く力を培う。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
- 長期宿泊先における活動
オリエンテーション・野営地設営・片付け
(特別活動3単位時間)
トレッキング・カヌー・牧場体験
(総合的な学習の時間26単位時間)
自然探索・火おこし・野外炊飯
(理科3単位時間 社会2単位時間 家庭科2単位時間)
 - 長期宿泊に関して実施する体験活動
ガイダンス (特別活動1単位時間)
湿原探索・川釣り体験
(総合的な学習の時間11単位時間)

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- 集団生活におけるルールの大切さを学び、集団の中で自分の役割を果たす喜びと大切さを
知る。
- 便利さに慣れた日常生活を離れ、水道・電気等の設備の整っていない場所で、自然の力を
利用しながら自分たちで工夫して生活することにより、自然に感謝する心やたくましく生き
抜く力を育てる機会とする。
- 宿泊する地域の課題に目を向け、その地域への理解を深めるとともに、地域の方々とのか
かわりを通して、コミュニケーション能力を高める。

(2) 全体の指導計画

① 活動の名称

『わくわくサバイバル』

② 実施学年

実施学年：全学年（1学年9名 2学年11名 3学年19名 計39名）

③ 活動内容

宿泊先における活動（宿泊期間：7月19日～7月23日の4泊5日）

学年	期日	活動内容	単位時間数	教育課程上の位置づけ	活動の場所
全学年	1日目	・オリエンテーション ・徒歩で移動 (自然探索)	2	特別活動	厚岸少年自然 の家
			3	総合的な学習の時間	
			3	理科	
全学年	2日目	・カヌー作成・体験 ・火おこし体験 ・野外炊飯 ・オリエンテーション	4	総合的な学習の時間	
			2	社会	
			2	家庭科	
			1	特別活動	
全学年	3日目	・徒歩で移動 ・野営地設営 ・野外炊飯	3	総合的な学習の時間	厚岸太田ラン プの家 (電気や水道 等のない場所)
			2	総合的な学習の時間	
			2	総合的な学習の時間	
全学年	4日目	・牧場体験 ・野外炊飯	5	総合的な学習の時間	
			3	総合的な学習の時間	
全学年	5日目	・野外炊飯 ・野営地撤去	2	総合的な学習の時間	
			2	総合的な学習の時間	

宿泊先における活動に関連して実施する体験活動（6月23日～6月24日）

学年	期日	活動内容	単位時間数	教育課程上の位置づけ	活動の場所
全学年	1日目	・ガイダンス ・湿原探索	1	特別活動	霧多布湿原セ ンター
			5	総合的な学習の時間	
全学年	2日目	・湿原探索 川釣り体験	6	総合的な学習の時間	

④ 学習指導との関連

総合的な学習の時間においては、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度
を育てることをねらいとし、環境教育の一環として行っている。また、湿原探索等で理科の
観察、実験の技能との関連を図っている。

2 活動の実際

○ 事前指導

・活動内容が決定した後、生徒と保護者にそれぞれ『わくわくサバイバル～長期宿泊体験』についての説明を行った。全学年で取り組む活動ではあるが、学年の発達段階によってねらいが異なるため、学年毎に学級活動の時間を用いて課題意識をもたせるよう指導を行った。

〈各学年の重点目標〉

わくわくサバイバル～長期宿泊体験

第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団生活を通し互いに協力し望ましい人間関係を作ろうとする態度を育てる。 ・ 活動に意欲を持って参加し充実した学校生活を送ろうとする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中堅学年としての自覚と責任を持ち、意欲的に望ましい人間関係を築く態度を育てる。 ・ 活動の意義を理解し、ボランティア活動等への積極的参加の態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最上級生としての自覚を持ち望ましい集団活動となるよう問題解決に進んで取り組む態度を育てる。 ・ 活動を通して規律ある集団行動や公衆道徳について理解しボランティア活動等への意欲的参加の態度を育てる。

○ 活動の展開

宿泊先における活動に関連して実施する体験活動

(6月23日～6月24日)

期 日	実 施 内 容
6/23(水)	ガイドンス 湿原探索(竿探し) 竿作り(霧多布湿原) ・ 自然との共存についてと2日間の活動について長岡氏(霧多布自然学校指導員)より説明を受ける。その後、川釣りに使う竿作りのための木を探すために湿原探索を行う。
24(木)	湿原探索 川釣り体験(霧多布湿原) ・ 湿原探索をしてアメマスを釣るための餌を探し、湿原を流れる川で釣りをを行う。

写真 1



宿泊先における活動(宿泊期間：7月19日～7月23日)

期 日	実 施 内 容
7/19(月)	学校～ネイバル(徒歩による移動) (アヤメが原・・13, 2km*全員完歩の目標地点) ～子野日公園(20, 5km・・ここからバスでネイバルへ) *さらにネイバルまで歩く意欲のある生徒は徒歩で移動する。 散布～ネイバル(24, 5 km)徒歩 (5時間～7時間) オリエンテーション グループ決め ・ これからの5日間の活動内容の再確認をし、生徒の話し合いによりグループ作りをする。(ネイバル厚岸泊)
20(火)	カヌー作りとカヌー体験 ・ 2人1組でダンボールカヌーを制作し厚岸湖で実際に体験する。 火おこし実習 野外炊飯 ・ 火きり板作りから始めた火おこしの火を使い、グループ毎に夕飯を作る。(ネイバル厚岸泊)
21(水)	ネイバル～「ランプの家」(徒歩による移動) ・ 本格的な野外生活の始まる。3日分の保存の利く食料をグループ毎に購入する。 テント設営 野外炊飯 ドラム缶風呂 ・ テント設営と並行して調理場のタンクと風呂に使うドラム缶に湧き水を汲み入れる。夜は初のドラム缶風呂体験をする。 (厚岸太田ランプの家泊)
22(木)	馬牧場体験(厩舎清掃・乗馬体験等) 野外炊飯 ・ 牧場体験のため早朝から火をおこし朝食準備。その後バスで馬牧場に行き1日馬糞清掃や馬の毛づくろいを体験する。 (厚岸太田ランプの家泊)
23(金)	野外炊飯 テント片づけ・ネイバル～学校(バスで移動) ・ 自己評価等を行い、活動ごとにまとめをする。

写真 2



写真 3



写真 4



○ 事後指導

自己評価を実施するとともに、活動ごとにまとめを行い、今後の学習活動や学校生活に生かすことができるよう、意識付けを図った。

3 体験活動の実施体制

○ 校内の体制

- ・本校の生徒の実態から身に付けさせたい力について全教職員の共通理解を図り活動内容を検討した。
- ・校内推進委員会（教頭、教務主任、生徒指導主事、各学年）を設置し、教科、領域とのかかわりを考えながら具体的な活動内容を決め、関係機関との連絡調整を図りながら準備をした。

○ 学校支援委員会の体制

機関団体及び職名	機関団体及び職名
浜中町教育委員会指導室長	霧多布湿原自然学校指導員
浜中町教育委員会学校教育係長	霧多布湿原トラスト理事長
北海道厚岸少年自然の家事業課長	散布小中学校 PTA 会長
北海道厚岸少年自然の家指導員	散布小中学校 PTA 副会長
学校関係（校長 教頭 教務主任、生徒指導主事、各学年）	

○ 配慮事項等

- ・教職員だけでは、実施の際の安全確保が難しいことから、北海道厚岸少年自然の家をはじめ多くの関連機関や団体からアドバイスや援助、協力を得た。
- ・教職員による複数回にわたる下見を実施し、当日の天候変化に対応できるよう計画を立てた。
- ・盛夏の実施のため、食品の管理とゴミの始末等に特段の留意した。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

今年度は、生徒・教職員による自己評価及びアンケートによる意識調査や実際の活動における観察法などをもとに評価を行った。来年度は「総合的な学習の時間」で身に付けさせたい力をもとに項目を設定していく必要がある。

5 活動の成果と課題

○ 活動の成果

- ・便利さに慣れた日常を離れ、生活環境の整っていない場所で、自然の力を利用しながら自分たちで工夫して生活することで、豊かな生活のありがたさや人の優しさを感じ取ることができた。
- ・自然の中での体験活動を通して、環境問題についての関心が高まった。
- ・全学年での集団生活を通して、それぞれの学年としての役割を自覚し、協力してやり遂げる喜びを感じたり、友人の新たなよさを発見したりすることができた。

○ 今後の課題

- ・体験活動の内容によっては、教職員だけでは指導できないことも多く、各機関や団体と密に連携を図り、多くの情報と協力を得られるようにする必要がある。
- ・生徒の安全確保のためにもボランティアや保護者の協力を検討する必要がある。

海体験と環境教育の先進地に学ぶ体験活動、福祉ボランティア 体験活動

熊本県高森町立高森東中学校

学校の概要

① 学校規模

- 学級数：4学級（内特殊学級1学級）
- 生徒数：30人
- 教職員数：14人
- 活動の対象学年：全学年・30人

② 体験活動の観点などからみた学校環境

- 高森町は、阿蘇カルデラの南東部に位置し、人口約7千5百人、熊本県の北東部に位置し、大分県、宮崎県との県境の奥阿蘇の大地にいだかれた自然豊かな町である。
- 校区は、阿蘇外輪山外側に波状傾斜して広がる標高730mを超す高原地帯に広がっている。地域の大部分は山林、原野におおわれ、主として高冷地野菜、林業、畜産業が基幹産業であるが、今日は急激な過疎化、高齢化が進む地域でもある。また、学校は昭和62年に3つの中学校が統合新設され、旧校区にはそれぞれ、伝統的な祭りなどの文化も残されている。
- 本校区のは地理的位置からも、生徒はすべて中学校卒業後家庭を離れ、寮や下宿などから高校等に通うこととなるため自立して行動できる力を身に付けておくことが強く求められる。

③ 連絡先

- 〒869-1824
熊本県阿蘇郡高森町野尻1912番地
- 電話：0967-65-0023
- FAX：0967-65-0024
- 電子メール：taka-4@edcet.plala.or.jp

体験活動の概要

① 活動のねらい

- 長期宿泊体験活動やその準備を通して自ら考え、進んで行動する力を育む。
- 体験活動を教科等の授業や関連として捉え、学習内容をより効果的に身に付けさせる指導の工夫を行う。
- 本校の環境学習やこれまでの福祉体験活動への取り組みを見直し、環境問題や福祉について考え、日常の活動に生かしていこうとする意欲を高める。

② 活動内容と教育課程上の位置付け

（※時間数は、体験活動のみの時間）

- 環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～
 - ・環境問題に関する体験学習
 - ・環境問題に関する交流学習
 - ・海体験と海の風景写生
 - ・野外体験等
（総合的な学習の時間6時間 美術3時間 社会2時間 理科2時間 国語1時間 保健体育1時間 技術家庭2時間 学校行事6時間）
- 福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～
 - ・ボランティアなど社会奉仕・福祉にかかわる体験
（総合的な学習の時間14時間）

1 活動に関する学校の全体計画

○ 活動のねらい

本校区には、厳しい自然と一体となって生活を営む逞しい人々の姿が見られ、人と人のつながりは強く、土地を愛する心や隣人を大切にす優しく強い心情がある。また、本校を卒業するとほとんどの生徒たちが親元を離れ、新しい環境の中で逞しく生きていかなければならない

「自立」こそが本校の抱える大きな課題である。しっかりとした基礎学力を身につけ、新しい環境で直面する課題を解決する力・適応する能力、多くの人々の中で生きていくための生活力・コミュニケーション能力、個性の伸長といった力が求められる。そこで、自ら考え、進んで行動する生徒の育成を目指し、学習内容や体験をより効果的に身につけるために、この「豊かな体験活動」の研究を進めることとした。

○ 全体の指導計画

活動の名称	主な活動内容	教育課程上の位置付け	実施学年
環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～	○事前学習（講師招聘）(5月8日)	社会科（1時間）	全学年
	○事前学習（課題設定等）(5月8日)	総合的な学習の時間（1時間）	
	○水俣市での体験・交流学习(5月14日)	美術（1時間）技術（2時間）総合的な学習の時間（2時間） 社会科（2時間）	全学年
	美術館見学 水俣市環境クリーンセンターでのゴミの分別体験 環境問題に関する交流学习		
	○芦北・水俣地域の歴史・地理		
	○環境問題に関する体験学習(5月15日)	総合的な学習の時間（4時間）	
熊本県環境センターでの講話と調査 水俣市水俣病資料館での講話	美術（2時間）国語（1時間）学校行事（2時間）		
○海体験と海の風景写生(5月16日)			
うたせ船でのつり体験 海の風景の写生	学校行事（4時間） 理科（2時間）体育（1時間）		
○野外体験 地層の観察(5月17日)	総合的な学習の時間（1時間）	全学年	
○事後学習 (5月19日(1年)・5月21日(3年)・6月4日(2年))			
福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～	○事前学習、課題設定(10月1日)	総合的な学習の時間（2時間）	全学年
	○特別養護老人ホーム、知的障害者更生施設での体験活動 (10月6日～8日)	総合的な学習の時間（1.4時間）	全学年
	○事後学習(10月13日)	総合的な学習 1時間	全学年

本校の総合的な学習の時間を環境問題に焦点をあてた学年のテーマ別学習である「大地タイム」と「福祉ボランティア体験活動」との2本の柱から構成した。また、体験活動と各教科等の学習の関連を十分に図り、各教科等の学習の深化を図るための学習の一つとして取り組みを進めた。

2 活動の実際

(1) 環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～

○ 事前指導

熊本県水俣市より「環境モデル都市づくり」の担当者をお願いして、水俣市全体の環境問題の取り組みのお話を聞くとともに、各学年の環境問題をテーマとした総合的な学習の時間の追求活動等の関連を図り、生徒各自が課題を設定する時間を確保した。また、各教科等においては、各教科等の学習の一環として位置付けるために、「目標の明確化」「学習指導要領の内容に即している内容」「評価規準の設定」等を明らかにし、指導案を作成し単なる体験活動にならないよう配慮するとともに、学習内容についての事前・事後指導を各教科等で行った。

○ 活動の展開（例）

体験活動の一日目に訪問した水俣市環境クリーンセンターでは、水俣市におけるゴミの分別方法や回収したゴミの再処理の仕方などを学んだ後、実際にゴミの分別体験を生徒全員が行うことが出来た。次に地域におけるゴミの分別活動を生徒が早朝より行っている水俣市立第二中学校を訪問し、水俣市立第二中学校と本校の環境問題への取り組みの相互発表を行い、他校の取り組みの素晴らしさ、本校の取り組みの見直しなどを行うことが出来た。



○ 事後指導

各教科等の学習においては、宿泊の夜の活動時間帯に事後の指導・補足等を実施したり、環境問題への取り組みにおいては、総合的な学習の時間で、「水俣市の取り組みから学ぶこと」を中心に意見交換等を行った。

(2) 福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～

○ 事前指導

体験活動先としてお世話になる特別養護老人ホームの生活部長さん、知的障害者更生施設の施設長さんに、それぞれ事前講話を「私が施設で大切にしていること」を中心をお願いした。その後、各学年別に模擬体験や疑問点の出し合いなどの活動を行い、生徒各自が追究したい課題を設定し、体験活動に臨んだ。

○ 活動の展開（例）

特別養護老人ホームでは、入所の方との会話、食事の介助、レクリエーションなどを施設の職員の方々とともに行った。

また、知的障害者更生施設においては、1週間後に控えた寮の福祉祭りの準備や、施設内の清掃、養鶏場の世話、デイサービスにやっこられる方々との活動などを職員の方々と行った。

両施設において、生徒達は最初とまどっていたが、時を重ねるごとに入所の方々とも進んで会話する姿が見られるようになり、各自が設定した課題に向かって取り組む姿が見受けられるようになった。



○ 事後指導

2日とも、夜に自己の課題についての反省の時間、教師からのアドバイスの時間を設定し次の日の意欲を持たせるようにした。また、体験活動終了後には、各クラスで体験活動の振り返りを行い、この学習から学んだ二つの施設での体験をクラスで交流することが出来た。



3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

校内に豊かな体験活動推進委員会を設け、二つの体験活動の計画・実施・反省を行った。

○ 環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～：学校支援委員会メンバー（9人）

熊本県立あしきた青少年の家所長、水俣市教育委員会教育長、水俣市立水俣第二中学校長、阿蘇教育事務所指導主事、PTA会長、同副会長、高森東中学校長、教頭、担当主査
学校支援委員には、見学・体験活動場所の紹介、事前学習の講師の紹介をいただいたり、体験活動のプログラムへの助言をいただいたりした。また、他にも津奈木美術館、佐敷城跡、水俣市の水害跡地、星座観測等においては学芸員の方、専門家の方々から講話をいただいた。

○ 福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～：学校支援委員会メンバー（9人）

高森町福祉協議会主事、特別養護老人ホーム生活部長、知的障害者更生施設施設長、阿蘇教育事務所指導主事、PTA会長、同副会長、高森東中学校長、教頭、担当主査

学校支援委員には、教師の事前体験研修（8～9月）の受け入れのお願いや体験活動プログラムの検討、事前学習の講話、活動終了後の反省及び次年度の活動への助言等をいただいた。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

「環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～」の体験活動においては、体験活動全体における生徒の目標の設定を行わせ自己評価させるとともに、各教科等の学習の取り組みとしても評価を行った。「福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～」においては、各学年の総合的な学習の時間のねらいに基づき、各学年の目標を設定し、その観点から生徒の行動の観察、各生徒が立てた目標の自己評価に基づき、教師がアドバイスを行った。

また、活動全体の評価として、生徒にみられた体験活動での成果をもとに、プラン全体の評価を教師がおこなうとともに、「福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～」では、学校支援委員からも評価いただいた。

5 活動の成果と課題

【福祉ボランティア体験活動を終えて 生徒自己評価】

「環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～」においては、自校の環境浄化活動への取り組みの見直しや野外活動等における事前計画、事中の協力しあう姿などが見られた。また、「福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～」においては、コミュニケーションの大切さや自己の偏見に気付く姿がみられた。

	項 目	学年	4	3	2	1
1	自ら学び・行動することができたか。	Ⅲ	2人	9人	0人	0人
		Ⅱ	4人	9人	0人	0人
		Ⅰ	1人	3人	0人	0人
2	人と接する対応の仕方や相手のことを気遣うやさしさなどを感じ取ったか	Ⅲ	5人	6人	1人	0人
		Ⅱ	8人	5人	0人	0人
		Ⅰ	2人	1人	1人	0人

(4:とてもできた 3:だいたいできた 2:少しできた 1:まったくできなかった)

海外修学旅行を中心とする体験活動 愛知県立三好高等学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：18学級（内普通科12学級
スポーツ科学科6学級）
 - 生徒数：668人
 - 教職員数：53人
 - 活動の対象学年：2年生・222人
- ② 体験活動の観点からみた学校環境
 - 人口5万余人で自動車産業の工場が三つある。町には高校が一つしかなく、地元の期待も大きい。協力には積極的である。
 - 三好町、豊田市、名古屋市周辺の3地域からの生徒が中心である。スポーツ科学科は全県内から生徒が入学し、さまざまな、環境の異なる生徒が集まっている。
- ③ 連絡先
 - 〒470-0224
愛知県西加茂郡三好町三好字東山110
 - 電話：0561-34-4881
 - FAX：0561-32-4218
 - HP：http://www.miyoshi-h.
aichi-c.ed.jp
 - 電子メール：khj-adm@miyoshi-h.
aichi-c.ed.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい

「国内外の異文化にふれ人間関係を創り出す」をテーマに、高校入学時より発達段階に応じてさまざまな文化や価値観に触れ『人間関係』を創り出すため、クラスの仲間・学校生活・地域貢献・社会意識・日本文化・国際理解にかかる体験活動を1・2年次に実施し、自己確立・進路実現を目指す3年次の活動の実質化を図る。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け（修学旅行以外は総合的な学習の時間で実施）
 - 1年春の体験学習4月中旬〔長野県2泊3日12単位時間〕
 - 1年秋の体験学習10月上旬〔清掃活動2単位時間〕
 - 1年冬の体験学習11月下旬〔ボランティア活動6単位時間〕
 - 2年春の体験学習〔日本文化・国際理解体験9単位時間〕
 - 2年夏の民族衣装体験〔3単位時間〕
 - 2年秋の国際体験〔6単位時間〕
 - 2年冬の体験学習〔海外修学旅行4泊5日同20単位時間〕

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

本校では平成12年度後半から泊を伴う学校行事の見直しを図るため、教育活動企画委員会を設け、教育活動の骨子及び3年間の具体的な体験活動の内容について検討した。その骨子は、生徒が高校3年間を通して『開かれた』人間関係・社会関係を発達段階に応じて体験する機会を創り出すこと、他人を受け入れることのできる自己を確立していくために社会生活の中で具体的な実体験を通し、多様な人々と接し、相互理解に努め、自分とは異なったさまざまな文化や価値観に触れることとした。平成13年度から、1年生春の村民体験・秋の収穫体験・冬の地域体験、2年春の日本文化体験・秋の国際理解体験・冬の海外修学旅行、3年春の総合体験等を段階的に進める、具体的な計画の推進を図った。こ

れら一環の体験活動の中心的プログラムとしての海外修学旅行については、三好町国際交流協会、O I S C A等の関係団体の協力も得て、東南アジア独特のマレーシア文化とIT革命の先進国であるシンガポールを見聞することに決定し、次のようなねらいを設定した。

ア 「異文化にふれ人間関係を創り出す」をテーマに、海外に赴き国際感覚を醸成するとともに、国際人としての態度を養い、国際社会でも自発的な「人間関係」を創り出すことができる能力を養う。

イ 他国の文化を知るとともに自国の文化を再認識した上で発信することを通して、広い視野を持った自己を確立する。

ウ マレーシア・シンガポールの現地事情を学ぶとともに、現地での交流を通して友好を深め、平和的な国際社会を創造する礎を築く。

(2) 全体の指導計画

ア 活動の名称：海外修学旅行を中心として、異文化に触れることを通して豊かな人間関係を創り出す体験活動

イ 実施学年：1年生～2年生

ウ 活動内容－1年次－

a 春の体験学習・・・長野県武石村でのデイスティ

b 秋の体験学習・・・三好町内の福祉施設、保育施設でのボランティア活動

c 冬の体験学習・・・県内の職場指導者による職業講話の実施

－2年次－

d 4月からの授業（古文、英語、世界史、日本史、家庭科等）で、東アジア、日本の歴史や伝統文化について事前学習を行い、興味と理解を深めながら日常英会話能力をつける。

e 春の体験学習1・・・日本文化体験（木綿・和紙・陶器等の製作）

f 春の体験学習2・・・国際理解体験（マレー人によるマレー語の講義）

g 夏の体験学習・・・マレーシア民族衣装製作体験（バジュ・クロンの製作）

h 学校行事・・・文化祭出展品製作（マレーシア・シンガポールの生活・文化資料や模型等の展示物製作）

i 秋の体験学習・・・国際体験（マレーシア・シンガポールの文化研究、マレー語研修、シンガポール政府観光局及び同航空乗務員の講義を含む）

j 冬の体験学習・・・今回の実践指定体験活動－海外修学旅行（テメロー村でのデイスティ、シンガポール現地大学生との交流等）4泊5日

2 活動の実際

(1) 事前指導－1年次－（上記a～c）

a 平成16年4月21日（水）～23日（金）〔2泊3日〕（村民体験－白樺湖・武石村）
人口4,000人の山村にデイスティし、全く知らない場所で全く知らない人と出会い、山村の生活体験をとおり、「異文化」にふれ、新たな「人間関係」を創り、高校3年間の心の糧とする。

b 平成16年10月28日（木）1日（地域体験－三好町各施設でのボランティア活動）
さまざまな人に出会うことによって、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を培うために、地域の社会福祉施

設・児童福祉施設等にて、一日体験に取り組み、社会に寄与する態度を養う。

- c 平成16年12月4日(木) 2時間(社会体験-LT時に職業別講話を一人2種類聞く)
社会の一員として働くことの意義を理解し、職業の実態を実感するため、職業講話を通して、自己の適性や進路を考え、職業意識の涵養を図る。

- 2年次- (上記 e と i)

- e 平成16年5月28日(金) 1日(日本文化体験-県内)

地域の伝統工芸を知るとともに、体験活動をとおして作品を作成し、海外体験活動の際に持参する。また、日本文化の一端を学ぶことによって、これを国際社会の一員として発信できる態度を養う。

- i 10月28日(木) 2時間(LT時シンガポール政府観光局及び同航空乗務員の講義)

我が国の地域社会の姿だけに止まらず、「異文化」を学ぶことにより、国際理解を深め、視野を広げ、国際人としての認識を高め、様々な価値観を受け入れることのできる態度を養う。

(2) 活動の展開(海外修学旅行)

- 12月7日(火) 06:30 学校集合、名古屋空港から 15:55 チャンギ空港(シンガポール)へ、17:25 MH608便にてマレーシアへ
- 12月8日(水) 09:20 バツ洞窟の見学
12:10 テメロー村でのディスティ(班別行動)・昼食(5単位時間)
19:30 民族舞踊鑑賞(夕食を兼ねる)
- 12月9日(木) 08:30 ホテル出発・クアラルンプール市内研修(5単位時間)
「王宮」「天后宮」「国立回教寺院」の見学
「KLCC(大型ショッピングセンター)」にて、昼食及び散策
「新都市-プトラジャヤ」の見学
16:00 クアラルンプール空港着・夕食
18:50 SQ117便にてシンガポールへ
- 12月10日(金) 09:00 ホテル出発。シンガポール市内研修
国際交流(地元大学生と班別自由行動)(5単位時間)
「マーライオン公園」「中華街」「リトルインディア」等・昼食
16:00 ホテル着(休憩) 22:20 チャンギ空港(シンガポール)着
- 12月11日(土) 01:15 SQ982便にて名古屋空港へ 08:25 名古屋空港着
10:30 学校着



(3) 事後指導-1年次-(上記 a ~ c)

- a 事後の生徒・職員・村民へのアンケート結果による情報交換、村民からのたより紹介(各自で体験活動報告の提出とディスティ先への礼状作成)

- b 生徒・職員・各施設へのアンケート集約と次年度への申し送り事項の確認、各施設からのたより紹介（活動記録と反省文の作成）
- c 働くことの意味や努力が必要なことを含め、将来の職業観や具体的な職業意識の育成、進路目標の設定についての進路面接等を実施
 - － 2 年次－（上記 d. i. j）
- d 作成した作品の説明のために、各クラスで自主学習のテーマに沿って調査学習を深めさせる（英文の自己紹介文の作成とマレー語学習）
- i グループ活動（マレーシアでのディスティ、シンガポールでの交流活動）の目的から具体的な計画の立案（日程の確認、自主的な活動、現地での活動内容をより具体化した綿密な計画作成）
- j アンケート集約と次年度への申し送り事項の確認、体験学習から学んだことを通して、将来の進路を考えさせる指導を 3 学期から実施（学年集会、L T 時）（クラスごとに旅行記作成、自分たちの経験から学んだ反省点等を事後の授業で発表）

3 体験活動の実施体制

(1) 学校としての推進体制

- ア 平成 13 年 1 月より教育活動企画委員会を設け高校 3 年間を見通した体験活動の企画。この時、同委員会で長期宿泊体験を 2 年生で実施することを企画・提案
- イ 教育課程委員会で体験学習を総合的な学習時間として位置づけ、実施
- ウ 平成 15 年 4 月より P T A 専門委員会・学校評議委員会の理解と協力、評価と助言
- エ 教育活動企画委員会での企画骨子に基づき、実施学年で細案立案
- オ 平成 16 年 4 月より学校支援委員会（9 名）設置（三好町教育委員会学校教育課長、三好町国際交流協会事務局長、三好高等学校 P T A 副会長、校長、教頭、主任 3 名）

(2) 配慮事項

- ア 旅行前事前安全確認事項
 - (ア) 外務省「危険情報」の確認
 - (イ) 旅行者シンガポール・マレーシア支店、シンガポール共和国大使館・在マレーシア日本大使館との電話連絡と情報交換
 - (ウ) 県内及び近県の今年度同一方面実施校からの参考情報
- イ 衛生上の留意点（飲料水の持参）

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

2 年前の海外修学旅行では交流体験が少なかったため生活体験を通じた人間関係創出面の評価が低かった。これを改善し、1 年前の長崎県修学旅行（SARS のための国内代替案）では現地留学生との交流体験を加えた。その結果、人間関係の構築で高い評価を得たので、今回はシンガポール現地大学生との交流体験を追加し、生活体験を通じた新しい人間関係創出面を充実させた。

5 活動の成果と課題

- (1) 活動の成果：体験学習を始めて今年で 4 年目。この間の学校の一番の変容は、外部からの苦情の減少、特別指導（窃盗等の非行）生徒数の減少、そして転退学者数の減少である。また、1 年の地域体験や 2 年海外修学旅行の体験がきっかけで、介護福祉系や外国語国際関係系への大学進学数が増加した。
- (2) 課題：1 年前の SARS 問題やテロ事件等、国際関係により活動先が変更されること。

林業・農業体験を通して「神崎ディスカバリー」村計画

兵庫県立神崎高等学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：7学級
 - 生徒数：177人
 - 教員数：27人
 - 活動の対象学年：2年生・35人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
- ③ 神崎町は姫路より北に25km、播磨と但馬との中間、中国山地の中に位置する。町の主要産業は農業林業で、高齢化・過疎化が進んでいる。町としては福祉の充実や野菜や果樹などの農業生産やミネラルウォーターの販売、体験型の観光等に力を入れている。山村留学を実施している小学校もあるが、近年統廃合の予定となっており、特に山間部の集落では、廃屋が目立つようになってきた。
 - 多くの生徒は姫路市・神崎郡から通学しているが、第一次産業離れが進み、自然体験や農業林業体験も著しく減少している。学校周辺には体験活動に適した山林、休耕の田畑等が多く、老人会等を中心とする地域の人材資源にも恵まれている。
- ④ 連絡先
 - 〒679-2415
兵庫県神崎郡神崎町福本488-1
電話：0790-32-0209
FAX：0790-32-0349
 - HP：<http://www.hyogo-c.ed.jp/~kanzaki-hs/>
 - 電子メール：kanzaki-hs-ad@hyogo-c.ed.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 昨年「ディスカバリー・ハイスクール」プロジェクトを立ちあげ、福祉、インターンシップ、木工クラフト、健康スポーツの体験、実習、実技の活動を通じて、活気に満ち、達成感や感動を味わえる高校づくりをめざしている。その中で地域性を活かした木工クラフト科目群を設定し、科目群選択者全員を対象として計画した。
 - 山間部の廃屋を改修する体験を行い、そこを活動拠点として農業や林業の体験的な実施することで、勤労や生産についての前向きな姿勢考え方を身につける。
 - 山間部の廃屋での生活を通して、自然環境を守る生き方を身につける。
 - 地域の人たちと交流し、伝統の良さを再発見する。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
 - 学校設定教科「ディスカバリー」科目「木工クラフト」課外学習2単位
学習時間102時間（7泊 17日）
 - 廃屋の改修整備に関する活動（42～54時間）
 - 農林業に関する活動（36～48時間）
 - 地域交流に関する時間（4～6時間）

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

本校は学校改革として「ディスカバリー・ハイスクール」プロジェクトを立ちあげたが、特に教

科内容については「ディスカバリープラン」として、体験・実習・実技を大幅に取り入れた教育課程を編成している。長期宿泊体験については、過疎化し、第一次産業従事者が減少する地域の中で、生徒たちが自然と深く関わりを持つ生き方を理解し、山村農村での生活のよさを体験する機会をもつことで、自分の生き方を深めさせることに主眼をおき、以下の課題を設定した。

- ア 共同生活を通じて協力、忍耐、努力等の精神を学び、社会性、共に生きる力を身につける。
- イ 共同作業をすることで達成感、勤労精神等を感じ取る。
- ウ 自然の中での生活を体感し、創意や工夫をすることで課題解決能力を養う。
- エ 地域の人たちの指導を受けて、伝統的な知恵や技術を学ぶ。

宿泊先については、これらの点を踏まえつつ、ア 神崎町の森林組合から間伐材の利用を許可されていた地域に近いこと イ 付近に人家が少ないこと ウ 田や畑が隣接しており利用できること エ 廃屋の改修整備が可能であること オ 地域の理解、協力が得られること カ ある程度ライフライン（電気・水・ガス等）が確保できることを重視した。

(2) 全体の指導計画

- ア 活動の名称 林業・農業体験を通して ー神崎ディスカバリー村計画ー
- イ 実施学年 2. 3年 木工クラフト科目群選択者
- ウ 活動内容 (実施場所 兵庫県神崎郡神崎町大畑)

実施時期等	宿泊	活 動 内 容
6月25日2時間	無	現地説明会、下見
7月14日2時間	無	下準備（補修箇所の点検、農林作業場所の下見・各見積もり等）
7月30日6時間	無	廃屋内外装の改修整備（清掃・補修）、廃屋周辺の草刈り、庭木の剪定
8月2～5日 8時間×4日=32時間	3泊4日	廃屋内外装の改修整備（清掃・補修）、廃屋周辺の草刈り、庭木の剪定、たきぎ作り、炊事清掃等（台風後の補修整備）
8月23日～26日 8時間×4日=32時間	3泊4日	畑・果樹園の整地、植え付け、間伐材の運搬加工、柵作り、いろり作り、（台風後の補修整備）
9月10日2時間	無	水やり、間伐材の運搬
9月24日2時間	無	水やり、草抜き、
10月22日4時間	無	周辺の草刈り、盆栽作り、（台風後の補修整備）
12月14日～15日 8時間×2日=16時間	1泊2日	いろり作り、大根煮会（地域交流）
3月7日4時間	無	廃屋の内外の補修整備整地、耕作、春野菜の植え付け

エ 教育課程上の位置付け

学校設定教科「ディスカバリー」科目「木工クラフト」 2単位増単

2 活動の実際

(1) 事前指導

「神崎ディスカバリー村」計画の趣旨を説明するとともに、生徒自身が課題を考えられるように現地説明会（下見）を行い、活動の主体化を図った。生徒の活動については、廃屋改修班、周

辺整備班、生活（炊事・清掃・風呂準備等）班をつくり、組織的、計画的に運営できるよう指導した。道具資材については、教職員の方で準備し、使用法等について事前指導を行った。

建物は10年前に廃屋となった物件で、持ち主は本校周辺に在住している。築年は不明であるが、茅葺きの屋根の上にトタン屋根が葺いてある。柱・梁などは太くしっかりしており、雨漏りも一部を除いてほとんどない。ただ、床が相当痛んでおり、床板を取り替える必要があった。電気は引き込み線の段階で切断され、ガスはプロパンで、ボンベをつなげばガス管は使用可能の状態であった。水は貯水の山水利用で、町水道なし。風呂は大型の電気温水器タイプで使用可能とのことであった。トイレはくみ取り式で破損がひどいため、隣接する寺院のトイレを利用することになった。



実施場所の紹介・選定については、神崎町、町議、区長等の協力を得たが、近隣の住民の指導・アドバイスや保持管理について積極的な支援を得ている。特に水については寺院の貯水（山水）タンクを利用する水道工事してもらった。

(2) 活動の展開

○ 8月2～5日実施分

廃屋の内部については、二間にわたる床板の取り替え（一部は梁の取り替え）を行ったが、完成まで2日を要した。また畳も柔道の畳と交換し、上からカーペットを引き宿泊できる状態にした。作業の途中で、以前土間だったと思われる所からいろいろの跡が発見された。（指導 本校教職員）



廃屋の外部では庭木の剪定を行った後、切り取った枝から葉を落とし、50cm前後に揃え、たきぎ作りを行った。作業終了までに、炎天下で3日を要した。予定していた屋根の修復はできなかった。（指導 大畑地区住民・本校教職員）

炊事・清掃・風呂準備・買い出しについては、生徒と教員とで事前に計画を立て実施した。ただ風呂については、あまり熱くならず困った。（指導 本校教職員）

8月4日深夜、台風による警報が発令し、緊急に点検を行ったが、一部雨漏りしていた以外は、問題がなかった。

○ 8月23日～26日

廃屋内部については、いろいろの修復を実施した。古い灰を取り除き、砂利・砂を入れるところまで行った。また、いろいろの間の床板の張り替えを行った。（指導 社会人講師・本校教職員）

廃屋外部では、畑等の整地、植え付けを実施した。整地については、ミニ耕耘機を使用し、クワ等でならし、畝を作った。大根、カブ、白菜、ジャガイモ等を植え付けた。地域の方のアドバイスで、間伐材とノリ網で柵囲いし、獣よけとした。また、屋根の補修を行った。（指導 大畑地区住民・本校教職員）

炊事・清掃・風呂準備・買い出しは、生徒と教員で計画を立て実施した。（指導 本校教職員）

(3) 事後指導

各活動の後にミーティングを実施し、問題点と課題を明確にし、次回につながるよう配慮した。

8月の宿泊体験については感想と活動のまとめを書かせた。教職員についてもアンケートを実施した。特にいろいろの間の完全修復については意欲的であった。

3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

本校PTA会長、町教育長、町総務課長、商工会会長、区長、学校医、学校薬剤師に委員としての参加及び協力を依頼し、宿泊体験を行う候補地の提示や持ち主への交渉、衛生面でのアドバイス、宿泊時の蚊帳等の提供、地元ケーブルテレビによる広報の支援、地区住民に対する協力の呼びかけ等をしていただいた。

(2) 配慮事項

- ライフライン（電気・ガス・飲料水・風呂・トイレ）の確保。特に安全と衛生面で、飲料水は煮沸して使用し、トイレは寺院の水洗トイレを借りた。
- 炎天下の体験活動が多く、水分等の補給に配慮した。
- 当初、夜間の催しを企画していたが、近所に乳幼児がいるということで、企画を変更した。
- 蜂等の有害虫に刺される教職員が出たが、駆除した。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

体験活動の評価は、事前指導や宿泊指導の各段階において、体験活動の目的を踏まえ、指導者間で共通の観点で行った。不十分な生徒については、活動の動機を高めるよう、趣旨の説明や役割分担でやる気を出すよう配慮した。体験記録シートを作り、各活動の区切りごとに自己評価として問題点と課題を書かせた。その中で反省や意見を生かして、生徒の主体的な取り組みにつながるよう配慮した。教職員への評価アンケートでは、特色ある教育活動として高い評価をいただき、建設的なアドバイスを多くもらった。

5 体験活動の成果と課題

(1) 成果

生徒の反省と感想をみると、普段の便利な都市型の生活から離れてつらいとか、いつも誰かがいるので自分一人の自由な時間が少なく苦しいといった内容がある反面、つらい、苦しいと書いた生徒も田舎でのゆったりとした生活のよさに触れて、最後には、もうしばらく宿泊したいとかもっと機会を増やしてほしいといった感想がほとんどであった。各体験活動についても、知らなかった、気づかなかったことの発見がたくさんあり、ものを大切にすることや達成感を味わうことができた。また、予期しない課題（床板張り替え、いろいろの出現、風呂の不調等）に遭遇して、話し合い、工夫できたことでたくましさ（課題解決能力）を身につけることができた。

(2) 課題

- 緊急時の体制について
突然の台風の襲来（熱帯低気圧が突如台風に発達し兵庫県に上陸）による宿泊体験の判断。
- 体験活動の内容の未消化について
生活しながら体験活動を実施して行くなかで、頻繁にハプニング事象が生じ、当初計画の変更が余儀なくされる点。
- 生徒の主体的な活動参加について
たきぎ作りなどのきびしい環境下での作業が積極的でなく受身の姿勢に陥りやすい点。
- 保守管理体制について
特に夏場は、除草・水やりや草刈り等が繰り返し必要とされる点。

県独自の取組

4 全体会事例発表

【体験活動に関する施策・取組】

びわ湖フローティングスクール事業

及び琵琶湖・淀川流域小学生交流航海事業

滋賀県教育委員会

地域の概要（当事業開設当時の背景）

○フローティングスクール誕生の初動機

我が国最大の湖をもつ滋賀県は、

①昭和44年から「滋賀青年の船」、昭和55年から「びわ湖少年の船」の各事業を毎年実施し、青少年の資質の向上とリーダー養成に大きな成果を上げてきた。

②昭和52年7月の小学校学習指導要領の改訂により、特別活動の目標に「望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発達を図り、・・・」とされ、各校においても、青少年宿泊施設などを利用しての集団宿泊による野外活動が積極的に取り入れられるようになった。

③日本最大で世界でも3番目に古い琵琶湖は、高度成長と歩調を合わせるかのように汚染が進んだ。美しい碧い琵琶湖を取り戻そうと、昭和54年、「琵琶湖富栄養化防止条例」が制定された。

昭和57年3月、これらの実績に学び、今日的課題である青少年の健全育成をはかるため、学校教育の一環として、滋賀県で船を建造し、県下の小学生を乗せるという提案が県議会で審議され決定された。

○ 連絡先

〒520-8577

滋賀県大津市京町4丁目1番1号

*滋賀県教育委員会事務局学校教育課

電話:077-528-4576 fax:077-528-4953

〒520-0047

*滋賀県大津市浜大津5丁目1-7

びわ湖フローティングスクール事務所

電話:077-524-8225 fax:077-524-8226

体験活動の概要

（びわ湖フローティングスクール事業の概要）

○船の学校、「琵琶湖に浮かぶ学校」

学校教育の一環として実施

○学習船「うみのこ」

総トン数：928トン

長さ：65メートル

幅：12メートル

高さ：20メートル

喫水：1メートル

速度：8～9ノット

○滋賀県内の小学5年生全員が乗船

公立・国立・私立小学校、

障害児教育諸学校、外国人学校

約250校 約1万5千人

年間90回の航海

○複数校で乗船

大規模校は2回に分かれて乗船

平均乗船児童数：160名

（120～200名）

○宿泊する

1泊2日（約30時間船での生活）

○体験学習・「湖の子」環境学習を行う

○母なる湖：（日本一大きい）琵琶湖が舞台



1 活動に関する全体計画等

(1) 取組のねらい等

① 教育方針

～ 夢を抱き、たくましさを持って、共に生きる人づくり ～

学校教育の一環として、学習船「うみのこ」を使い、母なる湖：琵琶湖を舞台に日常生活では得がたい宿泊体験型の教育を実施し、青少年に夢を育み、滋賀に新たな淡海文化を築いていく気概とたくましさを培い、人や自然と共に生きる人間形成に寄与する。

② 意義と目的

◇たくましく生きる力の育成

環境に関わる力を育む（身近な地域の環境問題の解決に参加・行動していく力を育む）

健やかな心身を育む

（夢をもち、生き生きとした生活が送れるように、心をみがき、体を鍛える）

◇パートナーシップにより教育力を高める

地域との連携（学校・家庭・自治体・NPO他 広く本事業の啓発を図り、事業の理解を深めながら、連携して青少年健全育成の気運を高める）

多様な参画・参加（学習支援ボランティア他 専門的な知識や技能等を有する人たちの参画・参加を得ながら、本事業の充実発展を図る）

③ 琵琶湖・淀川流域小学生交流航海事業の趣旨等

・淀川流域の小学生との交流学习を通じて、直接琵琶湖に触れて水環境を共に考え、学びあう活動を展開する。

・体験を通して琵琶湖に学び、地球規模の自然環境に対する認識を深めあうことをねらいとする。

(2) 全体の計画等

○平成16年度の運航回数（1泊2日：91航海 1日11航海 計102航海）

そのうち、児童学習航海（小学5年生対象）1泊2日 90航海

○琵琶湖・淀川流域小学生交流航海事業

京都府・大阪府各3校、計6校が滋賀の小学校6校と交流

平成11年度から実施 3年間の交流

2 体験活動の実施状況（びわ湖フローティングスクールの教育内容）

(1) びわ湖環境学習

【テーマ】琵琶湖に学ぶ 琵琶湖を通して学ぶ

【ねらい】琵琶湖への興味や関心を深め、今、琵琶湖がかかえている問題に気づいて、母なる湖・琵琶湖を大切に守っていく態度や心を育てる。

【主な活動】魚釣り、魚の観察、水草観察、水生生物観察、水鳥観察、ヨシ笛・水草のしおり作り、深層水調べ、透明度調べ、プランクトン観察、水の濁り調べ、えり漁・地引き網体験、外来魚調理、湖岸探検、琵琶湖展望・4つの島展望、カッター活動 等

(2) ふれあい体験学習

【テーマ】郷土・人とふれあう 共に学びあい行動する

【ねらい】友だちや様々な人たちとのふれあい・交流すること、また、淡海文化にふれること等を通して、友だちとの友情や郷土を愛する心を育む。

【主な活動】 学校紹介、名刺交換、綱引き・ゲーム大会、色紙づくり、手旗、甲板みがき、ロープワーク、カッター活動、タウンウォークラリー、竹生島見学 等

(3) 「湖の子」 船内生活

【テーマ】 集団生活をおくり、くらしをみつめる。

【ねらい】 船内生活を通して、約束やルールを守ったり、互いに助け合い、協力しあったりして、規則正しく気持ちのよい生活を送り、社会的な態度や豊かな心を育む。

【主な活動】 乗船指導、オリエンテーション、避難訓練、出港見学、開・閉校式、船内見学、係活動、班活動、「湖の子」掃除 等

(4) 琵琶湖・淀川流域小学生交流航海 実施校について

- 平成 11～13 年度 草津市立 笠縫小学校と宇治市立 平盛小学校 (京都)
栗東町立 大宝小学校と島本町立 第一小学校 (大阪)
- 平成 12～14 年度 大津市立 真野小学校と八幡市立 橋本小学校 (京都)
大津市立 長等小学校と高槻市立 三箇牧小学校 (大阪)
- 平成 13～15 年度 守山市立 立入が丘小学校と大山崎町立 第二大山崎小学校 (京都)
守山市立 小津小学校と高槻市立 五領小学校 (大阪)
- 平成 14～16 年度 栗東市立 葉山東小学校と宇治市立 大開小学校 (京都)
草津市立 山田小学校と島本町立 第四小学校 (大阪)
- 平成 15～17 年度 大津市立 瀬田小学校と宇治田原町立 田原小学校 (京都)
大津市立 真野北小学校と高槻市立 南大冠小学校 (大阪)
- 平成 16～18 年度 野洲町立 北野小学校と大山崎町立 大山崎小学 (京都)
守山市立 守山小学校と高槻市立 上牧小学校 (大阪)
- 平成 17～19 年度の予定
草津市立 渋川小学校 と京都府宇治市立 北槇島小学校 (京都)
栗東市立 治田小学校・県立 豊話学校と大阪府島本町立 第三小学校 (大阪)

3 体験活動の評価・指導の改善・成果等

◇乗船後の引率教師による状況報告書より (平成 15 年度の評定集約)

* 4 段階 (4 : たいへんよかった 3 : よかった 2 : あまりよくなかった 1 : よくなかった) での評価では、次のような結果がでている。

- ・ 船内生活 平均 3. 1 点
- ・ 食事 平均 3. 2 点
- ・ びわ湖環境学習 (各項目の平均) 3. 0～3. 6 点
- ・ 交換・交流活動 (各項目の平均) 3. 5～3. 7 点
- ・ 寄港地での活動 (各項目の平均) 3. 2～3. 4 点

* 主な感想からは、下のようなことが書かれてある。

- ・ 学校の枠をはずして、交流を深め友だちと力を合わせることの大切さや喜びを味わうことができた。
- ・ 湖上からびわ湖や滋賀を見つめることにより、今まで以上に自分たちのふるさとに愛着がもてたのではないだろうか。
- ・ 琵琶湖を守っていくために身近なところから気をつけていこうとする意識が定着してきている。

- ・共同生活により自主性をのばせた児童が多かったように思う。
- ・名刺を交換した後、年賀状を送るようである。
- ・学校生活における集団のマナーやルールを高めることができた。
- ・「友だちがいっぱいできた。うれしかった。」と話してくれ、何事にも積極的に取り組めるようになった。

◇児童への体験学習後の調査結果より（平成15年度）（22小学校で1757人に調査）

*乗船前の関心・期待度や意欲、課題等の把握について

- ・初めて出会う友だちが70%、みんなと寝ることが53%で関心あり
- ・びわ湖環境学習に興味関心を持つは、95%

複数校乗船であることが児童にワクワクドキドキ感を引き出すと言える。

*乗船中の集団生活の心構えやルール・約束ごとの実践度等の把握について

- ・3つの「あ」（あいさつ・あとしまつ・あんぜん）の意識化と実践、楽しい食事、友だちと交流、係の仕事、すべての項目でできた
- ・だいたいできたが85%以上
- ・特に、友だちとの交流が95%

約束については、生活の大切な部分。学校での事前指導や乗船時の指導の場面をさらに工夫・改善する必要がある。また、乗船前から友だちへの関心が高かった児童は、乗船後も友だちに関心を持って関わることができている。

*フローティングスクールで学んだ満足度・充足度の実態把握について

- ・心に残るものとなったが、96%
- ・もう一度乗ってみたいが、90%

フローティングスクールの魅力を見事に感じ取っている。

4 今後の課題と取組

友だちと協力しあい、共に学びあいながら、いきいきと活動に取り組む子どもたちに近づけるために、次の3つの課題があると考えている。

①体験のための体験で終わらない

- ・びわ湖フローティングスクールでの体験学習の広がりや深まりをもたせる。

学校 → びわ湖フローティングスクール → 学校の一連のつながり

（フローティングでの活動で終わらないために、事前指導・事後指導の充実）

②びわ湖環境学習の充実

- ・学習プログラムの教材開発
新たな学習プログラムの作成、学習方法の工夫や改善
- ・びわ湖フローティングスクールでの体験のあり方を見直し
限られた時間を生かし、じっくりと取り組む手だての工夫

③学習活動支援の充実

- ・「湖の子」サポーターの参画
きめ細かな指導体制、専門的な指導により、興味関心が高まり、意欲的・積極的に取組、活動の幅を広げる。

「オンリーワン」のさが体験活動
佐賀県伊万里市立大坪小学校

学 校 の 概 要

- ① 学校規模
 - 学級数：17学級(内特殊学級1学級)
 - 児童数：539人
 - 教職員数：28人
 - 活動の対象学年：4年生・87人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 人口6万人の伊万里市の中心部、大坪町にあり、農村部と市街地に大別される。
 - 自然が多く、農村部では、伝統を重んじ、昔からの習慣や行事が地域郷土の芸能・文化として継承されている。
 - 「古伊万里」の積出港として、また、大川内山を中心とした「鍋島藩窯の里」として有名な陶磁器の生産地である。
- ③ 連絡先
 - 〒848-0021
佐賀県伊万里市大坪町甲2501番地3
 - 電 話：0955-23-6148
 - F A X：0955-23-6149
 - <http://www2.saga-ed.jp/school/ootubo/>
 - Email:ootubo@school.city.imari.saga.jp

体 験 活 動 の 概 要

- ① 活動のねらい
 - 焼き物作りを通して、ふるさとへの理解を深め、そのよさを実感させる。
 - 郷土の伝統や文化を尊重し、継承していこうとする態度を育成する。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
 - 焼き物博士になろう
(総合的な学習の時間85単位時間)
 - ・窯元の見学及び絵付け体験
－6単位時間－
 - ・焼き物の形成作業体験
－4単位時間－
 - ・焼き物の絵付け体験(1)
－4単位時間－
 - ・焼き物の絵付け体験(2)
－4単位時間－

1 活動に関する学校の全体計画

○ 活動のねらい

豊かな体験に裏付けられた知識・理解によって、児童の興味・関心はさらに高められ、自ら考え、判断し、新しい課題へ挑戦していく意欲も出てくるものと考え。児童はこれまで、総合的な学習の時間を核として、自ら問題を見付け、その解決をめざして活動してきたが、ともすれば、インタビュー、書籍、インターネット等を利用しての調査活動とそのまとめに止まっていることも多かった。また、体験活動にしても、子どもなりの発想で挑戦しようとするものの、物的、時間的な制約等で、十分に納得できる活動が行われてきたとは言えないところもあった。

そこで、地域の教育環境を改めて見直し、地域との連携を一層強化してふるさとの豊かな自然や風土、先人の築いた歴史、守り伝えられた郷土の文化等を題材として、本物の体験活動を積極的に推進することによって、さらに広く郷土への理解を深め、ふるさとを愛する心と生涯学習の基礎となる豊かな人間性を育成していきたいと考え、全体計画を立て直した。

本年度の総合的な学習の時間の目標及び内容（中学年、郷土・文化領域）

大坪小学校の目標		総合的な学習で目指す児童像	
輝く子どもたちを求めて …いきいき楽しい学校づくり		<input type="radio"/> 自ら進んで自然や社会、人々とかかわる子ども <input type="radio"/> 目標に向かって根気強く取り組む子ども <input type="radio"/> 共生しようとする心と愛郷心をもつ子ども	
本校の総合的な学習の時間の目標		中学年目標	
ふるさとに目を向け、自然や社会、人々とかかわりを通して、各教科等で学習した知識や技能、態度の総合的発展を図り、自ら学ぶ力と共生の基礎、そして、自己の生き方について考える能力をはぐくむ。		自然や社会、人々とかかわりを通して、課題を見つけ、追求し、自分の生活の中に活かす能力をはぐくむ。	
領域	領域の目標	内 容	中学年の目標
郷土・文化	郷土の伝統や文化に関心を持ち、その大切さを理解し、それらを尊重し、継承する態度、新しい文化等を創造する資質や能力をはぐくむ。	ア 郷土の伝統や文化とかかわり、その素晴らしさや大切さの実感 イ 自分の生活と郷土の伝統や文化についての理解、その現状と問題点の認知 ウ 郷土の尊重、継承や新しい文化の創造への実践	ア 郷土の伝統や文化に進んで親しみ、その素晴らしさや大切さに気付く イ 郷土の伝統や文化の現状や問題点を知り、自分の生活とかかわりに気付く ウ 郷土の伝統や文化を大切に継承する活動や取組を知り、自分にできることを実践しようとする

「『オンリーワン』のさが体験活動支援事業」は、豊かな自然に恵まれ、様々な地場産業が盛んであるにもかかわらず、子どもたちの理解が不十分で、また、直接体験する機会等も乏しくなっていることから、佐賀ならではの、また、地域ならではの特色に応じた「オンリーワン」の体験活動を行うことにより、豊かな感性を育むとともに郷土への理解と愛着を深め、ふるさと佐賀のよさを実感し、誇りに思う気持ちを育てることを目的とした佐賀県独自の事業である。本校で掲げる中学年の「郷土・文化」領域における活動に大いに役立つものと考え、4年生の焼き物体験活動に取り組んだ。

○ 全体の指導計画

焼き物博士になろう 第4学年 総合的な学習の時間（MIRAI タイム） 全85時間





総合的な学習の時間の活動の流れ	活動の内容	時数	活動の場所	評価
出会う	○「古伊万里」って何？	1時間	学校	・断続的な自己評価 ・相互評価
醸成する	○焼き物ってふしぎなことがいろいろあるね。	2時間		
自己課題をもつ	○何を調べる ・焼き物ってどうやって作るの？ ・どんな歴史があるのだろうか？	2時間		
課題追究	○調べる、情報を集める	12時間	大川内山伝統産業会館 飛龍窯(武雄市)	・作品評価 ・行動観察
ものづくり体験活動	○私も作ってみたい！！窯元に行ってみよう ・聞き取り調査、見学、焼き物作り体験	20時間		
中間報告会	○これまでに分かったことを紹介し、お互いの作品の鑑賞会をしよう	5時間	学校	・相互評価
修正・再挑戦	○焼き物の特徴について調べよう	4時間	学校	・行動観察
	・唐津焼、伊万里焼、大川内焼はどこが違うの？	6時間		
成果発表	○学習成果、体験活動のまとめ	6時間	学校	・作品評価
情報発信	○ホームページ製作「わたしたち焼き物博士」	16時間		
反省会・振り返り	○学習のまとめとしての情報の発信	6時間	学校	・作品評価

2 活動の実際

○ 事前指導

4年生の児童は、1学期の間、各自で持ち寄った窯元の案内パンフレットや資料、インターネット等を利用しての調査活動で焼き物の歴史や作り方を調べた。その成果発表会等を通して、「自分の手で焼き物を作ってみよう」という意欲が高まってきた。

○ 焼き物作り体験活動（体験活動前後の計画及び振り返り・反省などの時間は除く）

時間	学 習 活 動	
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 窯元をたずねてみよう ・焼き物の歴史について ・窯元工場見学 ・歴史公園散策 ・絵付け体験 </div> <p>活動場所：大川内山伝統産業会館 活動日：平成16年10月19日（火） 活動費等：事業費から</p> <p>○ 窯元の見学では、一人一人が自分の課題をもって、訪ねることになった。学校での調べ活動とは違い、ピンと張りつめた雰囲気の中での活動になり、子どもたちの表情も真剣そのものであった。</p> <p>焼き物作りのたくさんの工程に改めて驚くとともに、「ろくろ三年、土こね三年」と言われる技術の習得の難しさを知り、ふるさとの伝統工芸に対する誇りも感じていた。</p> <p>焼き物の形成作業の見学では、職人さんが、ろくろを使いみるみる間に壺の形を作り上げていく様子に、思わず感嘆の声が上がっていた。子どもたちの中には、「自分にも簡単にできそう」と感じた子どももいたようだが、見学段階ではそれも大いに認めることとした。この日は、素焼きのマグカップへの絵付け体験も行った。</p>	 
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 土練りから体験してみよう ・土練り ・形成作業 </div> <p>活動場所：武内町飛龍窯（武雄市の運営） 活動日：平成16年10月25日（月） 活動費等：事業費から</p> <p>○ 土こねから形成まで行った。職人さんから説明を受けた後、さっそく取り組んだが、かなりの力作業で思うようにいかないようだった。練る段階で空気を含ませないということが難しかったようだった。自分がイメージした形にするのはかなり難しかったようで、改めて、職人さんの技のすばらしさを感じていた。</p>	
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 自分の素焼きに絵付けをしよう ・前回作った自分の素焼きに、自分の好きな絵付けをする </div> <p>活動場所：武内町飛龍窯（武雄市の運営） 活動日：平成16年11月29日（月） 活動費等：事業費から</p> <p>○ 自分のオリジナルの焼き物ができるということで、活動の前から、わくわくしている様子だった。絵付け体験は前回も行っていたが、自分の素焼きに絵を付けることには特別な思い入れがあるようで、活動する子どもの表情は一段と真剣であった。</p>	
4	<p>○ 伊万里焼の特ちょうを調べ、その特ちょうを生かした絵付けをしてみよう</p>	<p>飛龍窯に協力依頼 ただし、作業は学校で 活動日：検討中 活動費等：事業費から</p>

○ 事後指導

郷土愛を育てていくためには、今回実施した体験活動によって得られた知識や意欲・関心の高まりを、自らが学ぶ意欲をもってふるさとを見つめる姿勢へとさらに高めていくことが必要である。そのために、ホームページでの情報発信、新たな課題としての焼き物作りへの再挑戦、そして、ふるさと伊万里のよさを他にも求める活動へつないでいくことにしている。

3 体験活動の実施体制

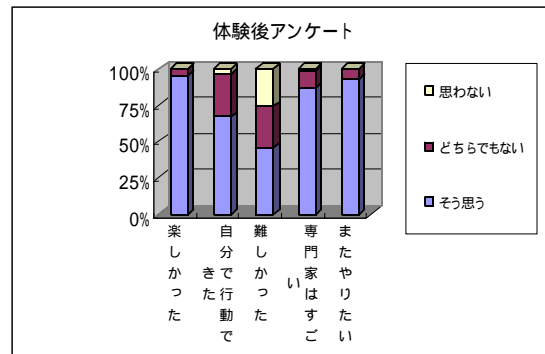
- ・ 4年生担任、校長、教頭、事務長、教務主任の7名からなる委員会を組織した。委員会においては、地域の特色を生かし、ねらいに沿った活動であるのか協議し、実施計画案作成と実施を4年生担任を中心に行った。中学校との連携に関する連絡・調整を教務主任が担当した。
- ・ 体験活動の受入に関しては、本市が焼き物の里として、窯業の振興に熱心な取組がなされており、体験活動の意義を十分に理解していただき、関係団体に快く受け入れてもらえた。今後は、校区内での人材活用なども考えていきたい。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

本校では、総合的な学習の時間の評価として、疑問、願い、感じたこと、まとめたことに対する継続的な自己評価を記録していく「ポートフォリオの機能を生かした評価」を行っている。今回は体験活動の前に「期待度と意欲」を、活動後に「満足度と感想」のアンケート形式の評価も行った。教師側の評価とするとともに、児童自身が変容をとらえるための資料としてもそれを用いて、体験活動の振り返りを行った。「ゆう菓をかけると、なぜつるつるになるの?」「他の市や県の焼き物と比べてみたい。」等の記述が多く見られるなど、体験活動から感じたことを次の新たな課題として捉えている児童も多かった。今後の活動において、さらに追究させていきたい。

5 活動の成果と課題

体験後のアンケート結果は右に示すとおりである。楽しかったという答えが多かったことはいうまでもないが、自分で考えて行動できたと答えた児童が7割近くに上るなど、積極的なかわりが見られたことが分かる。また、感想の多くに、「自分特製の焼き物ができてよかった。」「もっともっ」といような物を作って焼き物名人になりたい。」



が見られるなど、焼き物に対する親しみが増していることが分かった。さらに、「私は伊万里が好きです。とてもきれいな焼き物があるから。だから他の町の人にも見に来て欲しいです。」「焼き物作りは大変だけど、楽しいです。おくが深いです。焼き物のことをたくさんの人に知ってほしいので、ホームページ作りをがんばります。」など、焼き物作りに誇りを持つと同時に、それを多くの人に広める活動へと意欲を持つ児童も出てきている。活動のねらいに迫ることができているものと考えられる。

専門的知識が必要なことや活動の場が特殊なことから、今回は、特に家庭との連携は取らなかったが、活動への協力や情報の提供などを広く家庭へ呼びかけることで、新たな方法が見いだされたかもしれない。体験活動を学校だけの活動に終わらせないためにも、今後、家庭・地域との密着した取組が行えるよう、全体計画等をさらに見直していきたい。